

行政記録情報等の統計作成への活用状況

(令和5年12月末現在)

I	行政記録情報等を用いて経常的に作成されている統計（業務統計）	1
II	行政記録情報等を活用している統計調査	21

総務省政策統括官（統計制度担当）

(注) 表 I の中に記載のある e-Stat とは、政府統計のポータルサイトである「政府統計の総合窓口」

(<https://www.e-stat.go.jp/>) を指す。

Ⅰ 行政記録情報等を用いて経常的に作成されている統計（業務統計）の概要

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア. 公表月	(7)イ. HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの掲載の有無	(7)公表方法													(7)オ その他（非公表の場合、その理由等）	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報等及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備 考		
									(7)エ、e-Statへの掲載状況（ウ、e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。）																		
									① 統計表（又は統計データ）の公表様式																		
									DB形式	XML形式	CSV形式	Excel形式	テキスト形式	PDF形式	その他	左の項目で「その他」と回答した場合、そのデータ形式を回答してください。	② 調査対象の掲載の有無	③ 統計の概要の掲載の有無	④ 地域区分の掲載の有無（該当ない場合は、「該当なし」と回答してください。）	⑤ 分類項目・集計項目ごとの掲載の有無							
なし	国家公務員法第106条の25第1項等の規定に基づく報告について	内閣官房	内閣人事局	国家公務員の再就職情報を公表することにより、国民の信頼や透明性の向上を図るため。	平成20年	四半期	原則3、6、9、12月	http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	提出等区分別及び再就職先区分別再就職件数	国家公務員法第106条の25第1項等						
なし	独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況	内閣官房	内閣人事局	独立行政法人等の役員に就いている退職公務員等の状況について明らかにするため。	平成14年度	年	原則12月	http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	役員における退職公務員等の状況	特例法等整理合理化計画、公務員制度改革大綱等						
00000002	一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）	内閣官房	内閣人事局	国家公務員の人事管理に資するため。	昭和40年	年	10～11月	http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	有	－	－	－	○	－	－	－	○	○	該当なし	－	・常勤職員在職状況 ・換客官在職状況 ・再任用職員在職状況 ・休職・派遣・休養状況 ・非常勤職員在職状況	国家公務員法第20条（統計報告）					
なし	管理職への任用状況等について	内閣官房	内閣人事局	管理職への任用の状況等を把握するため。	平成26年度	年	12～1月	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・管理職への任用に関する状況（管理職員数等、府省間人事交流の実施状況） ・本省省長級又は課長級の官職に初めて任用された者についての状況（採用試験の種類及び勤続年数、出向経路） ・これまでの慣行にとられない人事運用を行った取組例 ・採用（選考を含む）の状況	国家公務員法（昭和22年法律第120号）第61条の5第1項及び幹部職員の任用等に関する政令（平成20年政令第191号）第9条並びに採用昇任等基本方針（平成20年6月24日閣議決定）7（3）						
なし	幹部候補育成課程の運用の状況	内閣官房	内閣人事局	幹部候補育成課程の運用の管理に資するため。	平成27年度	年	9～11月	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	前年度における幹部候補育成課程における育成の対象となるべき者の選定の実施状況 等	国家公務員法（昭和22年法律第120号）第61条の10第1項及び幹部職員の任用等に関する政令（平成20年政令第191号）第14条第1項						
なし	女性国家公務員の採用状況のフォローアップ	内閣官房	内閣人事局	女性活躍の推進に資するため。	平成17年	年	5～6月頃	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/pdf/20230605_sirov_b.pdf	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	総合職、一般職、専門職及び技術系区分の採用者に占める女性の割合	女性国家公務員の採用状況に関する各府省等からの聞き取り調査	PDF形式のみで掲載していたが、令和4年度以降、Excel形式での掲載も追加した。					
なし	女性国家公務員の登用状況のフォローアップ	内閣官房	内閣人事局	女性活躍及びワークライフバランスの推進に資するため。	平成17年	年	12～1月頃	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/pdf/20240119_sirov_c.pdf	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	係長相当職（本省）のうち新たに昇任した職員、係長相当職（本省）、国の地方機関課長・本省課長補佐相当職、本省課長相当職、指定職相当に占める女性の割合	一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）等	PDF形式のみで掲載していたが、令和4年度以降、Excel形式での掲載も追加した。					
なし	国家公務員の育児休業等の取得状況のフォローアップ	内閣官房	内閣人事局	女性活躍及びワークライフバランスの推進に資するため。	平成17年	年	12～1月頃	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/pdf/20240119_sirov_d.pdf	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	新たに育児休業を取得した男性職員、女性職員の割合（取得率）等及び「男の産休」の5日以上取得率	仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査 等	PDF形式のみで掲載していたが、令和4年度以降、Excel形式での掲載も追加した。					
なし	男性国家公務員の育児に伴う休暇・休業の取得促進に係るフォローアップ	内閣官房	内閣人事局	男性職員の育児取得促進に資するため。	令和2年	年	12～1月頃	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/pdf/20240119_sirov_g.pdf	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	子の出生後1年以内の育児に伴う休暇・休業の取得職員の割合、平均取得日数、1か月以上取得職員の割合、取得計画達成率、平均取得予定日数、1か月以上取得予定職員の割合	各府省等から提出された国家公務員男性職員の育児に伴う休暇・休業に関するデータ	PDF形式のみで掲載していたが、令和4年度以降、Excel形式での掲載も追加した。					
00000003	国家公務員退職手当実態調査	内閣官房	内閣人事局	国家公務員退職手当法に基づく退職手当制度の運用状況について、基礎資料を得るため。	昭和44年度	年	12～1月	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	有	－	－	－	○	－	－	－	－	－	該当なし	退職理由、勤続年数及び退職年齢の選択した退職手当受給者数及び平均退職手当額	各府省等から提出された国家公務員の退職手当についてのデータ						
なし	民間から国への職員の受入状況	内閣官房	内閣人事局	民間企業等から国への職員の受入の透明性を確保するため。	平成11年度	年	3月	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	民間から国への受入者数の推移	採用昇任等基本方針（平成26年6月24日閣議決定）7（3）						
なし	国と地方公共団体との間の人事交流の実施状況	内閣官房	内閣人事局	国と地方公共団体との間の人事交流の透明性を確保するため。	平成11年度	年	3月	https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jim/jinikyoku/bu/jinij1.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	国から地方公共団体への出向者数の推移、地方公共団体から国へ出向者数の推移	地方分権推進計画（平成10年5月29日閣議決定）及び採用昇任等基本方針（平成26年6月24日閣議決定）7（3）						
00020112	国家公務員死因調査	人事院	職員福祉局職員福祉課	国家公務員の死因の実情を把握し、職員の健康管理及び安全管理の向上に資する。	昭和40年（昭和39年度分）	3年	12月	https://www.jinij.go.jp/bu/kouho/houdo/tokei/0112_shinshin.html	有	○	－	－	○	－	－	－	－	○	該当なし	－	刊行物	主要死因別順位及び死亡率	国家公務員法第17条に基づき、各府省等から提出されたデータ				
なし	仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査	人事院	職員福祉局職員福祉課	育児休業制度等の一般職の国家公務員の仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況を把握し、両立支援制度等の検討のための基礎資料とする。その他の調査は適宜	平成4年度（育児休業実施調査）	年	11月	https://www.jinij.go.jp/bu/kouho/houdo/tokei/0112_shinshin.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	育児休業取得者数及び取得率	勤務時間法第2条、国家公務員法第3条及び第17条並びに人事院規則19-0第34条に基づき、各府省等から提出されたデータ						
なし	国家公務員長期病休者実態調査	人事院	職員福祉局職員福祉課	国家公務員の長期病休者の実情を把握し、職員の健康管理に関する諸施策の検討に資する。	昭和57年（昭和56年度分）	5年	12月	https://www.jinij.go.jp/content/900039211.pdf	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	・長期病休者数及び長期病休者率の推移 ・長期病休者の性別、傷病別順位 ・長期病休者の年齢階層別、傷病別順位	勤務時間法第2条及び国家公務員法第17条に基づき、各府省等から提出されたデータ						
00020131	国家公務員災害補償統計	人事院	職員福祉局補償課	一般職の国家公務員に係る補償及び福祉事業の実施状況を把握し、災害補償制度運営の基礎資料とする。	昭和27年	年	2～4月	https://www.jinij.go.jp/bu/kouho/houdo/tokei/0112_shinshin.html	有	○	－	○	○	－	－	－	○	○	該当なし	－	・事故発生年度別、事由別公務災害認定件数 ・事故発生年度別、患種別別順位 ・補償及び福祉事業の種類別実施状況	国家公務員災害補償法第2条第4号及び人事院規則16～4第30条の規定に基づき、各府省等から提出された報告					
なし	懲戒処分等の状況	人事院	職員福祉局懲戒課 人材局企画課	一般職の国家公務員の懲戒処分及び分限処分の実施状況を把握し、厳正な懲戒規律の確保及び公務の適正かつ能率的な運営に資する。	昭和32年	年	6月頃	https://www.jinij.go.jp/bu/kouho/houdo/tokei/0112_shinshin.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	懲戒処分及び分限処分の件数	人事院規則12～0第7条、人事院規則11～4第15条及び人事院規則11～10第8条に基づき提出された処分説明書の写し						
00020211	一般職の国家公務員の任用状況調査	人事院	人材局企画課	一般職の国家公務員の任用状況等の実態を把握し、今後の任用施策等人事行政全般の検討に資する。	昭和29年度	年	11月	https://www.jinij.go.jp/bu/kouho/houdo/tokei/0112_shinshin.html	有	○	－	－	○	－	－	－	－	－	○	該当なし	－	刊行物	給付法職員、任期付職員、任期付研究員、行政執行法人職員：俸給表別・項目別集計 給付法職員、任期付職員、任期付研究員：府省別・項目別総集計表	国家公務員法第17条に基づき、各府省から提出された報告			
なし	総合職試験等からの新規採用職員に対するアンケート調査	人事院	人材局企画課	国家公務員採用総合職試験等に合格して採用された新人職員の意識を調査し、今後の人材確保施策へ反映させる。	昭和62年度	年	6月	https://www.jinij.go.jp/bu/kouho/houdo/tokei/0112_shinshin.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	志望動機、人事院主催説明会等への参加状況等	国家公務員採用総合職試験等に合格し、合同初任研修に参加した者に対し実施するアンケートへの回答						
なし	官民人事交流に関する年次報告	人事院	人材局企画課	国と民間企業との間の人事交流に関する法律第23条に基づき国会及び内閣に対して報告を行うため。	平成12年	年	3月頃	https://www.jinij.go.jp/bu/kouho/houdo/tokei/0112_shinshin.html	無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	前年に交流派遣職員であった者が同年に占めていた派遣先企業における地位及び当該交流派遣に係る書類の提出の時に占めていた官職、3年前の1月1日から前年の12月31日までの間に交流派遣後職務に復帰した職員が前年に占めていた企業及び当該職員が当該復帰の日の直前に派遣先企業において占めていた地位、前年に交流派遣職員であった者が同年に占めていた官職及び当該交流派遣をされた日の直前に交流先企業において占めていた地位（在任中に就く地位）その他必要な事項	国と民間企業との間の人事交流に関する法律第7条、第8条及び第19条に基づき、各府省等から行われた申請、並びに同法第19条に基づき各府省から提出された報告						

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法											(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等及び その収集等に関する根拠規定	(10) 備 考			
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ・e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																	
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式							② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない場合は「該当なし」と回答してください。)	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の有無							
									DB 形式	XML 形式	CSV 形式	Excel 形式	テキ スト 形式	PDF 形式	その他											
00020312	国家公務員給与等実態調査	人事院	給与局給与第一課	一般職の職員の給与等に関する法律の適用を受ける職員等の給与等の実態を把握し、人事行政の基礎資料を得る。	昭和24年	年	9月頃 (人事院 動向後)	https://www.jijiji.go.jp/kouhou/kouhou/toukei/0312/kouminkinyu/kouminkinyu.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	俸給表別、学歴別人員、平均俸給数、 各府省から提出されたデータ	国家公務員法第17条の規定に基づき、各府省から提出されたデータ				
なし	国家公務員の苦情相談の概要	人事院	公平審査局職員相談課	人事院に寄せられた苦情相談の概要について取りまとめたもの。	平成11年	年	7月頃	https://www.jijiji.go.jp/kouhou/kouhou/kiyou/23/kiyou0001.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	件数、内容別内訳	人事院規則13－5第6条に基づき作成された相談記録				
なし	倫理法等違反事実の調査及び懲戒処分等の状況	人事院	国家公務員倫理審査会事務局	一般職の国家公務員の倫理法等違反事実の調査及び懲戒処分等の状況を把握し、職員の倫理の促進の確保に資する。	平成13年 (平成12年度)	年	7月	https://www.jijiji.go.jp/content/000000410.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	倫理法等違反事実の調査及び懲戒処分等件数	国家公務員倫理法第23条第1項及び第3項に基づき各府省から提出された報告書			
なし	指定職以上の職員に係る贈与等報告書(令和4年度分)並びに本省部課長以上の職員に係る検収等報告書及び所得等報告書(令和4年分)の提出状況	人事院	国家公務員倫理審査会事務局	国家公務員と事業者等との関係の透明性の確保	平成13年 (平成12年度)	年	7月	https://www.jijiji.go.jp/jirini/0000/kouhou/y004.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	贈与等報告書、検収等報告書及び所得等報告書の提出件数	国家公務員倫理法第6条、第7条及び第8条に基づき各府省から提出された報告書の写し			
なし	指定職以上の職員に係る贈与等報告書の提出状況	人事院	国家公務員倫理審査会事務局	国家公務員と事業者等との関係の透明性の確保	平成13年 (平成12年度)	四半期	9月、12月、3月、6月	https://www.jijiji.go.jp/jirini/now/now/main.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	贈与等報告書の提出件数	国家公務員倫理法第6条に基づき各府省から提出された報告書の写し			
なし	放射線施設等実態調査	人事院	職員福祉局職員福祉保健課安全対策推進室	職員の放射線障害の防止に関する諸施策を講ずるために必要な基礎資料を得ること	昭和49年	5年	12月	—	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	放射線施設等有を有する機関の状況や放射線業務の従事状況など	規則10-4(職員の保護及び安全確保)第2条に基づき、各府省等から提出されたデータ			
00100503	公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告	内閣府	大臣官房公益法行政担当室	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成18年法律第49号)第45条及び第57条の規定に基づき、公益認定等委員会の事務処理状況、公益法人の活動状況、公益法人に対して行政庁となった措置その他の事項についての報告、調査を行った結果を取りまとめることを目的とする。	平成26年	毎年	12月頃	https://www.kook-info.go.jp/outline/kou-shi/looku_m4.html	有	—	—	—	○	—	○	—	—	○	—	—	—	公益認定の申請(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第7条)、財産目録等の提出(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項)等の規定により、法人から把握した情報	令和2年分までを「e-Statにおいて公表」、その他の年次については随時公開予定			
00100504	特定歴史公文書等の保存及び利用の状況	内閣府	大臣官房公文書管理課	公文書等の管理を適切に行うために、文書管理を所管する内閣総理大臣が、その現状を一元的に把握し、コンプライアンスの確保に努めることを目的とする。	平成24年度	年	11月	https://www.cao.go.jp/chousa/kouhou/kouhou.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・特定歴史公文書等の所蔵件数及び目録の記載状況 ・利用請求件数 等	特定歴史公文書の保存及び利用の状況について(公文書管理法第26条)			
00100505	行政文書の管理の状況	内閣府	大臣官房公文書管理課	公文書等の管理を適切に行うために、文書管理を所管する内閣総理大臣が、その現状を一元的に把握し、コンプライアンスの確保に努めることを目的とする。	平成24年度	年	11月	https://www.cao.go.jp/chousa/kouhou/kouhou.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・行政文書ファイル等の保有数 ・行政文書ファイル等の媒体の種類等	行政文書ファイル管理簿の記載状況その他の行政文書の管理の状況について(公文書管理法第9条)			
00100506	法人文書の管理の状況	内閣府	大臣官房公文書管理課	公文書等の管理を適切に行うために、文書管理を所管する内閣総理大臣が、その現状を一元的に把握し、コンプライアンスの確保に努めることを目的とする。	平成24年度	年	11月	https://www.cao.go.jp/chousa/kouhou/kouhou.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・法人文書ファイル等の保有数 ・保存期間が満了したときの措置(レコードスケジュー)の設置状況 等	法人文書ファイル管理簿の記載状況その他の法人文書の管理の状況について(公文書管理法第12条)			
00130001	犯罪統計	警察庁	刑事局捜査支援分析管理官	犯罪情報を把握し、警察活動等の分析に利用するため。	昭和21年	月、年	毎月、年：2月	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/statistics.html	有	○	—	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—	・刊行物 ・検挙人員 ・特別法犯検挙件数、検挙人員	犯罪統計規則(昭和40年公安委員会規則第4号)			
00130002	道路の交通に関する統計	警察庁	交通局交通企画課	効果的な交通事故防止施策の基礎となる交通事故統計を作成するため。	昭和23年	月、半年、年	毎月半年：7～9月 年：1～3月	https://www.npa.go.jp/publications/statistics/road/sou/index_1ko.html	有	○	—	○	○	—	○	—	○	○	○	—	—	・交通事故統計 ・30日以内交通事故死者の状況 ・交通事故の統計的特徴及び道路交通事故違反取締り状況 ・交通事故の発生状況	交通事故統計事務取扱要綱(令和5年8月8日付警察庁内交発第63号等別添)			
なし	個人情報保護法施行状況調査	個人情報保護委員会	事務局監視・監査室	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第165条の定めに従い同法の施行状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、個人情報保護制度の適正かつ的確な運用に資する	平成18年	年	3月頃	https://www.ppc.go.jp/personalinfo/sehouyoukyou/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・開示請求件数、処理の状況 ・個人情報の漏えい等の件数 ・保有個人情報に係る安全確保の措置の状況	個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)第165条に基づき、行政機関、自治体及び独立行政法人等から提出された報告書	令和3年度までは総務省行政管理局において実施。		
なし	消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告	消費者庁	参事官(調査研究・国際担当)	消費者安全法に基づき通知された消費者事故等に関する情報について集約・分析し、消費者被害の未然防止、拡大防止等の施策に活用する。	平成22年	年	6月(予定)	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer-research/white-page-1/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	消費者安全法に基づき通知された消費者事故等(消費者安全法第12条)	消費者安全法に基づき通知された消費者事故等(消費者安全法第12条)			
なし	行政機関における公益通報者保護法の施行状況調査	消費者庁	参事官(公益通報者協働担当)	国(関係府省庁及び外局)、都道府県、市区町村(合計約1,800機関)における、内部の職員等からの通報・相談窓口の設置状況、通報の受理等の件数、外部の労働者からの通報・相談窓口の設置状況、公益通報の受理等の件数等の調査を通じて、公益通報者保護制度の円滑な運用と実効性の向上に向けた検討に関する基礎資料とする。	平成19年度	年	3月(予定)	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer-partnership/white-blower-protection-system-research/8domestic	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	Ⅰ. 内部の職員等からの通報 ・各行政機関の通報・相談窓口の設置状況、内部規程の制定状況 ・各行政機関が受け付けている通報対象事象の範囲 ・各行政機関の通報の受理件数、調査に着手した件数、是正措置等を講じた件数 Ⅱ. 外部の労働者からの公益通報 ・各行政機関の通報・相談窓口の設置状況 ・通報のあった対象法律、受理件数、調査に着手した件数、是正措置等を講じた件数、措置の内容	行政機関における公益通報者保護法の施行状況を把握するため、各府省庁、都道府県、市区町村から提出された調査票(消費者庁及び消費者委員会設置法第5条)			
00160003	地方消費者行政の現状調査	消費者庁	地方協力課	地方自治体における消費者行政の現状を把握し、地方消費者行政支援の企画・立案に資することを目的としている。 本調査は、地方に向き、ヒアリングを行うなどの取組の延長として行うものであり、その結果は統計上の参考資料となる。	平成21年	年	10月(予定)	https://www.caa.go.jp/policies/policy/local-cooperation/local-consumer-administration-status-investigation/	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	地方自治体ごとの相談窓口の設置・開所状況、位置付け、行政担当職員の配置状況及び資格保有状況などの現状	地方消費者行政の実態を把握するため、各自治体から提出されたデータ			
なし	風評被害に関する消費者意識の実態調査	消費者庁	消費者安全課	消費者庁では、東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、消費者の理解増進を図る風評被害対策に取り組んでいる。この取組の一環として、消費者意識の実態調査を行い、本調査結果を継続して行っている全国各地でのリスクコミュニケーションを始め、各種の施策等に活用している。	平成24年度	年	2月(予定)	https://www.caa.go.jp/disaster/research/kouhou/deciding-food-and-radiation/danraku/rimo.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・検査についての知識 ・食品選択についての考え方 ・低減リスクの受け止め 等	風評被害に関する消費者意識の実態を調査するため、被災地域及び都市圏の消費者を対象としたインターネット調査により得られたデータ			
なし	食品表示に関する消費者意向調査	消費者庁	食品表示企画課	消費者基本計画(令和2年3月31日閣議決定)において、食品表示制度について、消費者の更なる食品表示の活用に向け、戦略的な普及啓発に取り組むこととされている。 本調査は、消費者の食品表示制度に対する理解度を調査し、その結果を分析することで、食品表示等の関係法令やガイドライン等の定着状況を把握するとともに、消費者の食品表示に対するニーズを把握し、食品表示制度の見直しに役立てることを目的とする。	平成28年度	年	8月(予定)	https://www.caa.go.jp/policies/policy/food-labeling/information-research/2024food30919	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	ア) 属性(消費者の年齢、地域、男女の別等) イ) 食品表示制度等の理解・活用状況 ・栄養表示、アレルギー表示、原材料・添加物表示、原料産地表示、製造所固有記号等の理解・活用状況(製造所固有記号開示データベースの活用状況を含む。) ウ) 個別のテーマについて ・アレルギー表示の活用状況、課題及び要望 ・食品添加物表示に関する認知度等 ・新たな原料産地表示制度の認知度、理解度等 ・乳児規格適用食品の認知度等 エ) 現行の食品表示に対する課題と要望 ・文字の大きさ、情報量のバランス及び表示方法等	消費者の食品表示に対する認知状況等の実態を把握するため、ウェブを用いて提出された調査票(消費者庁及び消費者委員会設置法第4条14の2)			

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3) 作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始年・年度	(6) 作成周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの掲載の有無	(7)公表方法											(7)オ その他（非公表の場合、その理由等）	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政統計情報等及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備考
									(7)エ. e-Statへの掲載状況（ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。）														
									① 統計表（又は統計データ）の公表様式														
									DB形式	XML形式	CSV形式	Excel形式	テキスト形式	PDF形式	その他	② 時系列表の掲載の有無	③ 統計の概要の掲載の有無	④ 地域区分の掲載の有無（該当がない場合は、「該当なし」と回答してください。）	⑤ 分類項目・集計項目一覧の掲載の有無				
なし	消費者意識基本調査	消費者庁	参事官（調査研究・国際担当）	消費者の日常の消費生活における意識や行動、消費意識や、トラブルの経験等を把握し、その結果を分析することで、消費者問題の現状や求められる政策ニーズ等を把握し、消費者政策の企画立案にいかす。	平成24年度	年	6月（予定）	https://www.caa.go.jp/policies/policy/commar-research/research-r-report/survey-001/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	日頃の消費生活での意識や行動、消費者トラブルの経験等の消費生活実態	調査対象者から委託業者を通じて取得した調査データ及び委託業者が作成した集計表				
なし	消費生活意識調査	消費者庁	参事官（調査研究・国際担当）	本調査は、インターネットアンケートサービスを活用して、消費者の意識や行動、消費者トラブルの状況等を把握することを目的とする。	令和4年度	不定期	6月、10月、11月、2月	https://www.caa.go.jp/policies/policy/commar-research/research-r-report/survey-003/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	日頃の消費生活での意識や行動、消費者トラブルの経験等の消費生活実態	インターネット調査によって得られたデータ				
00100112	児童手当事業年報	こども家庭庁	成育局成育環境課児童手当管理室	児童手当制度における受益者数、支給対象児童数等の状況を把握し、児童手当制度の基礎資料を得ることを目的とする。	昭和47年（昭和46年度分）	年	2月頃	https://www.cfa.go.jp/policies/kodoshou/jidoutatei/nenpou/	有	—	—	—	○	—	—	—	○	該当なし	・受益者数 ・支給対象児童数 ・支給総額	市町村及び公務員の所属庁において変換された児童手当及び特別給付に関する情報（児童手当法第24条第1項、地方自治法第245条の4第1項）			
00100118	教育・保育施設等における事故報告集計	こども家庭庁	成育局安全対策課	教育・保育施設等で発生した死亡事故等を把握し公表することで、不慮の事故の回避を促すとともに、今後の施設等における安全管理検討のための基礎資料とする。	平成28年（平成27年度分から公表）	年	6月～8月	https://www.cfa.go.jp/policies/obousa/safety/safety/shikoku/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	事故報告件数 等	教育・保育施設等において発生した事故に関する情報（児童福祉法施行規則第49条の2の2、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準第32条、第50条）			
00450651	こども虐待による死亡事例等の検証結果	こども家庭庁	支援局虐待防止対策課	児童虐待により死にいたる重傷となった事例等について、事例を分析・検証し、明らかとなった課題点・課題から具体的な対応策の提言を行うことを目的としている。	平成16年	年	8月～10月	https://www.cfa.go.jp/councils/shiniseki/ona-kutai-boushi/hogojirei/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	児童虐待による死亡事例 等	児童虐待防止法第4条第5項 地方自治法第245条の4第1項			
00450652	市区町村の児童家庭相談業務の実施状況等の調査結果	こども家庭庁	支援局虐待防止対策課	市区町村及び都道府県の児童家庭相談業務等の概況状況を把握し、今後の児童福祉施策の推進に向けた方策を検討する上での参考資料とすることを目的とする。	平成17年	年	3月	https://www.shlw.go.jp/info/pdf/pd/128-62028/www.shlw.go.jp/s-1f-ai/sakanai/suika/hon-ya-0001010626.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	児童家庭相談業務の実況 等	地方自治法第245条の4第1項				
00450653	母子家庭の母及び父子家庭の父の自立支援施策の実施状況について	こども家庭庁	支援局家庭福祉課	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成24年法律第92号）第4条に基づき、母子家庭等の自立支援施策の実施状況を把握して公表することを目的とする。	平成25年（平成24年度分）	年	1～3月頃	https://www.cfa.go.jp/policies/hitori-oya/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	事業実績（主に利用者数、就職件数）、事業実施自治体数	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法第4条に基づく事業の実施状況に関し自治体から提出されたデータ				
00450671	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況	こども家庭庁	成育局成育環境課	放課後児童クラブの現状把握と今後の施策のための基礎資料を得ることを目的とする。	平成10年	年	12月	https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/hasic-nage/field-ref-re-sources/6979633-95dc-4416-8c70-70e5d6202a6/dcd39315/20230401.policies_koso-datashien_houkazo-jidou_30.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・放課後児童クラブ数 ・登録児童数 ・待機児童数	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況				
00450681	保育所等関連状況取りまとめ	こども家庭庁	成育局保育政策課	4月1日時点における保育所等利用児童数や保育所等入所待機児童数等を把握し、待機児童解消等の保育施策検討のための基礎資料とする。	平成13年	年	8～9月頃	https://www.cfa.go.jp/policies/houiku/torimatsomu/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・保育所等数 ・保育所等定員数 ・保育所等利用児童数 ・保育所等入所待機児童数 等	保育所入所申込等に関する情報（児童福祉法第24条第3項、子ども・子育て支援法第20条第1項）				
00450278	認可外保育施設の実況取りまとめ	こども家庭庁	成育局保育政策課認可外保育施設担当室	認可外保育施設の施設数や利用児童数等を把握し、認可外保育施設における指導監督に関する統計のための基礎資料とする。	平成15年（平成14年度分）	年	7月	https://www.cfa.go.jp/policies/houiku/ninkaga-jikagoshi/kagaku/	有	—	—	—	○	—	—	—	—	該当なし	認可外保育施設数 ・認可外保育施設の利用児童数 ・指導監督基準の適合状況 等	認可外保育施設の届出等に関する情報（児童福祉法第59条の2、第59条の2の5）			
00450691	こどもに係る医療費の援助についての調査	こども家庭庁	成育局母子保健課	地方自治体が実施しているこどもに係る医療費助成の現状の把握及び、各自治体や住民に対するサービスの周知並びに情報提供に資するための。	平成16年度（把握可能な限り）	年	9月	https://www.cfa.go.jp/policies/hoshihoken/kodomo/ryoushi/tyousa/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	都道府県及び市町村のこどもに係る医療費助成に関する調査助成の対象年齢、所定認定状況（依頼）母子保健課長通知	都道府県及び市町村のこども医療費助成に関する調査助成の対象年齢、所定認定状況（依頼）母子保健課長通知				
00450693	妊婦健康診査の公費負担の状況にかる調査結果	こども家庭庁	成育局母子保健課	市町村が実施している妊婦健康診査の公費負担の状況を把握するため。	平成22年度（把握可能な限り）	隔年	3月	https://www.shlw.go.jp/info/housou/0000176691-00004.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	市町村の妊産婦健康診査の実況（母子保健法第13条）	市町村の妊産婦健康診査の実況（母子保健法第13条）				
00450279	次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画及び都道府県行動計画に関する策定状況等の調査	こども家庭庁	長官官房少子化対策室	次世代育成支援対策法に基づく市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定状況等を把握するため。	平成17年	年	不定期	https://www.cfa.go.jp/policies/shoushika/jis-adashien/	有	—	—	—	○	—	—	—	—	該当なし	・策定状況 ・公表状況	市町村及び都道府県の地域行動計画の策定状況及び公表状況（次世代育成支援対策推進法第8条、第9条）			
00450270	次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画の策定状況の調査	こども家庭庁	長官官房少子化対策室	次世代育成支援対策法に基づく特定事業主行動計画の策定状況等を把握するため。	平成17年	年	不定期	https://www.cfa.go.jp/policies/shoushika/jis-adashien/	有	—	—	—	○	—	—	—	—	該当なし	・策定状況 ・公表状況	市町村及び特別区の特定事業主行動計画の策定状況及び公表状況（次世代育成支援対策推進法第19条）			
00450650	児童相談所における児童虐待相談対応件数（速報値）	こども家庭庁	支援局虐待防止対策課	全国の児童相談所で対応した児童虐待相談の件数を把握することで、今後の児童虐待防止対策の推進に向けた方策を検討する上での参考資料とすることを目的とする。	平成2年度	年	8月～10月	https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/hasic-nage/field-ref-re-sources/g176a92-309c-4065-a7fb-fc659a2450e/12a7a89f/20230401.policies-jidou-urayakutai_19.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	児童虐待相談所における児童虐待相談対応件数	地方自治法第245条の4第1項				
なし	行政手続等の棚卸結果等	デジタル庁	戦略・組織グループ	行政手続のオンライン化状況等の実態把握のため。	平成15年	年	おおむね3月	https://www.digital.go.jp/research/practice/sa-tenpouka-reait/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・オンラインでの利用が可能な申請・届出等手続数 ・行政手続のオンライン利用率	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成14年法律第151号）第18条の規定により、行政機関が公表した。 ※ 各行政機関が集計・とりまとめた数値を活用しており、個別データ等は保有していない。	平成30年度以前の調査は総務省において、平成31年度は内閣府（情報通信技術（IT）総合戦略室）において実施。			
なし	行政執行法人の常勤職員数の国会報告	総務省	行政管理局管理官（独立行政法人制度総括）	行政執行法人の常勤職員数を把握するもの。	平成13年度	年	3月頃	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/ryokaku/kemri/sate/2_06.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	常勤職員数	独立行政法人通則法第60条第2項				
なし	地方公共団体における行政手続等のオンライン利用の状況	総務省	自治行政局行政経費支援室	行政手続のオンライン化状況等の実態把握のため。	平成15年	1年	おおむね3月	https://www.soumu.go.jp/souhiki/index/001_03.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況を把握するため、地方公共団体における主要な電子申請・届出等手続のうち、「デジタル社会の実現に向けた推進計画」（令和4年6月7日閣議決定）において、地方公共団体が優先的に、かつ、早急にオンライン化を推進すべき手続等の手続件数及びオンライン手続件数の実績について調査	「地方公共団体におけるオンライン利用促進方針」（令和2年5月8日政官訂）に基づき、地方公共団体の取組をフォローアップするため、政府において毎年度オンライン利用促進の把握を行い公表することとしている。				
00200111	行政機関等情報公開法施行状況調査	総務省	行政管理局調査法制課法制管理室	本法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めること。	平成14年	年	不定期	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/ryokaku/kemri/ryokokukai/shousa.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・開示請求の件数と処理の状況 ・開示決定等の状況 ・審査請求の件数と処理の状況 ・手数料の減免の状況	行政機関の保有する情報の公開に関する法律第25条及び行政手続法第4条に基づき、行政機関及び独立行政法人等からなされた報告				
00200101	行政手続法の施行状況に関する調査	総務省	行政管理局調査法制課法制管理室	行政手続法の施行状況を調査し、同法の円滑かつ的確な施行を確保するため。	平成7年度	不定期	不定期	https://www.soumu.go.jp/souhiki/syokoku/kemri/sate/sate/ryokoku/sate/tyousa.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・審査基準、標準処理期間、処分基準等の設定データ ・処分等の求めへの対応状況 ・意見公募手続等の実施状況 等	・申請に対する処分データ（行政手続法第5条、第6条） ・不利益処分データ（行政手続法第12条、第13条） ・行政指導データ（行政手続法第35条、第36条、第36条の2） ・処分等の求めデータ（行政手続法第36条の3） ・意見公募手続等データ（行政手続法第3条、第4条、第39条、第40条、第42条、第43条）				

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法											(7)オ その他（非公表の場 合、その理由等）	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等及び その収集等に関する根拠規定	(10) 備考	
									(7)エ・e-Statへの掲載状況（ウ・e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。）															
									① 統計表（又は統計データ）の公表様式						② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の 有無	④ 地域区分の 掲載の有無 （該当がない 場合は、「該当 なし」と回答 してください。）	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の 有無						
									DB 形式	XML 形式	CSV 形式	Excel 形式	テキ スト形 式	PDF 形式					その他					
なし	民間放送事業者の収支状況	総務省	情報流通行政局地上放送課（衛星・地域放送課、地域放送推進室）	民間放送事業者の収支状況を把握するため。	不明	年	おおむね9月	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/news/01rjutsu01_020000_82.html	無	—	—	—	—	—	—	—	地上基幹放送事業者、衛星系放送事業者、有線テレビジョン放送事業者の収支状況等	・電波法施行規則第43条の2第2項 ・放送法施行規則第86条第2項 ・放送法施行規則第170条第2項						
なし	ケーブルテレビの現状	総務省	情報流通行政局衛星・地域放送課	ケーブルテレビの普及状況等を把握するため。	昭和63年（確認できるもの）	1年	おおむね9月	http://www.soumu.go.jp/main/souiki/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	登録に係る自主放送を行うための有線電気通信設備によりサービスを受ける加入世帯数等	放送法施行規則第169条、第170条等						
なし	特定信書便事業の現況	総務省	情報流通行政局郵政行政信書便事業課	特定信書便事業の現況を把握するため。	平成20年	年（ただし平成24年は報道発表せず。）	8月又は9月（まとまり次第）	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/news/01rjutsu01_020000_82.html	無	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	特定信書便事業者数、役務別提供件数、信書使用引受通数、信書便売上金等	民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則（平成15年総務省令第27号）第41条の規定に基づき、事業者から毎年7月10日までに提出される前年度の事業実績報告書					
なし	電気通信事業分野における市場検証に関する年次レポート	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課	電気通信事業分野における市場動向の分析・検証結果等を公表するため。	平成29年	年	おおむね8月	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/joho-taisin/kyoushouhouka/kakk_24.html	無	—	—	—	—	—	—	—	・固定系通信市場の動向 ・移動系通信市場の動向など	事業報告書（電気通信事業報告規則）						
なし	電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課、データ通信課	電気通信事業の公正な競争の促進、電気通信役務の円滑な提供の確保、電気通信の健全な発達等が図られているか分析・検証を行うことを目的としている。	平成15年	四半期	6月、9月、12月、3月	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/joho-taisin/kyoushouhouka/data.html	無	—	—	—	—	—	—	—	・固定系通信の契約数の推移 ・移動系通信の契約数の推移など	事業報告書（電気通信事業報告規則）						
なし	通信量からみた我が国の音声通信利用状況	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課	国民生活や社会経済活動に不可欠な電気通信サービスの在り方を検討するために、その利用動向等を把握し、信頼性のあるデータに基づいて把握すること。また、そのデータを公表することにより、国民利用者の電気通信サービスに対する理解を深めることを目的としている。	昭和63年	年度	11～3月頃	https://www.soumu.go.jp/joho-taisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	・固定系通信（加入電話・ISDN）の各利用状況 ・IP電話の利用状況 ・移動系通信（携帯電話・PHS）の利用状況 ・国際電話の利用状況	事業報告書（電気通信事業報告規則）						
なし	我が国のインターネットにおけるトラフィックの集計・試算	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部データ通信課	我が国のインターネットにおけるトラフィックの実態を把握するため。	平成17年	年2回	おおむね8月、2月	https://www.soumu.go.jp/joho-taisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	固定（ISP、IX）のトラフィック状況に関する四半期データ	電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データ						
なし	電気通信サービスの事故発生状況	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部安全・信頼性対策課	1年間の電気通信サービスの安全・信頼性の状況評価の一環	平成20年度	年	7～9月頃	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/news/01rjutsu01_020000_82.html	無	—	—	—	—	—	—	—	継続時間、影響利用数、原因、対象設備、影響を受けた役務等	電気通信事故発生状況の報告（電気通信事業法第29条、第16条、電気通信事業法施行規則第58条、第58条の2及び電気通信事業報告規則第7条の3）						
なし	電気通信番号の使用状況	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部電気通信技術システム課番号企画室	電気通信番号の効率的な使用の確保に資するための調査	平成16年	年	7～8月頃	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/news/01rjutsu01_020000_82.html	無	—	—	—	—	—	—	—	電気通信番号の使用状況	電気通信事業報告規則第8条（電気通信番号に関する使用状況報告）						
なし	固定端末系伝送路設備の設置状況	総務省	総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課	電気通信事業法（昭和59年法律第86号）第33条第1項の規定の適正な適用のため。	平成16年度	年1回	6月～8月頃	https://www.soumu.go.jp/joho-taisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	業務区域（都道府県単位）における固定端末系伝送路設備の設置状況	事業報告書（電気通信事業報告規則）						
00200523	住民基本台帳人口移動報告	総務省	統計局統計調査部国勢統計課	市町村長（東京都特別区の区長を含む。）が作成する住民基本台帳により、人口の移動状況を明らかにすること。	昭和29年	月	毎月、年：1月、4月	http://www.stat.go.jp/data/obou/	有	○	—	—	○	—	—	—	○	○	○	刊行物	・男女別移動数、都道府県内移動者数及び都道府県間移動者数 ・年齢5歳階級別転入超過数 ・市区町村別転入者数及び転出者数等	住民基本台帳法第37条（資料の提供）		
なし	統計法施行状況報告	総務省	政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官	統計法の適正な運用を確保する目的から、毎年度、総務省が、統計法の施行状況について把握するもの。	平成21年度	年	7月	https://www.soumu.go.jp/joho-taisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	・基幹統計調査の申請件数、実施件数、公表件数 ・一般統計調査の承認件数、実施件数、公表件数 など、統計法の施行状況を条文ごとに簡潔にしたもの。	統計法第55条第1項に基づく各府省等からの報告	統計法については報告書の一節として掲載されている。					
00200051	思給統計	総務省	政策統括官（思給担当）付思給管理官付情報処理調整官室	思給受給件数等の現状を把握し、思給行政の運営に資するため。	昭和28年	年	6月	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/onyoku/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	有	—	—	—	○	—	—	—	○	—	該当なし	—	思給種別、公務員別、年齢階層別人員	思給等受給者データベース		
00200052	都道府県知事職定思給に関する統計	総務省	政策統括官（思給担当）付思給管理官付情報処理調整官室	都道府県知事職定にかかわる思給受給件数等の現状を把握し、都道府県の事務の適切な処理に関する情報を提供するため。	昭和28年	年	6月	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/onyoku/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	有	—	—	—	○	—	—	—	○	—	該当なし	—	思給種別、公務員別、年齢階層別人員	地方自治法第245条の4		
なし	電気通信紛争処理委員会の年次報告	総務省	電気通信紛争処理委員会事務局	電気通信紛争処理委員会のあつせん及び仲調の状況を総務大臣に対して報告するもの。	平成13年度	年度	翌年度4月	https://www.soumu.go.jp/main/souiki/hakusan/index.html#unsp	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	あつせん及び仲調の状況	電気通信紛争処理委員会令第14条		
00201001	公害苦情調査	公害等調整委員会（総務省）	事務局総務課	全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情の受付状況や処理状況等を把握することにより、公害苦情の発生を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資することを目的としている。	平成6年度	年度	12月	https://www.soumu.go.jp/kouhou/knowledge/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	有	○	○	—	○	—	—	—	○	○	○	該当なし	—	公害の種類別苦情件数の推移 都道府県別公害苦情件数の推移	公害紛争処理法第49条の2	
なし	製品火災に関する調査結果	消防庁（総務省）	予防課	消費者の安心・安全を確保するため、火災の原因となる危険な製品の流通防止を目的として自動車等、電気用品及び燃焼機器に係る火災のうち、「製品の不具合により発生したと判断された火災」及び「原因の特定に至らなかった火災」の製品情報を四半期毎に取りまとめている。当該調査結果を広く国民に周知することにより、製品に起因する火災の再発防止を目的としている。	平成20年	四半期	6月、9月、12月、3月	https://www.fdma.go.jp/kyotaisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	製品火災件数、製品別情報	製品火災に係る報告について（平成21年4月14日付、消防庁第154号）消防法第16号「消防法第67号 通知」					
なし	夏期における熱中症による救急搬送人員の調査	消防庁（総務省）	消防・救急課救急企画室	全国的な熱中症による救急搬送者数を収集し、公表することで熱中症に対する注意を呼びかける。	平成20年	月	月（6～10月）	https://www.fdma.go.jp/disaster/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	都道府県別熱中症による救急搬送状況	消防庁統計調査系システム 消防組織法第40条					
なし	救急出動件数等に関する調査	消防庁（総務省）	消防・救急課救急企画室	全国的な救急出動件数等の状況を把握し、その傾向・件数推移の分析の資料とする。	不明	年	3月	https://www.fdma.go.jp/kyotaisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	救急出動件数、救急搬送人員等の速報集計	救急事故等報告要領に基づく救急出動件数及び救急事故等通報件数を取りまとめたもの 消防組織法第40条						
なし	救急・救助の現況	消防庁（総務省）	消防・救急課救急企画室 国民保護・防災課参事官 国民保護・防災課防災課広域保護室	全国的な救急、救助の状況を収集し、その傾向・件数推移の分析の資料とする。	昭和38年	年	12月	https://www.fdma.go.jp/publication/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	救急業務の実施状況、救急蘇生統計、救助活動の実施状況、消防防災ヘリコプターによる救急・救助活動実施状況	消防庁統計調査系システム 消防組織法第40条						
なし	危険物に係る事故の概要	消防庁（総務省）	予防課危険物保安室	危険物施設における事故及び危険物に係る事故の情報を収集して取りまとめ、今後の危険物事故防止に資するための資料とする。	昭和38年	年	5月頃	https://www.fdma.go.jp/kyotaisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	・全国の危険物施設における事故の件数 ・全国の危険物施設における事故の発生原因等	危険物に係る事故及びコンビナート等特定の危険区域における事故の報告（消防組織法第40条）により消防機関からなされた報告						
なし	危険物規制事務統計表	消防庁（総務省）	予防課危険物保安室	危険物施設数や消防機関による立入検査回数等の情報を収集して取りまとめ、危険物施設等の現況を把握する。	昭和37年	年	2月頃	https://www.fdma.go.jp/publication/databaser/fdma/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	・全国の危険物施設数 ・全国の危険物施設への消防機関立入検査回数等	危険物規制事務調査を取りまとめたもの						
なし	圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故に関する統計表	消防庁（総務省）	予防課危険物保安室	消防法第9条の3に基づき、消防機関への提出対象となる圧縮アセチレンガスの火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質について、消防活動上の安全対策や火災予防対策に資するため。	平成9年	年	7～8月頃	https://www.fdma.go.jp/kyotaisin/kyotaisin/kyotaisin/cstv.html	無	—	—	—	—	—	—	—	全国の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況の調査を取りまとめたもの	圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況の調査を取りまとめたもの						

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法											(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報等とその収集等に関する根拠規定	(10) 備 考				
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																		
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式						② 統計表の掲載の有無	③ 統計の概要の掲載の有無	④ 地域区分の掲載の有無 (該当がない場合は、「該当なし」と回答してください。)	⑤ 分類項目・集計項目一覧の掲載の有無									
									D B形式	X M L形式	C S V形式	Excel 形式	テ キ ス ト形式	P D F形式										その他			
00202001	火災統計	消防庁 (総務省)	国民保護・防災部防災課防災情報課	火災状況を収集し分析し、今後の火災予防に資するための資料とする。	昭和44年	四半期、年	年：11月 四半期：6月、9月、12月、6月	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	火災件数、出火原因等	火災報告 (消防組織法第40条) により地方公共団体からなされた報告				
00202002	消防年報	消防庁 (総務省)	国民保護・防災部防災課防災情報課	消防力の現状等を収集分析し消防行政の円滑な運営と消防力の充実強化のための資料とする。	昭和25年	年	3月	—	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	消防力の現状等	消防防・震災対策現況調査 (消防組織法第40条) により地方公共団体からなされた報告				
なし	地方防災行政の現状 (付 災害年報)	消防庁 (総務省)	国民保護・防災部防災課	地方防災行政の現状等を収集分析し消防行政の円滑な運営と消防力の充実強化のための資料とする。	昭和52年	年	3月頃	https://www.fdma.go.jp/publication/bousai/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	防災会議、地域防災計画、情報連絡体制等の現況、避難勧告等の具体的な実施命令基準等の策定状況等	消防防・震災対策現況調査 (消防組織法第40条) により地方公共団体からなされた報告			
なし	防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査結果	消防庁 (総務省)	国民保護・防災部防災課	地震災害の発生時に災害急応急対策の実施拠点や避難場所、避難所となる防災拠点の耐震化進捗状況を調査している。	平成13年度	年 (平成17年度までは隔年)	12月頃	https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/1image/221026_housai_1.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	防災拠点となる公共施設等の耐震化棟数、耐震率等	地方公共団体が所有又は管理する公共施設等の耐震化推進状況を取りまとめたもの			
なし	緊急消防援助隊の登録数	消防庁 (総務省)	国民保護・防災部防災課広域広域課	緊急消防援助隊に関する政令に基づき、部隊登録の状況を公表するもの。	平成16年	年	原則4月	https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/1image/200410_koukai_1.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	部隊登録数	・消防組織法第45条 ・緊急消防援助隊に関する政令第4条				
なし	救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査	消防庁 (総務省)	消防・救急課救急企画課	救急搬送における医療機関の受入状況を把握し、今後の救急搬送における医療機関の受入状況改善のための資料とする。	平成19年	年	3月	https://www.fdma.go.jp/aipei_kanto/kanto/004-48.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	都道府県別①重症以上傷病者②産科・産後期傷病者③小児傷病者4救急搬送センター搬送事業の各年度の搬送状況	全国の消防本部の救急搬送が行った医療機関への照会回数や現場滞在時間についての報告を取りまとめたもの			
00250002	登記統計	法務省	大臣官房司法法制部司法法制課	登記所において取り扱った登記事件の件数及び登録免許税等を明らかにし、登記行政の施策の基礎資料とする。	明治20年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：5月、9月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_toukei.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	・不動産登記の件数及び価額 ・商業・法人登記の件数	登記統計調査 (平成20年12月15日付け法務省司法第1201号) に基づく登記事件の報告表及び調査表			
00250003	検算統計	法務省	大臣官房司法法制部司法法制課	検算庁で取り扱う刑事事件の受理、処理の状況及び被疑者の身上等を明らかにし、検算行政の施策及び刑事政策の基礎資料とする。	昭和8年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：8月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_kensatsu.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	・被疑事件の受理、既済及び未済人員の累年比較 ・被疑事件の罪名別通常受理人員の累年比較	刑事統計調査 (平成13年12月2日法務省司法第502号) に基づく報告表及び調査表			
00250005	婦人補導統計	法務省	大臣官房司法法制部司法法制課	婦人補導隊の収容状況等を明らかにし、婦人補導行政の施策及び刑事政策の基礎資料とする。	昭和36年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：7月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_hodou.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	被収容者の入出院事由別人員、1日平均収容人員	婦人補導月表調査 (平成12年12月23日法務省司法第1195号) に基づく報告表			
00250005	矯正統計	法務省	大臣官房司法法制部司法法制課	刑務所、少年刑務所及び拘置所等の収容状況、被収容者の罪名、刑罰、刑罰執行率等を明らかにし、矯正行政の施策及び刑事政策の基礎資料とする。	明治32年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：7月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_kousei.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	被収容者の1日平均収容人員、年次収容人員	矯正統計調査 (平成13年3月30日法務省司法第332号) に基づく報告表及び調査表			
00250006	少年矯正統計	法務省	大臣官房司法法制部司法法制課	少年院及び少年鑑別所の収容状況、少年の特質、処遇状況等を明らかにし、少年矯正行政の施策及び刑事政策の基礎資料とする。	昭和24年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：7月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_shounen_kousei.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	少年矯正統計調査 (平成5年法務省司法第700号) に基づく報告表及び調査表 ・少年院及び少年鑑別所の収容者の非行名	少年矯正統計調査 (平成5年法務省司法第700号) に基づく報告表及び調査表			
00250007	保護統計	法務省	大臣官房司法法制部司法法制課	仮釈放等の管理状況、保護観察、更生緊急保護の実施状況等を明らかにし、更生保護行政の施策及び刑事政策の基礎資料とする。	昭和35年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：7月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_hogo.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	・仮釈放等の開始及び終了人員等累年比較 ・保護観察の開始及び終了人員等累年比較	保護統計調査 (平成20年7月29日法務省司法第725号) に基づく更生保護に関する調査表及び報告表			
00250011	出入国管理統計	法務省	出入国在留管理庁在留管理支援部情報分析官	日本人及び外国人の出入 (帰) 国の状況を明らかにし、出入国在留管理行政の施策の基礎資料とするため。	昭和36年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：7月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/isa/polices/statistics/toukei/chiran_ryaku.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	・業務統計表 (令和4年12月27日付け入国・地方出入国在留管理局管内に在留資格取得等の受理及び処理人員) ・外国人出入国記録マスタファイル	業務統計表 (令和4年12月27日付け入国・地方出入国在留管理局管内に在留資格取得等の受理及び処理人員) ・外国人出入国記録マスタファイル			
00250008	戸籍統計	法務省	民事局民事第一課	本籍人口、戸籍届出事件の動向及び戸籍事務を取り扱う事務所数並びに従事職員数等の実態を明らかにし、戸籍行政の施策の基礎資料とする。	昭和47年 (年報の刊行を基準とする)	年	年報：8月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_koseki.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	本籍数、届出事件数	戸籍事務表 戸籍事務取扱簿別制定標準 (平成16年4月1日法務省民一第850号民事局長通達) 第21条			
00250009	供託統計	法務省	民事局民事第一課	各種供託事件の動向を明らかにし、供託行政の施策の基礎資料とする。	昭和47年 (年報の刊行を基準とする)	年	年報：8月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_kyotoku.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	供託件数、金額	年計表 (供託事務取扱簿手続第95条)			
00250010	人権侵犯事件統計	法務省	人権擁護局調査救済課	人権侵犯事件の受理及び処理状況等を明らかにし、人権擁護行政の施策の基礎資料とする。	昭和36年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：5月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_jinken.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	人権侵犯事件の受理及び処理件数	・人権侵犯事件統計報告要領 (平成12年12月11日権調第679号人権擁護局長通達) ・人権相談取扱規程 (昭和59年8月31日法務省令第3号)			
00250001	訟務事件統計	法務省	訟務局訟務企画課	国の利害に関係のある民事、行政及び税務に関する争訟事件の動向を明らかにし、訟務行政の施策の基礎資料とする。	昭和36年 (年報の刊行を基準とする)	月、年	年報：5月、年報：毎月	https://www.moj.go.jp/house/toukei/toukei_1/chiran_shomu.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	訟務事件数	訟務統計要領 (平成30年12月26日法務省訟定第799号訟務局長通達)			
00250012	在留外国人統計	法務省	出入国在留管理庁在留管理支援部情報分析官	本邦に在留する外国人の実態を明らかにし、出入国在留管理行政の施策の基礎資料とするため。	昭和35年 (年報の刊行を基準とする)	年2回	12月末現在：7月6月末現在：12月	https://www.moj.go.jp/isa/polices/statistics/toukei/chiran_touru-sou.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	刊行物 (令和3年まで)	国籍・地域別在留資格 (在留目的) 別在留外国人	外国人出入国記録マスタファイル			
なし	検察運営に関する報告に基づく統計	法務省	刑事局	検察庁で取り扱う刑事事件の受理、処理等の状況を明らかにするため。	令和2年	年1回 (不定期)	—	—	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成11年法律第42号) 第5条第1号又は第4号に該当し得る情報を含むため	検察庁で取り扱う刑事事件の受理、処理件数等	検察運営に関する報告について (令和2年7月10日付け法務省判第699号刑事局長通達)			
なし	戸籍事務報告	法務省	民事局民事第一課	市区町村からの受理照会に対する指示件数や戸籍簿地籍簿を行った市区町村数から、法務局の市区町村に対する戸籍事務への関与の状況を明らかにし、戸籍行政の施策の基礎資料とする。	昭和30年	年	年報：1月頃	—	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	届出受否指示件数、戸籍簿地籍簿件数	平成14年12月18日付け法務省民一第3004号民事局長通達			
なし	国籍に関する統計	法務省	民事局民事第一課	帰化許可者、国籍取得者及び離脱者の数等を明らかにし、国籍に関する施策の基礎資料とする。	昭和27年	年	2月頃	https://www.moj.go.jp/Minji/toukei_1/minji00.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	帰化許可者、国籍取得者、離脱者数	令和5年2月20日付け法務省民一第514号民事局長通達 令和4年2月9日付け法務省民一第285号民事第一課長後命通知 平成24年3月22日付け法務省民一第748号民事第一課長後命通知			
00300100	海外在留邦人数調査統計	外務省	領事局政策課	海外における邦人の生命及び身体保護その他の安全に資するための基礎資料として作成する。	昭和43年	年	12月	https://www.mofa.go.jp/mofa/tokei/toku/1n/a/index.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	—	国・地域別、主要都市別、永住・長期滞在別海外在留邦人数	在留データ (旅券法第16条)			
00300300	海外邦人擁護統計	外務省	領事局海外邦人安全課	在外公館が一年間に取り扱った邦人擁護件数及び人数を集計し公表する資料として作成する。	昭和61年	年	12月	https://www.ansen.mofa.go.jp/ansen-info/ansen-art.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	—	地域毎の擁護内容別・年齢別・性別・滞在形態別件数及び人数等	邦人擁護事件情報 (事業毎に在外公館が関与していること、本統計は当該情報の内容を集計しているもの)	令和4年分については掲載準備中		
00300400	旅券統計	外務省	領事局旅券課	旅券発行数の動向等を明らかにする資料として作成する。	昭和36年 (確認できる資料)	年	2月	https://www.mofa.go.jp/mofa/tokei/toku/pass-001/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	—	・一般旅券年別・性別・月別・滞在形態別の区分別・在外公館別発行数 ・一般旅券の紛失盗難件数等	旅券発行数 (旅券法第5条) ・旅券紛失・盗難数 (旅券法第17条)			
00300500	ビザ (査証) 発給統計	外務省	領事局外国人課	ビザ (査証) の発給傾向を把握し、執務の参考とするための資料として作成する。	昭和28年 (確認できる資料)	年	5月	https://www.mofa.go.jp/mofa/tokei/toku/hakki-wu/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	○	—	—	国籍・地域別及び公館別発給数	在外公館で取り扱ったビザ (査証) 発給件数			

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始年・年度	(6) 作成周期	(7)ア 公表月	(7)イ、 HP掲載URL	(7)ウ、 e-Statへの掲載の有無	(7)公表方法													(7)オ、 その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報等及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備考		
									(7)エ. e-Statへの掲載状況(ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																		
									① 統計表(又は統計データ)の公表様式							② 時系列表の掲載の有無	③ 統計の概要の掲載の有無	④ 地域区分の掲載の有無(該当がない場合は、「該当なし」と回答してください。)	⑤ 分類項目・集計項目一覧の掲載の有無								
									DB形式	XML形式	CSV形式	Excel形式	テキスト形式	PDF形式	その他												
00350120	財政統計	財務省	主計局調査課	一般会計、特別会計及び政府関係機関について、予算・決算業務の資料に資するため、また、統計情報を利用者の利便に供するため作成している。	昭和37年	年	令和2年度当初予算以降、当初予算及び補正予算成立時、決算の国会提出時を月単位にそれぞれ公表することとしている。	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	該当なし	—	刊行物 (昭和37～平成18年)	・明治初年度以降一般会計歳入歳出予算決算 ・昭和24年度以降主(重)要経費別分類による一般会計歳出当初予算及び補正予算	・「予算書(財政法第20条第2項) ・「決算書(財政法第40条)			
00350130	国家公務員共済組合事業統計年報	財務省	主計局給与共済課	国家公務員共済組合に係る事業概況や経理状況等を集約し、今後の共済組合事業の運営、制度改正等に用いるための基礎資料として作成している。	昭和27年	年	2月	http://www.mof.go.jp/budget/reference/kekennu_rasou/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	・「国家公務員共済組合事業の実績及びこれに関連する経理概況」 ・「連合会を組織する共済組合における医療状況実態統計調査、勤続統計調査、国家公務員共済組合企業給付実態調査の概要の一部を収録	・「事業報告書(国家公務員共済組合法施行規則125条) ・「決算事業報告書(国家公務員共済組合法施行規則125条の2)」等				
00350140	契約に関する統計	財務省	主計局法規課	「随意契約の適正化について」(平成19年1月26日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)により、随意契約の適正化に関するものとして作成及び公表し、並びに開示するものとして、随意契約の適正化について(平成18年8月25日財計第2017号)に基づき、各省庁の長から送付を受けた統計をとりまとめ、公表するもの。	平成18年度	年	12月～3月頃	http://www.mof.go.jp/budget/topics/publicprocurement/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	・「随意契約の適正化について」(平成19年1月26日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議) ・「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日財計第2017号) ・「随意契約の適正化について」(平成19年1月26日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)				
00350300	普通貿易統計	財務省	関税局関税課	外国貿易等に関する統計は、条約及び関税法第102条(証明書類の交付及び統計の開示等)に基づき作成及び公表し、並びに開示するものであり、貿易の実態を正確に把握し各国の外国貿易との比較を容易にすることにより、国及び公共機関の経済政策並びに私企業の経済活動の資料に資することを目的とする。	明治15年	月	毎月	https://www.customs.go.jp/cookie/info/index.htm	有	○	—	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—	貿易物の輸出入額、仕向国、原産国等	輸出入申告書等(関税法第67条)等				
00350310	特殊貿易統計	財務省	関税局関税課	外国貿易等に関する統計は、条約及び関税法第102条(証明書類の交付及び統計の開示等)に基づき作成及び公表し、並びに開示するものであり、貿易の実態を正確に把握し各国の外国貿易との比較を容易にすることにより、国及び公共機関の経済政策並びに私企業の経済活動の資料に資することを目的とする。	明治15年	月	毎月	https://www.customs.go.jp/cookie/info/index.htm	有	○	—	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—	金貨等の輸出入額、船舶・航空機燃料の数量等	輸出入申告書等(関税法第67条)等				
00350320	船舶・航空機統計	財務省	関税局関税課	外国貿易等に関する統計は、条約及び関税法第102条(証明書類の交付及び統計の開示等)に基づき作成及び公表し、並びに開示するものであり、貿易の実態を正確に把握し各国の外国貿易との比較を容易にすることにより、国及び公共機関の経済政策並びに私企業の経済活動の資料に資することを目的とする。	明治15年	月	毎月	https://www.customs.go.jp/cookie/info/index.htm	有	○	—	○	—	—	○	—	—	○	○	—	—	船舶及び航空機の出入港数等	輸出入申告書等(関税法第67条)等				
00350330	税関における知的財産被害物品の禁止状況	財務省	関税局業務課	知的財産被害物品は不正貨物等と同様に輸出入してはならない貨物であることについて国民に注意喚起をし、税関における知的財産被害物品の取扱い等に対する国民の理解の促進を図ることを目的とする。	昭和62年 (年分の公表)	半年	3月、9月を目途	https://www.mof.go.jp/policy/customs/traffic/trade/safe-society/chi-iki/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	知的財産被害物品の輸出入差止要項(知的財産別、品目別、仕出国外の全額件数及び品数等)	輸出入してはならない貨物に係る認定手続の情報の等(関税法99条の3、99条の2)				
00350340	関税及び国内消費税税務事件に係る犯則調査結果	財務省	関税局調査課	全国の税関が輸入品に対する関税及び国内消費税の取扱い等に対して行った犯則調査の結果をまとめ、部内執行の参考とするとともに、税関行政の資料として一般の利用に供するため。	不明	年	11月	https://www.mof.go.jp/customs/traffic/trade/collection/	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	該当なし	—	関税等税務事件の処分件数等	全国の税関が輸入品に対する関税及び国内消費税の取扱い等に対して行った犯則調査の結果				
00350360	関税及び国内消費税の申告内容の輸入事後調査結果	財務省	関税局調査課	全国の税関が輸入品の関税及び国内消費税の輸入申告に対する事後調査を行った結果をまとめ、部内執行の参考とするとともに、税関行政の資料として一般の利用に供するため。	不明	年	11月	https://www.mof.go.jp/customs/traffic/trade/collection/	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	該当なし	—	輸入事後調査を行った輸入者数等	各税関が行った輸入事後調査の結果				
00350350	全国の税関における関税法違反事件の取締り状況	財務省	関税局調査課	全国の税関が空港や港湾等において不正貨物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめ、部内執行の参考とするとともに、税関行政の資料として一般の利用に供するため。	不明	半年	2月、9月	https://www.mof.go.jp/customs/traffic/trade/safe-society/mitusui/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	不正貨物の押収量等	全国の税関が空港や港湾等において不正貨物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績					
なし	財政資金対民間収支	財務省	理財局国庫課	国庫と民間との間における現金受払の収支(国庫対民間収支)を明らかにすることで、財政活動に伴う国庫収支が金融市場に与える影響を明らかにすることを目的としている。	昭和24年	月	毎月	https://www.mof.go.jp/policy/economy/reference/appendix/economy/economy_data.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	財政資金対民間収支	財政資金収支日報等				
00350470	国債統計年報	財務省	理財局国債企画課	国債、借入金等の現在額・増減額等を取りまとめた国債の集計に資するため、また、一般の利用に供するため。	明治40年 (増減である資料)	年	11月頃	https://www.mof.go.jp/publication/annual-report/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	刊行物	・国債・借入金等の現在額 ・国債・借入金等の負債会計別現在高(ほか)	国債の発行及び償還等の情報					
00350471	分離価格振替国債の分離状況並びに現在高推移	財務省	理財局国債企画課	分離価格振替国債の分離状況等を取りまとめ一般の利用に供するため。	平成15年	四半期	4月、7月、10月、1月	https://www.mof.go.jp/publication/appendix/appendix/index.htm	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	該当なし	—	・分離価格振替国債の分離状況 ・分離価格振替国債の現在高推移 ・分離価格振替国債の現在高推移	国債の発行及び償還等の情報				
00350473	国債及び借入金並びに政府保証債現在高	財務省	理財局国債企画課	内国債及び借入金、政府短期証券並びに政府保証債現在高について、透明性と情報開示を促進するため。	平成8年 (平成11年まで「国債及び借入金現在高」の名称)	四半期	5月、8月、11月、2月	http://www.mof.go.jp/publication/appendix/appendix/index.htm	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	・国債及び借入金現在高 ・政府保証債現在高	国債の発行及び償還等の情報				
00350474	国債の償還予定額	財務省	理財局国債企画課	償還に関する情報を開示することで国債市場の透明性を向上させるため。	平成27年	月	毎月	http://www.mof.go.jp/publication/appendix/appendix/index.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	該当なし	—	国債の償還予定額	国債の発行及び償還等の情報				
00350400	国有財産統計	財務省	理財局管理課国有財産情報室	国有財産の現在額・増減額等及び国有財産の状況について、国民に明らかにするため。	昭和32年	年	3月	https://www.mof.go.jp/policy/national-asset/reference/statistics/index.htm	有	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	該当なし	刊行物	・国有財産区分別現在額 ・国有財産区分別増減額 ・行政財産(土地)の現況 ・普通財産(土地)の現況(ほか)	国有財産増減及び現在額報告書(国有財産法第33条)等				
00350440	塩害給付通し	財務省	理財局総務課たばこ塩害事業室	塩害被害者及び消費者に塩の供給に係る重要な情報を提供することにより、事業者の事業活動の指針を示し、間接的に塩の供給及び価格の安定を図るため、作成している。	平成10年	年	3月	https://www.mof.go.jp/tab-salt/reference/salt-floods/data.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	塩害給付通し	塩害被害者及び消費者に塩の供給に係る重要な情報を提供することにより、事業者の事業活動の指針を示し、間接的に塩の供給及び価格の安定を図るため、作成している。				
00350450	塩害給付実績	財務省	理財局総務課たばこ塩害事業室	塩害被害者及び消費者に塩の供給に係る重要な情報を提供することにより、事業者の事業活動の指針を示し、間接的に塩の供給及び価格の安定を図るため、作成している。	平成10年	年	6月	https://www.mof.go.jp/tab-salt/reference/salt-floods/result/data.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	塩害給付実績	塩害被害者及び消費者に塩の供給に係る重要な情報を提供することにより、事業者の事業活動の指針を示し、間接的に塩の供給及び価格の安定を図るため、作成している。				
00350490	金利スワップ取引実施状況	財務省	理財局国債業務課	国債の金利スワップ取引状況について、透明性と情報開示を促進するため。	平成18年	半年	4月、10月	https://www.mof.go.jp/publication/annual-report/index.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	金利スワップ取引の発生 ・金利スワップ取引の実況概況	国債の金利スワップ取引実施基本要領				

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ H P掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法											(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等及び その収集等に関する根拠規定	(10) 備 考		
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)															
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式								② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない場合は、「該当なし」と回答してください。)				⑤ 分類項目・ 統計項目一 覧の掲載の有無	(7)オ. その他 (非公表の場合、その理由等)
									D B 形式	X M L 形式	C S V 形式	Excel 形式	テキスト 形式	P D F 形式	その他									
00350480	財政投融资特別会計における金利スワップ取引実施状況	財務省	理財局財政投融资部課	財政投融资特別会計における金利スワップ取引状況について、透明性と情報開示を促進するため。	平成23年	半期	4月、10月	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	該当なし	—	・金利スワップ取引の残高 ・金利スワップ取引実施状況	財政投融资特別会計における金利スワップ取引実施基本要領			
00350481	財政投融资計画月別実行状況	財務省	理財局財政投融资部課	機関別月別原資別の実行状況を明確にすることを目的としている。	平成21年度	月	毎月	有	—	—	—	○	—	—	—	○	○	—	—	財政投融资の実績	当該年度の財政投融资計画の機関別月別原資別の実行状況			
00350401	財政融資資金現在高	財務省	理財局管理課	財政融資資金の現在高を明確にすることを目的としている。	平成22年度	月	毎月	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	財政融資資金の月末現在高	財政融資資金月末現在高			
00350482	産業投資現在高	財務省	理財局財政投融资部課	産業投資の現在高を明確にすることを目的としている。	平成22年度	月	毎月	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	該当なし	—	産業投資の月末現在高	産業投資の月末現在高			
00350483	財政融資資金運用報告書	財務省	理財局財政投融资部課	財政融資資金法の規定に基づき、財政融資資金運用報告書を作成している。	昭和26年度	年	翌年度：7月	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	財政融資資金の運用状況等	財政融資資金の運用状況 ※ ただし、「損益計算書」「貸借対照表」の2点については加工された計数 (加工統計) が含まれている。			
00350461	国庫の状況報告書	財務省	理財局国庫課	財政法第46条第2項の規定に基づく国庫及び国民に対する報告である。政府預金の増減を明確にすることを目的として財政資金対民間収支等の状況を集計している。	昭和22年	四半期	6月、9月、12月、3月	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	刊行物	・政府預金残高 ・財政資金対民間収支	政府預金の増減等			
00350500	外資準備等の状況	財務省	国際局為替市場課	外国為替相場を安定のために行う為替介入等の取組として、外国為替資金特別会計及び日本銀行が保有する外資準備資産の状況を明らかにすることを目的としている。	昭和27年 (確認できる資料)	月	毎月	有	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	該当なし	○	・外資準備 ・その他外資資産	外資準備の公表にかかるガイドライン (International Reserves and Foreign Currency Liquidity: Guidelines for a Data Template (データ作成)) に沿って計上		
00350501	外国為替資金特別会計の外資建運用収入の内訳等	財務省	国際局為替市場課	外国為替資金特別会計の保有する外資建資産の運用状況を示すこと	平成19年	年	11月	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	○	該当なし	—	外資建資産及び運用収入の内訳 等	決算書 (財政法第40条)		
00350502	外国為替平衡操作の実施状況	財務省	国際局為替市場課	外国為替相場を安定のために行う外為替平衡操作 (為替介入) の状況を明らかにするため。	平成3年	月、四半期	月：毎月 四半期：2月、5月、8月、11月	有	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	外国為替平衡操作 (為替介入) の実施金額	外国為替および外国為替資金法第7条第3項に基づく所要の措置 (外国為替平衡操作) の実施状況		
00350510	開発途上国に対する資金の流れ	財務省	国際局開発政策課	経済協力開発機構 (OECD) 開発援助委員会 (DAC) からの要請に基づいて実施している各加盟国から開発途上国等への開発協力実績等の集計について、我が国における動向を把握するため。	平成7年	年	3月頃	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	政府開発援助 (ODA)、その他の政府資金 (OOF)、民間資金 (PF) の支出総額・支出純額・回収額	経済協力開発機構 (OECD) 開発援助委員会 (DAC) からの要請に基づき実施するもの。		
00350503	国際収支統計	財務省	国際局為替市場課	一定の期間における居住者と非居住者の間で行われたあらゆる対外経済取引 (財貨、サービス、証券等の各種経済金融取引、それらに伴って生じる決済資金の流れ等) を体系的に記録することを目的としている。	昭和21年	月・年	月次：1～12月 年次：2月、5月	有	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	・国際収支 ・地域別国際収支 ・対外・対内直接投資 ・対外・対内直接投資 (地域別・業種別) ・対外・対内証券投資	(記録情報等) ・外国為替及び外国貿易法の規定に基づく報告 (帳簿法) ・外国為替及び外国貿易法 第五十五条の九 ・外国為替令 第十八条の九		
00350504	本邦対外資産負債残高	財務省	国際局為替市場課	各年末における我が国の対外金融資産負債の面額・構成の状況を翌5月末までに開示報告し、対外公表することを目的としている。	昭和42年	年	5月	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	・本邦対外資産負債残高 ・直接投資・証券投資等残高 (地域別) ・直接投資残高 (地域別・業種別) ・証券投資残高 (通貨別・内外資別) ・債権/債務残高 (通貨別・内外資別) ・銀行等対外資産負債残高	(記録情報等) ・外国為替及び外国貿易法の規定に基づく報告 (帳簿法) ・外国為替及び外国貿易法 第五十五条の九 ・外国為替令 第十八条の九		
00350505	対外及び対内証券売買契約等の状況	財務省	国際局為替市場課	財務大臣から指定された銀行等、金融商品取引業者、保険会社、投資信託委託会社、資産運用会社からの報告に基づき、居住者・非居住者間の証券売買契約等の状況を明らかにすることを目的としている。	平成17年	週・月	毎週・毎月	有	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	・対外及び対内証券売買契約等の状況 (週次・月次) ・証券の発行・募集	証券の売買の契約の状況に関する報告状況 (週次・月次) 証券の取引等の報告に関する省令第21条・第11条		
00350506	オフショア勘定残高	財務省	国際局為替市場課	特別国際金融取引勘定 (オフショア勘定) を保有する金融機関が、非居住者を取引の相手方として国外から調達した資金を国外で運用する「外一外取引」を行うことを原則とした市場 (東京オフショア市場) の現状を明らかにすることを目的としている。	平成8年	月	毎月	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	オフショア勘定残高の推移	資産負債状況報告書 (外国為替の取引等の報告に関する省令第14条)		
00351010	税務統計	国税庁 (財務省)	長官官房企画課	国税に関する基礎統計として、国税の申告、課税、徴収及びこれらに関連する計数を提供し、併せて租税収入の推移、税制改正及び税務行政の運営等の基礎資料とすることを目的としている。	明治7年	年	6月	有	—	—	—	○	—	○	—	—	○	○	—	—	・申告所得税に係る申告及び処理の状況 ・法人税に係る現事業年度分の課税状況 ・相続税に係る課税状況 等	・確定申告所得 (所得税法第120条 ほか) ・確定申告 (法人税法第74条) ・相続税の申告 (相続税法第27条) 等		
00351020	会社課税調査	国税庁 (財務省)	長官官房企画課	我が国の法人企業について、資本金階級別や業種別にその業態を明らかにし、併せて租税収入の推移、税制改正及び税務行政の運営等の基礎資料とすることを目的としている。	昭和26年	年	3月	有	○	—	—	○	—	○	—	—	○	○	該当なし	—	資本金階級別の資本金、営業収入、申告所得等	確定申告 (法人税法第74条)		
00351030	申告所得税課税調査	国税庁 (財務省)	長官官房企画課	申告所得税納税者について、所得者区分別、所得階級別の構成、所得階級別の分布及び各種控除の適用状況の調査を明らかにし、併せて租税収入の推移、税制改正及び税務行政の運営等の基礎資料とすることを目的としている。	昭和26年	年	2月	有	○	—	—	○	—	○	—	—	○	○	該当なし	—	所得者区分別・合計所得階級別の合計所得金額、所得控除額等	確定申告所得 (所得税法第120条)		
なし	国立大学法人等における役職員の給与水準	文部科学省	大臣官房人事課	国立大学法人等における役職員の給与水準等を把握するもの。	平成17年度	年	6月	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	法人職員の年間給与総額、対国家公務員指数 等	国立大学法人等における役職員の給与水準			
00400101	公立学校施設実態調査	文部科学省	大臣官房文教施設企画・防災部施設部課	義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律 (昭和33年法律第81号) 及び公立学校施設災害復旧費国庫負担法 (昭和28年法律第247号) 等に基づく国庫補助金の執行に関する資料を得るとともに、公立学校の施設の実態を把握することを目的とする。	昭和29年度	年	1～3月頃	有	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	該当なし	—	・学校数・学級数・児童生徒数 (学校種別) ・必要・保有・整備資格、危険、要改築面積 (学校種別・建物区分別) ・構造別保有面積 (学校種別・建物区分別) ・学校別建物の実態 ・小中学校校舎等の1校・1学級・1人当たり保有面積等 ・屋内運動場の保有状況 (学校種別) ・地域別的小中学校建物の実態 ・校地面積 (学校種別・用途別) ・公立学校建物の整備率<全国> (校舎・廊下・寄宿舎の計) ・公立学校建物の構造別保有面積<全国> (校舎・廊下・寄宿舎の計) ・公立学校の用途別校地面積<全国>	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき地方公共団体からなされた報告		
00400302	教職員の組織する職員団体の実態調査	文部科学省	初等中等教育局初等中等教育企画課	教職員が組織する職員団体について、その加入者数や新採用職員の加入者数等の実態について調査し、文教行政上の基礎的資料を得ることを目的とする。	昭和33年	年	1～3月頃	有	○	—	—	○	—	—	—	—	○	○	該当なし	刊行物	・職員団体の加入者数 ・新採用教職員の加入者数	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき地方公共団体からなされた報告		

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始年・年度	(6) 作成周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの掲載の有無	(7)公表方法															(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報等及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備考
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																		
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式							② 時系列表の掲載の有無	③ 統計の概要の掲載の有無	④ 地域区分の掲載の有無 (該当がない場合は、「該当なし」と回答してください。)	⑤ 分類項目・集計項目一覧の掲載の有無								
									D B形式	X M L形式	C S V形式	Excel形式	テキスト形式	P D F形式	その他												
なし	高等学校等における国際交流状況調査	文部科学省	総合教育政策局国際教育課	高校生の海外留学生数の状況等を把握することを目的とする。	昭和61年度	2年	1～3月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/Arukousei/1323946.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき地方公共団体及び教育委員会に対して行う調査等		
00400305	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査	文部科学省	総合教育政策局国際教育課	日本語指導が必要な児童生徒の教育の改善充実に資する基礎資料を得ることを目的とする。	平成3年度	2年	9～12月頃	http://www.mext.go.jp/b_menu/tokai/chousag01/nihongo/126536.htm	有	—	—	—	—	○	—	○	—	—	○	○	該当なし	—	—	—	・日本語指導が必要な児童生徒数 ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数 等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき地方公共団体からなされた報告	
なし	外国人の子供の就学状況等調査	文部科学省	総合教育政策局国際教育課	外国人の子供の就学状況等を把握することを目的とする。	令和元年度	年	9～12月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/clearing/13661004/1265831.htm	有	—	—	—	—	○	—	○	—	—	○	○	該当なし	—	—	—	・年齢相当の外国人の子供の住居 ・基本台帳上の人数 ・年齢相当の外国人の子供の就学状況の把握状況 等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき地方公共団体からなされた報告	
なし	高等学校卒業程度認定試験合格者の企業等における取組に関する調査	文部科学省	総合教育政策局生涯学習推進課	地方自治体や企業における高等学校卒業程度認定試験の認知度及び合格者の採用に関する現状を調査・分析することにより、本制度の改善に資する基礎資料を得ることを目的とする。	平成17年度	不定期	随時	https://www.mext.go.jp/b_menu/honshu/25/01/1339270.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・高等学校卒業程度認定試験の認知度 ・採用試験、人事考課における合格者の取組 等	地方公共団体や企業における高校卒業程度認定試験の認知度及び合格者の採用に関する状況	
なし	高等学校教育の改革に関する推進状況	文部科学省	初等中等教育局参事官(高等学校担当)付	高等学校教育改革の推進状況を把握し、今後の施策の推進の参考にすることを目的とする。	平成5年	およそ3年に一度	10～3月	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/kaikaku/marug_07.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・(平成28年度調査) ・中高一貫教育校の設置・検討状況 ・総合学科・単位制の設置状況 ・生徒の自校以外における学修等の単位認定 ・転入学・編入学の機会の拡大について ・全日制・定時制課程の高等学校における遠隔教育の実施状況 等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき地方公共団体からなされた報告 等	
00400204	学校図書館の現状に関する調査	文部科学省	総合教育政策局地域学習推進課	学校図書館関係の地方財政措置要望、委託研究、行政説明等を実施する際の基礎資料を得ることを目的とする。	平成4年	5年	随時	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/dokusho/link/1360224.htm	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	○	該当なし	—	—	—	—	・学校図書館の人的・物的整備の現状 ・学校図書館における読書活動の状況	学校図書館の現状	
なし	通級による指導実施状況調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	通級による指導の実施状況等を把握し、今後の施策等の参考とするため。	平成5年度	年等	3月等	https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/sokubet/u/1402845_00055.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	通級指導実施状況(指導を受けている児童生徒数)	通級指導実施状況について都道府県等からなされた報告	
なし	学校における医療的ケアに関する実態調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	学校における医療的ケアに関する実態等を把握し、今後の施策等の参考とするため。	平成16年度	年等	3月等	https://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/sokubet/u/1402845_00058.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	医療的ケア児数等の医療的ケアの実施状況	医療的ケアの実施状況について都道府県等からなされた報告	
なし	特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	特別支援学校のセンター的機能の取組を把握し、今後の施策等の参考とするため。	平成19年度	年等	3月等	https://www.mext.go.jp/content/20241031-mext_tokubet02-000032436-3r.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	特別支援学校のセンター的機能の取組に関する状況	特別支援学校のセンター的機能の取組について都道府県等からなされた報告	
なし	特別支援教育体制整備状況調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	特別支援教育の体制整備等の状況を把握し、今後の施策等の参考とするため。	平成15年度	年等	3月等	https://www.mext.go.jp/content/20231031-mext_tokubet02-000032436-3r.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	特別支援教育の体制整備等の状況	特別支援教育の体制整備等の状況について都道府県等からなされた報告	
なし	病気療養児に関する調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	病気療養児に対する支援状況等を把握し、今後の施策等の参考とするため。	平成26年度	年等	3月等	https://www.mext.go.jp/content/20231031-mext_tokubet02-000032436-2.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	病気療養児に対する支援の実施状況	病気療養児に対する支援の実施状況について都道府県等からなされた報告	
なし	教育と福祉の連携に関する調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	教育と福祉の連携状況等を把握し、今後の施策等の参考とするため。	平成30年度	年等	3月等	https://www.mext.go.jp/content/20200311-mext_tokubet01-000005538-01.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	教育と福祉の連携状況について都道府県等からなされた報告		
なし	公立小・中学校において学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の数等に関する調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	就学先決定の状況等を把握し、今後の施策等の参考とするため。	平成30年度	年等	3月等	https://www.mext.go.jp/content/20200311-mext_tokubet01-000005538-01.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	就学先決定の状況	就学先決定の状況について都道府県等からなされた報告	
なし	公立小・中学校・義務教育学校(前期課程)、公立中学校・中等教育学校(前期課程)、義務教育学校(後期課程)、公立高等学校・中等教育学校(後期課程)における英語教育実施状況調査	文部科学省	初等中等教育局教育課程課	全国の公立小・中学校及び高等学校・義務教育学校及び中等教育学校における英語教育の取組状況を把握することを目的とする。	平成25年	年	4～7月頃	http://www.mext.go.jp/a_menu/sokubai/saikoku.go/index.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・生徒の英語力の状況 ・英語担当教員の英語力の状況 ・外国語指導助手(ALT)等の活用状況	公立小・中学校及び高等学校における英語教育の取組状況	
なし	全国学力・学習状況調査	文部科学省	総合教育政策局調査企画課	義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、さらに、そのような取組を通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国的な学力調査を実施する。	平成19年	年	7～8月	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/sakuragok-u-chousa/sonota/1347088.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・児童生徒の学力の状況 ・児童生徒の生活習慣や学習環境等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき教育委員会からなされた報告 等	
なし	設置計画履行状況等調査の結果等	文部科学省	高等教育局大学教育・入試課	大学の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について、各大学からの報告を求め、書面・面接又は実地により調査を行い、各大学の教育水準の維持・向上及びその主体的改善、充実を促すことを目的として実施するものである。	平成17年	年	3月	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/nika/1354958.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・設置計画履行状況報告書」、「設置定員に係る学期変更を行った大学の履行状況報告書」(大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続き等に関する規則(平成18年文部科学省令第12号)第14条)		
なし	国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況の概要	文部科学省	高等教育局大学教育・入試課	実施した国公立大学・短期大学の入試結果を入学者選抜実施に関する指導・助言等の結果に活用するほか、入試区分毎の志願者数や入学者数を総体として把握することで、入試の実施状況を把握・分析し、政策立案に活用	平成6年	年	9～3月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbats.u/1346790.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	入試区分毎の志願者数、合格者数、入学者数等	国公立大学・短期大学入学者選抜実施状況	
なし	国公立大学入学者選抜の概要	文部科学省	高等教育局大学教育・入試課	これから実施する国公立大学の入試状況を把握し、入学者選抜実施に関する指導・助言等の業務に使用するほか、国公立大学の入試に関する社会的関心の高さに対応するため、取りまとめた結果を公表	平成5年	年	9月～12月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbats.u/1346792.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	入試区分毎の募集人員等	国公立大学入学者選抜の状況	
なし	国公立大学入学者選抜の確定志願状況及び2段階選抜実施状況	文部科学省	高等教育局大学教育・入試課	国公立大学の一般選抜の志願状況を把握し、入学者選抜実施に関する助言等の業務に使用するほか、国公立大学の入試に関する社会的関心の高さに対応するため、取りまとめた結果を公表	平成2年	年	2月	http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbats.u/1346791.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一般選抜の志願者数、第一段階選抜不適合者数等	国公立大学入学者選抜の確定志願状況及び2段階選抜実施状況	
なし	教員養成学部等及び附属学校調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教員養成学部等及び附属学校に関する全国的な状況を把握することを目的とする。	昭和44年	年	12～1月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoushoku/kyoushoku/1354664.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国立大学教員養成学部・課程卒業生の就職状況 ・教職大学院修了者の就職者状況	国立の教員養成大学、学部(教員養成課程)等の卒業生の就職状況	
なし	公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査結果	文部科学省	初等中等教育局教育課程課	義務教育に関する政策の企画・立案等のために、全国の公立小・中学校における教育課程の編成状況等を調査するもの。	平成15年	不定期	未定	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/sen-sa/1263169.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・年間の総授業時数、総授業日数 ・指導方法の改善に関する取組の実施状況 等	公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況	
なし	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況調査結果	文部科学省	初等中等教育局教育課程課	高等学校教育に関する政策の企画・立案等のために、全国の公立高等学校における教育課程の編成状況等を調査するもの。	平成16年	不定期	未定	http://www.mext.go.jp/a_menu/shoto/sen-sa/1263169.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・通あたりの授業時数、年間総授業日数 ・指導方法の改善に関する取組の実施状況 等	公立高等学校における教育課程の編成・実施状況	

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表 月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法										(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報等及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備考				
									(7)エ、e-Statへの掲載状況(ウ、e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																	
									① 統計表(又は統計データ)の公表様式																	
									DB形式	XML形式	CSV形式	Excel形式	テキスト形式	PDF形式	その他	② 時系列表の掲載の有無	③ 統計の概要の掲載の有無	④ 地域区分の掲載の有無(該当がない場合は「該当なし」と回答してください。)					⑤ 分類項目・集計項目一覧の掲載の有無			
なし	公立学校教員採用選考の実施状況調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	都道府県、指定都市・中核市・地方自治体(大阪府)教育委員会において実施された採用選考の実施状況を把握することを目的とする。	昭和54年	年	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1243159.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	公立学校教員採用選考試験の受験者数、採用者数、採用倍率	都道府県、指定都市等教育委員会から収集した公立学校教員採用選考の実施状況についての報告							
なし	公立学校教員採用選考の実施方法調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	都道府県、指定都市・中核市・地方自治体(大阪府)教育委員会において実施された採用選考の実施方法を把握し、公表すること。各年度の採用選考の方法の改善に資することと目的とする。	平成10年	2年	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1243158.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	公立学校教員採用選考試験の実施科目、選考の種類、試験の内容、特別措置、障害者への配慮事項、公平・公正確保のための取組等	都道府県、指定都市等教育委員会から収集した公立学校教員採用選考の実施方法についての報告							
なし	就学援助実施状況等調査	文部科学省	初等中等教育局修学支援・教材課	学校教育法第19条の規定や「子供の貧困対策に関する大綱」に基づく子供の貧困対策を推進する観点から、市町村における就学援助の実施状況を把握することを目的とする。	平成7年度	年	10月～3月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/career/05010502/141177_00003_.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	要保護及び準要保護児童生徒数、就学援助制度の周知方法、要保護の認定基準等	市町村における就学援助の実施状況等							
なし	高等学校における政治参加に関する学習活動に係る実態調査	文部科学省	初等中等教育局教育課程課	全国の国公私立の高等学校等(中等教育学校、特別支援学校高等部を含む)における政治参加に関する学習活動の実施状況等を調査するもの。	平成28年度	およそ3年に一度	3月	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1388326.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・学校における主権者教育の実施状況 ・教育委員会による高等学校等への支援状況等	都道府県、政令指定都市教育委員会及び公立中学校における主権者教育の取組状況(模範)、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第54条第2項)	令和元年度調査より、学校について抽出調査						
なし	道德教育実施状況調査	文部科学省	初等中等教育局教育課程課	道德教育の取組状況や課題を把握し、今後の道德教育のさらなる改善、充実を図るために必要な知見を得ることを目的に実施。 ※令和3年度調査は、「特別の教科 道徳」が全面実施(小・H30年度、中・R元年度)されて以降、初めての調査。	昭和58年	およそ5年に一度	4月～5月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/chousa/mext_00089.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・小中学校及び教育委員会を対象とした道德教育についての調査	都道府県、市区町村教育委員会及び公立中学校における道德教育の取組状況(模範)、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第54条第2項)	令和3年度調査より、学校について抽出調査						
なし	初任者研修実施状況調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教員研修の充実・改善を図るため。	平成19年	年	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/kenshu/index.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	初任者研修の対象者数指導致教員人数、1人当たりの研修時間、日数、研修内容等	都道府県、指定都市、中核市教育委員会等から収集した教員研修実施状況についての報告							
なし	中堅教諭等資質向上研修実施状況調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教員研修の充実・改善を図るため。	平成29年	年	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/kenshu/index.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	中堅教諭研修の対象者数指導致教員人数、1人当たりの研修時間、日数、研修内容等	都道府県、指定都市、中核市教育委員会等から収集した教員研修実施状況についての報告							
なし	教職経験者研修・職間研修、その他の研修等実施状況調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教員研修の充実・改善を図るため。	平成19年	2年等	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/kenshu/index.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	教職経験年数や職階に応じた研修等の実施教数、日数等	都道府県、指定都市、中核市教育委員会等から収集した教員研修実施状況についての報告							
なし	社会体験研修実施状況調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教員研修の充実・改善を図るため。	平成19年	2年等	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/kenshu/index.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	社会体験研修実施教数、派遣者数等	都道府県、指定都市、中核市教育委員会等から収集した教員研修実施状況についての報告							
なし	大学院等派遣研修実施状況調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教員研修の充実・改善を図るため。	平成23年	2年等	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/kenshu/index.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	大学院等派遣研修実施教数、派遣者数等	都道府県、指定都市教育委員会等から収集した教員研修実施状況についての報告							
なし	大学院等修学休業制度等に基づく休業者に関する調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	大学院等への修学に伴う休業制度を活用した、公立学校教員の休業状況等を把握するため。	平成13年	2年等	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/kusaku/wakagashiki.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	大学院等への修学休業者数、休業期間、取得予定免許の種類等	都道府県、指定都市教育委員会等から収集した修学休業状況についての報告							
なし	教員免許状授与件数等調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則等に規定された各種免許状授与に係る全国の実態を把握することを目的とする。	平成元年以前	年	12～4月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/kyoin/136729.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	各都道府県の免許状授与件数、特別免許状の授与件数、臨時免許状の授与件数等	都道府県等から収集した各種免許状授与状況についての報告							
なし	教員免許状取得状況等調査	文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に基づく大学の教職課程の許可等に関して適正な実施を行うため。	平成元年以前	年	12月頃	https://www.mext.go.jp/content/20231207_mext_syo001_mext_syo001_4.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	教員免許状取得状況、教員就職状況等	教育職員免許法施行規則第22条の2による報告の取組							
なし	特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況等調査	文部科学省	初等中等教育局特別支援教育課	特別支援学校の教諭等免許状保有状況を把握し、今後の施策の推進の参考にすることを目的とする。	平成17年度	年	3月等	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/tohokushu/1243899.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	特別支援学校教員における特別支援学校教諭等免許状の保有状況	特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有状況について都道府県等から収集した報告							
なし	学校評価等実施状況調査	文部科学省	初等中等教育企画課	学校運営の改善を図るため、活用を推進している学校評価等の現状と課題を把握するもの。	平成18年	5年等	3月頃等	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/gakko/tyuka/1369130.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	自己評価、学校関係者評価、第三者評価について等	学校の教職員が行う自己評価については、法令上、全ての学校において、その実施状況や課題の把握等	令和2～5年度は調査実施期間						
なし	教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査	文部科学省	初等中等教育局財務課	中央教育審議会等審議会を踏まえ、平成28年度から実施している「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」を、従来の調査に加え、各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を把握し、市町村別の公表等や優良事例の顕彰を通じて、働き方改革の取組を促進することを目的とするもの。	平成28年度	年	12月	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/uneishi/detail/1401520_0001_4.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・「学校・教員が担う業務に係る3分野」に係る業務の役割分担の明確化に必要とされた報告	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第54条第2項に基づき教育委員会から収集した報告	令和元年度から、「教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査」に名称変更して実施						
なし	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査	文部科学省	総合教育政策局地域学習推進課	全国の「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の導入・推進状況及び「地域学校協働活動」の実施状況等を把握し、今後の施策推進の参考にすることを目的とするもの。	令和元年	年	11月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1369130.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	コミュニティ・スクールを導入している学校数、地域学校協働活動の学校数等	コミュニティ・スクールを導入している学校数、地域学校協働活動の学校数等							
なし	学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査	文部科学省	総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)及び第二次学校安全の推進に関する計画(2022年3月29日閣議決定)等に基づき、今後の総合的な学校安全の推進を図るため、各学校における学校安全の取組を調査するもの。	平成16年度開始(平成15年度実施)	2～3年(年)	10月～12月頃	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1243489.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)及び第二次学校安全の推進に関する計画(2022年3月29日閣議決定)等に基づき、今後の総合的な学校安全の推進を図るため、各学校における学校安全の取組を調査するもの。	学校保健安全法(昭和33年法律第56号)及び第二次学校安全の推進に関する計画(2022年3月29日閣議決定)等に基づき、今後の総合的な学校安全の推進を図るため、各学校における学校安全の取組を調査するもの。							
なし	研究者・教員等の雇用状況等に関する調査	文部科学省	科学技術・学術政策局人材政策課	大学及び研究開発法人等の研究者、教員等に対する労働契約法の特例等について、特例を定める法律の施行状況を把握し、今後の政策検討を行うための基礎資料として活用するとともに、各機関に対する適切な対応の依頼につなげることを目的とするもの。	令和4年度	不定期	9月等	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1357801_00010.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	大学及び研究開発法人等の研究者等に対する労働契約法の特例等について、特例を定める法律の施行状況を把握し、今後の政策検討を行うための基礎資料として活用するとともに、各機関に対する適切な対応の依頼につなげることを目的とするもの。	大学、研究開発法人等における研究者等の特例の対象者の状況、本特例に関する労働者への説明状況等							
なし	埋蔵文化財関係統計資料	文化庁(文部科学省)	文化財第二課	埋蔵文化財に携わる専門職員の数や、全国的に行われる発掘調査の取組及び埋蔵文化財などを把握することによって、今後の埋蔵文化財行政に係る問題点や方向性を踏えるための基礎資料とする。	昭和46年	年	3月末	https://www.bunkyo.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1369130.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・埋蔵文化財担当専門職員数 ・発掘調査の届出等の件数 ・発掘調査の費用等	・埋蔵文化財担当専門職員数 ・「土木工事等のための発掘に関する届出」(文化財保護法第93条) ・「遺跡の発見に関する届出」(文化財保護法第96条)等							
なし	国語に関する世論調査	文化庁(文部科学省)	国語課	日本人の国語に関する意識や理解の現状について調査し、国語政策の立案に資することと、国語の振興に関する興味・関心を喚起することを目的とする。	平成7年度	年	9月頃	https://www.bunkyo.go.jp/a_menu/shotoku/sankou/1369130.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・国民の言葉意識に関する意識調査 ・「国語に関する意識調査」の結果 ・「国語に関する意識調査」の結果	・国民の言葉意識に関する意識調査 ・「国語に関する意識調査」の結果 ・「国語に関する意識調査」の結果							
00450026	医師・歯科医師・薬剤師統計	厚生労働省	政策統括官付参事官医療統計課	医師、歯科医師及び薬剤師の性別、年齢、職業の別、仕事場及び診療科目(薬剤師を除く。)等に関する分析を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。	平成30年	2年	12月	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html	有	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	○	医師数、歯科医師数及び薬剤師数(性、年齢、職業の別、仕事場及び診療科目(薬剤師を除く。)等)	医師届出票(医師法第6条第3項)、歯科医師届出票(歯科医師法第6条第3項)、薬剤師届出票(薬剤師法第9条)	・平成29年度までは一般統計調査である「医師・歯科医師・薬剤師統計」の結果から作成			
00450048	社会医療診療行為別統計	厚生労働省	政策統括官付参事官付社会統計課	医療保険制度における医療の給付の受給者に係る診療行為の内、療養行為及び診療科目(薬剤師を除く。)等に関する分析を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	平成27年	年	6月頃	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/26-19.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	・診療報酬明細書に係る年齢、性別、診療科目、診療行為別点数、回数及び薬剤の使用状況等 ・高齢者の医療の確保に関する法律第16条(医療費適正化計画の作成のための調査及び分析等)に基づいた提出	・匿名医療保険関係情報データベース ・高齢者の医療の確保に関する法律第16条(医療費適正化計画の作成のための調査及び分析等)に基づいた提出	平成26年度までは一般統計調査である「社会医療診療行為別統計」の結果から作成			
00450049	介護給付費等実態統計	厚生労働省	政策統括官付参事官付社会統計課	介護サービスに係る給付費の状況を把握し、介護報酬の改定など、介護保険制度の円滑な運営に資するための基礎資料を得ることを目的とする。	平成30年度	月、年	月：毎月 年：9月頃	https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/45-1.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	・介護給付費明細書及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書に係る性、年齢、性別(介護予防・日常生活支援総合事業費明細書を除く。) ・介護給付費明細書及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書に係る性、年齢、性別(介護予防・日常生活支援総合事業費明細書を除く。)	・介護保険給付データベースに蓄積されている都道府県国民健康保険連合会連合会等から提供された介護給付費明細書、介護予防・日常生活支援総合事業費明細書及び給付管理費(福祉利用課人員費、住居改修など)の区分、サービス種類別計(償還払い)に係るものは除く。	・平成29年度までは一般統計調査である「介護給付費等実態統計」の結果から作成			
00450155	医療用医薬品における情報化進捗状況調査	厚生労働省	医薬品医療機器総合機構・医療情報企画課	医療用医薬品へのバーコードの表示状況等を把握し、表示等の推進に向けて更なる取組を検討するため。	平成20年度	年	3月頃	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/21024.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	医療用医薬品へのバーコード表示の実施について(平成19年9月15日付医薬安全第01001号厚生労働省医薬品局医薬品安全対策課長通知)					

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法											(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報等及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備考		
									(7)エ、e-Statへの掲載状況(ウ、e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																
									① 統計表(又は統計データ)の公表様式							⑤ 分類項目・統計項目一覧の掲載の有無	⑦オ その他(非公表の場合、その理由等)								
									DB形式	XML形式	CSV形式	Excel形式	テキスト形式	PDF形式	その他										
00450222	一般職業紹介状況(職業安定業務統計)	厚生労働省	職業安定局雇用政策課	公共職業安定所における求人、求職、就職の状況(新規求職者を除く。)を取りまとめ、求人倍率等の指標を作成する。	昭和23年	月：毎月 年：1月 年度：4月	http://www.shlw.go.jp/toukei/list/114-1b.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	・有効求人倍率 ・新規求人数等	労働力の需給に関する調査等(職業安定法第14条)				
00450223	雇用保険事業月報	厚生労働省	職業安定局雇用保険課	雇用保険の適用・給付状況を把握し、雇用保険制度の適正な運営を図るとともに、雇用対策等の基礎資料として利用することを目的とする。	昭和50年	月、年	月：毎月 年：11月	http://www.shlw.go.jp/toukei/list/150-1.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	・雇用保険適用状況 ・雇用保険給付状況	雇用保険に関する各種届出(雇用保険法、雇用保険法施行規則)				
00450591	障害者雇用状況	厚生労働省	職業安定局障害者雇用対策課	障害者雇用促進法に定められた障害者の雇用義務の履行状況を把握し、雇用制度の適切な運営を図ることを目的とする。	昭和52年	年	12月頃	https://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/000079194_00005.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・障害者の雇用者数 ・障害者雇用率の達成状況	・障害者雇用促進法第43条第7項 ・障害者雇用促進法第40条				
00450592	障害者の職業紹介状況等	厚生労働省	職業安定局障害者雇用対策課	公共職業安定所における障害者の職業紹介状況について把握し、適切な運営を図ることを目的とする。	平成18年度	年	5月～6月	https://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/000079194_00006.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	・新規求職者数 ・就職件数 ・求人数 ・解雇者数	・職業安定法第14条 ・障害者雇用の促進等に関する法律第81条				
00450601	労働者派遣事業報告書の集計結果	厚生労働省	職業安定局需給調整事業課	派遣労働者数、派遣先件数、年間売上高、派遣金及び派遣資金等を時系列的、構造的に把握することを目的とする。	平成12年度	年	3月	http://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/000079194.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・派遣労働者数 ・派遣先件数 ・年間売上高 ・派遣料金 ・派遣資金	労働者派遣事業報告書(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第100条第1項第2号の2)				
00450602	職業紹介事業報告書の集計結果	厚生労働省	職業安定局需給調整事業課	求職者数、求人者数、就職件数等を時系列的、構造的に把握することを目的とする。	平成12年度	年	3月	https://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/koyou_roudou/koyou_jukushu/shokushu/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・求人数 ・求職者数 ・就職件数 ・手数料額 ・雇調率	職業紹介事業報告書(職業安定法、職業安定法施行規則)				
00450621	高齢者の雇用状況	厚生労働省	職業安定局高齢者雇用対策課	定年及び継続雇用制度の状況その他高齢者の雇用等に関する状況を把握することを目的とする。	平成18年	年	10～11月頃	https://www.shlw.go.jp/atf/newpage_35506.htm	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・高齢者雇用確保措置及び高齢者就業確保措置の実施状況	高齢者雇用状況等報告書(高齢者等への雇用の安定等に関する法律第52条第1項)				
なし	「外国人雇用状況」の届出状況	厚生労働省	職業安定局外国人雇用対策課	外国人労働者の雇用状況を把握し、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的とする。	平成20年	年	1月	https://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/koyou_roudou/koyou_jukushu/kaisokushu/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・外国人労働者数 ・外国人雇用事業所数	労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律第28条				
00450232	高校・中学新卒者の就職内定状況等	厚生労働省	人材開発統括官付若年若者・キャリア形成支援担当参事官室	学校や公共職業安定所からの職業紹介を希望した新規中学校卒業生、高校卒業生を対象として、それらの求人、求職、内定状況を把握し、雇用対策等に活用するとともに、基礎資料として活用することを目的とする。	昭和62年	月	5月、9月、11月	http://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/koyou_roudou/koyou_jukushu/kakumensha_roudou.html	有	—	—	○	—	—	—	—	○	○	—	・求人数 ・求職者数 ・求人倍率 ・就職内定者数、就職内定率	ハローワーク経由で収集した新規中学校卒業者の求人、求職、就職等の状況報告				
00450631	「技能検定」の実施状況まとめ	厚生労働省	人材開発統括官付能力評価担当参事官室	職業能力開発促進法に基づく技能検定の実施状況を把握し、基礎資料を得るとともに、技能検定職種の統廃合等に活用し、技能検定制度の活性化に寄与することを目的とする。	昭和55年(確認できる資料)	年	7月頃	https://www.shlw.go.jp/atf/newpage_34615.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	・検定職種・作業・等級別の技能検定受検申請者数、合格者数及び合格率 ・同受検申請者数及び合格者数の推移	「都道府県知事が行う技能検定に関する業務に係る通知の整備について(平成16年4月1日付労働部0401001号厚生労働省令第1号)」に基づき、都道府県から提出された実施結果報告書(職業能力開発促進法第40条第2項、職業能力開発促進法施行令第3条及び地方自治法第245条の4第1項)				
00450632	「若年技能者人材育成支援等事業」に係るものづくりマイスター認定状況	厚生労働省	人材開発統括官付能力評価担当参事官室	「若年技能者人材育成支援等事業」について、ものづくりマイスターの認定状況を把握・公表することにより若年技能者の人材育成に取組む事業主等の活用を促進するとともに、事業の進捗状況等を把握することにより事業の効果的、効率的な実施を推進することを目的とする。	平成25年度	月	おおむね奇数月	https://monodukuri-master.shlw.go.jp/index.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	ものづくりマイスター認定状況				
00450643	ハロートレーニング(公共職業訓練)の実施状況	厚生労働省	人材開発統括官付人材開発政策担当参事官室	公共職業訓練の実施状況を把握するとともに、職業訓練制度の円滑な運営を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	平成25年(把握可能な限り)	年	10月頃	http://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/koyou_roudou/index.html	有	—	—	—	—	—	○	—	○	○	該当なし	・訓練受講者数、訓練修了後の就職率等	都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構等から収集したハロートレーニング(公共職業訓練)の実施状況についての報告				
00450295	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)での法施行状況	厚生労働省	雇用環境・均等局雇用機会均等課、職業生活均等課、有期短時間労働課	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)で取り扱った、男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、パートタイム労働法、育児・介護休業法に関する相談、紛争解決の援助申立、調停申立、是正指導の状況等を把握し、適切な法施行のための基礎資料を得ることを目的とする。	昭和62年	年	6月	http://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/0000167777.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、育児・介護休業法、パートタイム労働法に関する相談・紛争解決の援助申立、調停申立、是正指導の状況	都道府県労働局雇用環境・均等部(室)における男女雇用機会均等法、労働施策総合推進法、パートタイム労働法及び育児・介護休業法の施行状況				
00450293	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況	厚生労働省	雇用環境・均等局雇用機会均等課	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定届の届出及び認定状況を把握し、法施行業務等の基礎資料とする。	平成28年	四半期	四半期	http://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/000129028.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況(女性活躍推進法第9条)	一般事業主行動計画策定届(女性活躍推進法第8条)				
00450701	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況	厚生労働省	雇用環境・均等局職業生活自立課	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定届の届出及び認定状況を把握し、法施行業務等の基礎資料とする。	平成22年	半期	半期	http://www.shlw.go.jp/general/saido/koyou/jisaku/saishu/youdouku.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況(次世代育成支援対策推進法第12条)	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(女性活躍推進法第9条)				
00450292	家内労働概況調査	厚生労働省	雇用環境・均等局在宅労働課	全国の家内労働者数、委託者数等を把握するとともに、危険有害業務に従事する家内労働者の状況を把握し、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。	昭和47年	年	3月	http://www.shlw.go.jp/toukei/list/93-1a.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	○	該当なし	—	・家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代埋人数 ・危険有害業務の種類、性別及び簡易別危険有害業務に従事する家内労働従事者数等	委託状況届(家内労働法第26条)			
00450711	使用者による障害者虐待の状況等	厚生労働省	雇用環境・均等局虐待防止課	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律第28条に基づき公表すること。	平成25年度	年	7月頃	https://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/hukushi_kai/go/sho-ugai/shahushu/kyakutei/bovushi/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	使用者による虐待があった事業所の業種及び規模、使用者による虐待を行った使用者と被害者との関係等	各都道府県労働局で取り扱った使用者による障害者虐待の状況等のデータ				
00450712	個別労働紛争解決制度実施状況	厚生労働省	雇用環境・均等局労務課	個別労働紛争解決制度における総合労働相談、助言・指導、あっせん状況を集計し、毎年1回公表すること。	平成14年度	年	6月頃	https://www.shlw.go.jp/general/saido/chihou/saishu/saishu/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	総合労働相談件数、助言・指導申出件数、あっせん申請件数等	各都道府県労働局で取り扱った総合労働相談件数、助言・指導申出件数、あっせん申請件数等のデータ				
00450347	都道府県、市区町村における障害者虐待事例への対応状況等	厚生労働省	社会・援護局障害者福祉部障害福祉課	障害者虐待防止法に基づく都道府県、市区町村の対応状況等を把握し、障害者虐待防止のための基礎資料を得ることを目的とする。	平成25年	年	12月頃	https://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/hukushi_kai/go/sho-ugai/shahushu/kyakutei/bovushi/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・都道府県、市区町村による障害者虐待事例への対応状況 ・虐待と判断された事例及び虐待者・被害者の状況 ・都道府県、市区町村による障害者虐待防止のための体制整備の状況	・都道府県、市区町村による障害者虐待事例への対応状況について各種確認記録 ・障害者虐待防止法第42条を踏まえて実施する調査に対して地方公共団体から提供された報告				
00450348	障害者相談支援事業の実施状況	厚生労働省	社会・援護局障害者福祉部障害福祉課	障害者相談支援事業にかかる都道府県、市区町村の対応状況を把握し、相談支援の基礎資料を得ることを目的とする。	平成18年	年	3月頃	https://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/hukushi_kai/go/sho-ugai/shahushu/kyakutei/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・障害者相談支援事業の実施状況 ・相談支援従事者研修等の実施状況	各都道府県、市区町村における障害者相談支援制度の運用状況に関する報告				
00450343	障害支援区分認定状況調査	厚生労働省	社会・援護局障害者福祉部精神・障害保健課	障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定事務の各自自治体における実施状況について把握・分析を行い、障害支援区分の制度運営に資する基礎資料を得るとともに、各自自治体における障害支援区分の適切な認定と支援することを目的とする。	平成27年	年	12月頃	http://www.shlw.go.jp/atf/geisakunintuise/b/uyaga/hukushi_kai/go/sho-ugai/shahushu/kyakutei/index.html	有	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・市区町村が障害者総合支援法に基づいて実施する認定調査の結果 ・市区町村が認定した二次判定区分、一次判定区分の件数	・市区町村が障害者総合支援法に基づいて実施する認定調査の結果 ・市区町村が認定した二次判定区分、一次判定区分の件数				

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 期間	(7)ア、 公表月	(7)イ、 HP掲載URL	(7)ウ、 e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法											(7)オ、 その他(非公表の 場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政・経理情報等及び その収集等に関する根拠規定	(10) 備 考
									(7)エ. e-Statへの掲載状況(ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)														
									① 統計表(又は統計データ)の公表形式														
									DB 形式	XML 形式	CSV 形式	Excel 形式	テキ スト 形式	PDF 形式	その他	② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の 有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない 場合は、「該当 なし」と回答 してください。)	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の 有無				
00450303	無料低額診療事業等に係る実施状況の報告	厚生労働省 社会・援護局総務課	社会福祉法(昭和26年法律第45号)第2条第3項第5号の規定に基づく「生計困難者のために、無料又は低額な料金を徴収を行う事業」及び同第10号の規定に基づく「生計困難者に対して、無料又は低額な費用で介護保険法(平成9年法律第124号)に規定する介護老人保健施設又は介護施設を利用させる事業(以下「無料低額診療事業等」という。))を実施されている施設の実施状況を把握することを目的とする。	平成28年度	年	7月	http://www.shlw.go.jp/toukei/list_murouyoin/yougo.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	無料低額診療事業、無料低額看護事業、無料低額介護療養施設事業の無料利用者(利用者)の年齢、性別、施設数、実施施設の及び介護事業の実施施設の取組(サービスの)の内訳	・社会福祉法第70条 ・平成13年7月23日付け社援発第1276号厚生労働省社会・援護局長通知 ・平成13年7月23日付け社援発第1277号、老発第275号厚生労働省社会・援護局長通知 ・平成13年7月23日付け社援発第5号厚生労働省社会・援護局総務課長通知 ・平成13年7月23日付け社援発第6号、老計第200号厚生労働省社会・援護局総務課長通知及び介護事業の実施施設の取組(サービスの)の内訳 ・平成13年7月23日付け社援発第020第1号、老発020第1号厚生労働省社会・援護局長、老発局長通知 ・平成20年2月20日付け社援発0220第1号、老老発0220第1号厚生労働省社会・援護局総務課長、老発局老人保健課長通知					
00450313	医療扶助実態統計	厚生労働省 社会・援護局保健課	生活保護法による医療扶助受給者の診療内容を把握し、医療機関に対する医療費その他の生活扶助行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。	令和3年	年	7月	https://www.shlw.go.jp/toukei/list_67-17.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	一般診療費・日数、決定点数 療養診療費・日数、決定点数 調剤料費・処方せん受付回数、点 薬剤数量に占める後援医薬品割合	・「しそく」情報、特定健診等情報データベース(高齢者の医療の確保に関する法律第145条(医療費の確保等の責務の分担及び分析等)を	令和2年度では、一般統計調査である「医療扶助実態調査」の結果から作成				
00450323	ホームレスの実態に関する全国調査(概数調査)	厚生労働省 社会・援護局地域福祉課	本調査は、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(平成14年法律第105号)及びホームレスの自立の支援等に関する基本方針(令和5年7月厚生労働省、国土交通省共同第1号)に基づき実施される施策の効果を継続的に把握することを目的とする。	平成15年	年	4月	http://www.shlw.go.jp/toukei/list_63-15.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	・男女別ホームレス数 ・障害別ホームレス数(都市部、河川、道路、駅舎、その他施設の5区分に分類)	・ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法第14条 ・関係に基づき、自治体に調査・集計を業務委託	—				
00450351	介護保険事業状況報告	厚生労働省 老健局介護保険行政課	介護保険制度の施行に伴い、介護保険事業の実施状況を把握し、今後の介護保険制度の円滑な運営を行うための基礎資料を得ることを目的とする。	平成12年	月・年	月・臨時、年：8月予定	http://www.shlw.go.jp/toukei/saijin/toukei/jo_kyoku.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・第1号被保険者数 ・要介護(要介護)認定者数 ・居宅(介護予防)サービス受給者数 ・地域密着型(介護予防)サービス受給者数 ・施設サービス受給者数 ・保険給付 介護給付・予防給付総額(給付費) ・保険給付 介護給付・予防給付居宅(給付費) ・保険給付 介護給付・予防給付地域密着型(介護予防)サービス(給付費) ・保険給付 介護給付・予防給付施設サービス(給付費) ・保険給付 特に入所者介護(介護予防)サービス費、総額(給付費) ・保険給付 高額介護(介護予防)サービス費 総額(給付費)	介護保険法第197条の2に基づき地方公共団体からなされた報告					
なし	有料老人ホームを対象とした指導状況等のフォローアップ調査結果	厚生労働省 老健局高齢者支援課	老人福祉法に基づく届出が行われているか等の実態把握を目的としている。	平成21年	年	3月	https://www.shlw.go.jp/saij/nenpaqa/34168.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・有料老人ホームの届出状況 ・有料老人ホームにおける前社会の安全措置の実施状況	老人福祉法第29条第1項に基づき地方公共団体からなされた届出					
なし	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果	厚生労働省 老健局高齢者支援課	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく都道府県、市区町村の対応状況等を把握し、高齢者虐待防止対策の基礎資料を得ることを目的とする。	平成17年	年	12月	https://www.shlw.go.jp/saij/houdou/0000196989_00025.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第20条を踏まえて実施する調査に対して地方公共団体からなされた報告	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第20条を踏まえて実施する調査に対して地方公共団体からなされた報告					
なし	特定健診・特定保健指導の実施状況	厚生労働省 保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室	特定健康診査・特定保健指導の実施状況を把握し、当該制度の実施率向上に向けた取組の基礎資料とするため。	平成21年度	年	3月頃	http://www.shlw.go.jp/saij/nenpaqa/33092.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	・特定健康診査の実施率(保険者種別・性・年齢階級) ・特定保健指導の実施率(保険者種別・性・年齢階級)	高齢者の医療の確保に関する法律第142条に基づき被保険者からなされた報告					
00450396	国民健康保険事業年報・月報	厚生労働省 保険局調査課	国民健康保険の事業状況を把握し、国民健康保険制度の健全な運営を図るための基礎資料とするため。	昭和29年度	月・年	年：4月 月：毎月	http://www.shlw.go.jp/saij/seisabanikuitaibu/nyu/ryouhoken/databa/saij/seido/kokin/nenpa.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・一般状況(被保険者数、世帯数、被保険者数等) ・被保険者の状況 ・経理状況 ・保険料(税)賦課状況	国民健康保険法第107条に基づき市区町村、国保組合からなされた報告					
00450397	国民健康保険実態調査	厚生労働省 保険局調査課	国民健康保険における被保険者の保険料(税)賦課の状況及び被保険者の年齢、所得、職業等を調査し、国民健康保険制度の健全な運営を図るための基礎資料を得るため。	昭和37年度	年	2月頃	http://www.shlw.go.jp/saij/seisabanikuitaibu/nyu/ryouhoken/databa/saij/seido/kokin/jittai.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	・世帯の所得階級別保険料(税)賦課状況(全世帯、軽減率決定) ・世帯主の職業別世帯数、組合員の年齢階級別保険料賦課状況	国民健康保険法第106条に基づき市区町村、国保組合からなされた報告					
00450399	後期高齢者医療事業状況報告	厚生労働省 保険局調査課	後期高齢者医療制度の事業状況を把握し、後期高齢者医療制度の健全な運営を図るための基礎資料とするため。	平成20年度	月・年	年：4月 月：毎月	http://www.shlw.go.jp/saij/seisabanikuitaibu/nyu/ryouhoken/databa/saij/seido/kouki/houkoku.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・一般状況(被保険者数等) ・医療費の状況 ・経理状況 ・保険料賦課状況	高齢者の医療の確保に関する法律第135条に基づき後期高齢者医療広域連合からなされた報告					
00450388	後期高齢者医療制度被保険者実態調査	厚生労働省 保険局調査課	後期高齢者医療制度における後期高齢者医療制度の被保険者の状況及び被保険者の年齢、所得、職業等を調査し、後期高齢者医療制度に係る基礎資料を得るため。	平成20年度	年	3月	http://www.shlw.go.jp/saij/seisabanikuitaibu/nyu/ryouhoken/databa/saij/seido/kouki/jittai.html	有	○	—	—	—	○	—	—	—	・被保険者の属性 ・保険料の賦課状況、軽減率決定 ・被保険者の所得の状況	高齢者の医療の確保に関する法律第134条第1項に基づき後期高齢者医療広域連合からなされた報告					
00450402	「歯科医療費の動向」調査	厚生労働省 保険局調査課	歯科医療費の動向等を迅速に明らかにし、医療保険行政のための基礎資料を得ることを目的とする。	平成29年度	月・年	年：9月 月：毎月	http://www.shlw.go.jp/nyu/ryouhoken/databa/saij/kenpa/kyouai/dou.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・歯科医療費の動向	高齢者の医療の確保に関する法律第16条第2項に基づき被保険者及び後期高齢者医療広域連合からなされた報告					
00450403	「歯科医療費の動向」調査	厚生労働省 保険局調査課	歯科医療費の動向等を迅速に明らかにし、医療保険行政のための基礎資料を得ることを目的とする。	平成30年度	月・年	年：9月 月：毎月	http://www.shlw.go.jp/nyu/ryouhoken/databa/saij/kenpa/kyouai/dou.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・歯科医療費の動向	高齢者の医療の確保に関する法律第16条第1項に基づき被保険者及び後期高齢者医療広域連合からなされた報告					
00450482	「調剤医療費の動向」調査	厚生労働省 保険局調査課	調剤医療費の動向及び薬剤の使用状況等を迅速に明らかにし、医療保険行政のための基礎資料を得ることを目的とする。	平成23年度	月・年	年：9月 月：毎月	http://www.shlw.go.jp/nyu/ryouhoken/databa/saij/kenpa/kyouai/dou.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・調剤医療費の動向 ・薬剤の使用状況	高齢者の医療の確保に関する法律第16条第2項に基づき被保険者及び後期高齢者医療広域連合からなされた報告					
00450483	健康保険・船員保険事業状況報告	厚生労働省 保険局調査課	健康保険及び船員保険の事業状況を把握し、健康保険制度及び船員保険制度の健全な運営を図るための基礎資料とするため。	平成20年度	月・年	年：12月頃、月：毎月	http://www.shlw.go.jp/saij/seisabanikuitaibu/nyu/ryouhoken/databa/saij/seido/kenpo/kyoukyo.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・適用及び給付の状況 ・収支状況	健康保険法施行規則第14条に基づき健康保険組合からなされた報告 船員保険法施行規則第2条の9及び船員保険法施行規則第3条に基づき全国健康保険協会からなされた報告					
00450381	医療経済実態調査(保険者調査)	厚生労働省 保険局調査課	医療保険の保険者の財政状況の実態を把握し、社会保険制度の健全な運営を図るための基礎資料を得ることを目的とする。	令和5年度	隔年	11月頃	http://www.shlw.go.jp/saij/seisabanikuitaibu/nyu/ryouhoken/databa/saij/kenpa/kyouai/dou.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・決算状況 ・適用及び保険給付状況	中央社会保険医療協議会					
00450484	入院基本料等実施状況報告	厚生労働省 保険局医療課	診療報酬の施設基準の届出状況について、直近の状況を把握し、基礎資料を得ることを目的とするため。	平成18年度	年	7月頃	https://www.shlw.go.jp/kenpa/kyouai/dou.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	・入院基本料等の実施状況等	後援医薬品調査及び後援医薬費担当調剤第11条の3に基づき報告					
00450386	DPC導入の影響評価に関する調査	厚生労働省 保険局医療課	DPCの導入の影響評価及び今後のDPC制度の見直しを目的として実施するもの。	平成18年度	年	3月頃	http://www.shlw.go.jp/saij/seisabanikuitaibu/nyu/ryouhoken/databa/saij/kenpa/kyouai/dou.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	・病態等の情報 ・診療報酬請求情報 ・施設情報	・病態等の情報等 ・厚生労働大臣が指定する病態の病種における療養に関する費用の額の算定方法第3項第3号の調査に基づく調査					

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部局課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの掲載の有無	(7) 公表方法											(7)オ その他 (非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報等及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備 考		
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式						② 統計表の掲載の有無	③ 統計の概要の掲載の有無	④ 地域区分の掲載の有無 (該当がない場合は、「該当なし」と回答してください。)	⑤ 分類項目・集計項目一覧の掲載の有無							
									D B形式	X M L形式	C S V形式	Excel形式	テキスト形式	P D F形式					その他						
00450462	国民年金被保険者実態調査	厚生労働省 年金局事業企画課調査室	国民年金第1号被保険者について、保険料の納付状況とともに、その実態を明らかにし、被保険者の収入、被保険者の国民年金制度に対する意識、保険料未納の理由など今後の年金制度の検討及び国民年金の事業運営に必要な資料を得ること。	平成8年	3年	3月頃	http://www.shlw.go.jp/topical/list/160-10a.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国民年金に関する納付状況 ・本人及び世帯の所得の状況 ・世帯の固定資産評価額の状況 ・国民健康保険 (市町村) の保険料 (税) 賦課状況及び納付状況	・国民年金被保険者ファイル ・市区町村税課税台帳 ・国民健康保険 (税) 賦課台帳 ・固定資産課税台帳						
00450463	厚生年金保険・国民年金事業統計	厚生労働省 年金局事業企画課調査室	厚生年金保険及び国民年金の事業状況を把握し、厚生年金保険及び国民年金制度の適正な運営を図るための基礎資料として利用する。	月報) 昭和17年 年報) 昭和36年	月、年	毎月、毎年	https://www.shlw.go.jp/topics/hukkyoku/nenkjin/nenkjin-toukei/nenkjin-2009/ (事業年報) https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/bunya/nenkjin/nenkjin-toukei/sonoo/ (調査月報)	有	—	—	—	—	○	—	○	—	—	・厚生年金保険及び国民年金の加入状況・給付状況・収納状況	年金の適用・給付情報						
00450464	厚生年金保険 業別別・規模別適用状況調査	厚生労働省 年金局事業企画課調査室	厚生年金保険の適用状況を把握し、厚生年金保険制度の運営及び改善のための基礎資料として利用すること。	昭和33年	年	3月	http://www.shlw.go.jp/topics/hukkyoku/nenkjin/nenkjin-toukei/ryoutai-habun.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・厚生年金保険の全適用事業所についての業別別・規模別の適用状況	厚生年金保険の適用情報						
00450741	厚生年金基金の財政状況等	厚生労働省 年金局企業年金・個人年金課	厚生年金基金の財政運営状況等 (適用・給付・積立等) を把握し、適正な運営をはかるための基礎資料として利用するため。	平成21年度 (把握可能な限り)	年	12月～3月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/nenkjin/nenkjin-kou-sai/index.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・厚生年金基金の適用・給付等の状況、積立の状況	厚生年金基金の適用・給付等の状況、積立の状況						
00450742	厚生年金基金の解散・代行返上の状況	厚生労働省 年金局企業年金・個人年金課	厚生年金基金の状況 (解散、代行返上、存続基金数) を把握し、厚生年金基金の適正な運営をはかるための基礎資料として利用するため。	平成21年 (確認できる資料)	年	5月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/nenkjin/nenkjin-kou-sai/index.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・厚生年金基金の解散基金数、代行返上基金数、存続基金数	厚生年金基金の解散・代行返上に係る情報						
00450743	厚生年金基金等の未請求者の状況	厚生労働省 年金局企業年金・個人年金課	厚生年金基金の受給年齢に達していないが年金の支払い請求を行っていない者 (未請求者) の状況 (未請求者数、受給権者数、受給権者に対する未請求者の割合) を把握し、給付事務の改善等をはかるための基礎資料として利用するため。	平成25年	年	12月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/nenkjin/nenkjin-kou-sai/index.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・厚生年金基金の受給年齢に達していないが年金の支払い請求を行っていない者 (未請求者) 数、受給権者数及び割合	各厚生年金基金及び企業年金連合会の年金支払業務、裁定請求等状況に関する調査のデータ						
00450744	国民年金基金等の未請求者の状況	厚生労働省 年金局企業年金・個人年金課	国民年金基金の受給年齢に達していないが年金の支払い請求を行っていない者 (未請求者) の状況 (未請求者数、受給権者数、受給権者に対する未請求者の割合) を把握し、給付事務の改善等をはかるための基礎資料として利用するため。	平成25年	年	12月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/000095550.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・国民年金基金の受給年齢に達していないが年金の支払い請求を行っていない者 (未請求者) 数、受給権者数及び割合	各国民年金基金及び国民年金基金連合会の年金支払業務、裁定請求等状況に関する調査のデータ						
00450748	確定給付企業年金の事業状況等	厚生労働省 年金局企業年金・個人年金課	確定給付企業年金の事業状況 (適用、給付、掛金、積立状況、運用状況等) を把握し、制度改善をはかるための基礎資料として利用するため。	平成25年度	年	12月～3月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/000062851.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・適用・給付の状況、積立の状況、運用資産残高・構成割合、運用利回り	確定給付企業年金の事業及び決算に関する報告書 (確定給付企業年金法第100条に基づき提出されたもの)						
00450749	厚生年金基金資産運用業務報告書	厚生労働省 年金局企業年金・個人年金課	厚生年金基金の資産運用状況等を把握するための基礎資料として利用するため。	平成23年度	年	12月～3月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/nenkjin/nenkjin-kou-sai/index.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・運用資産残高・構成割合、運用利回り	厚生年金基金の資産運用業務報告書 (公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金基金法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働関係法律の整備等及び経過措置に関する法令第17条第1項の規定によるおその効力を有するものとされた同法令第1条の規定による廃止前の厚生年金基金法第56条第2項に基づき提出されたもの)						
00450751	年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況	厚生労働省 年金局事業管理課年金記録審査室	年金記録に係る訂正請求の受付・処理状況について、進捗の状況を把握するため。	平成27年	月	毎月	http://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/000086501.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・年金記録の訂正請求に係る受付・処理件数	地方厚生 (支) 局及び年金事務所に提出された年金記録訂正請求に係る情報						
なし	民間主要企業夏季一時金支給状況	厚生労働省 政策統括官付労働関係担当参事官室	季節における交渉の支給状況を把握するため。	昭和45年	年	9月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/44971.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・支給額・平均年齢	労働関係担当参事官室は、「労働組合とその関係に関する国に係る運用指針 (厚生労働省組織令第16条第9号)」等を業務内容としており、その日常業務の一部として、職員が提供を受けた資料の中から、7解を得て、集計対象基準に適合する数値を集計しているものである。						
なし	民間主要企業春事賃上げ要求・支給状況	厚生労働省 政策統括官付労働関係担当参事官室	季節における交渉の支給状況を把握するため。	昭和40年	年	8月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/44190.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・支給額・要求額・現行ペース・平均年齢	労働関係担当参事官室は、「労働組合とその関係に関する国に係る運用指針 (厚生労働省組織令第16条第9号)」等を業務内容としており、その日常業務の一部として、職員が提供を受けた資料の中から、7解を得て、集計対象基準に適合する数値を集計しているものである。						
なし	民間主要企業年末一時金支給状況	厚生労働省 政策統括官付労働関係担当参事官室	季節における交渉の支給状況を把握するため。	昭和45年	年	1月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/37190.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・支給額・平均年齢	労働関係担当参事官室は、「労働組合とその関係に関する国に係る運用指針 (厚生労働省組織令第16条第9号)」等を業務内容としており、その日常業務の一部として、職員が提供を受けた資料の中から、7解を得て、集計対象基準に適合する数値を集計しているものである。						
00450126	外来機能報告制度	厚生労働省 医政局地域医療計画課	地域の医療機関における外来機能の明確化・進捗に向けて、データに基づく課題を地域で定めるため、医療機関を対象 (無償診療所は任意) として、都道府県に外来医療の実施状況を報告する。都道府県では「協議の場」において報告結果を踏まえて協議を行い、紹介受診患者数を地域で基幹的に担う医療機関として、紹介受診重点医療機関を明確化する。	令和4年度	年	3月	https://www.shlw.go.jp/seisakuitsuite/b-uryna/000095525_00013.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・紹介受診重点外来の基準への該当状況	・医療法 (昭和23年法律第205号) 第30条の18の2 ・医療法第30条の3の2 ・医療法施行規則第30条の33の11～第30条の33の14						
00452001	賃金事情等総合調査	中央労働委員会 事務局総務課広報調査室	中労委が労働争議の解決に向けて行うあつせん、調停及び仲裁の参考資料として利用するための情報収集	昭和27年	年、2年	5月	http://www.shlw.go.jp/toukei/koshuou-stat-107-j.html	有	○	—	—	—	—	—	—	—	—	・賃金、退職金の事情及び労働時間 ・賃金決定額・率 ・モラル規定内賃金・一時金	労働争議のあつせん、調停及び仲裁のため、民間企業等から収集した情報						
なし	米穀等の取引等に係る情報の記録及び伝達に関する特別措置法の関連に関する国による指導の件数等	農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課	米トレーサビリティ制度適正化のための取組みの一環として、国による指導件数等を公表	平成24年	半年	6月、12月頃	https://www.maff.go.jp/j/gyouan/kanshi/toppage.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・農林水産省が実施した半年間の指導・命令の件数、施行年月、事業者所在都道府県、事業者の主な業種、主な違反内容	米穀等の取引等に係る情報の記録及び産物・動植物・命令の件数、施行年月、事業者所在都道府県、違反品目、主な違反内容						
なし	有機JASに係る指導の件数等	農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課	JASに基づく指定農産物に係る名称の表示等の適正化のための取組みの一環として、国による指導件数等を公表	平成22年	半年	6月、12月頃	https://www.maff.go.jp/j/gyouan/kanshi/toppage.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・農林水産省が実施した半年間の指導・命令の件数、施行年月、事業者所在都道府県、違反品目、主な違反内容	JAS法違反に対する指導文書						
なし	食品表示法の食品表示基準に係る指示及び命令件数	農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課	食品表示法に基づく食品表示の適正化のための取組みの一環として、国による指示及び命令件数を公表	平成27年	半年	6月、12月頃	https://www.maff.go.jp/j/gyouan/kanshi/toppage.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国 (消費者庁、国府庁及び農林水産省) が実施した半年間の指導等の件数、施行年月、事業者所在都道府県、違反品目、主な違反内容	食品表示法違反に対する指示文書						
なし	食品表示法の食品表示基準に係る指導の件数等	農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課	食品表示法に基づく食品表示の適正化のための取組みの一環として、国による指導件数等を公表	平成22年	半年	6月、12月頃	https://www.maff.go.jp/j/gyouan/kanshi/toppage.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国 (消費者庁、国府庁及び農林水産省) が実施した半年間の指導等の件数、施行年月、事業者所在都道府県、違反品目、主な違反内容	食品表示法違反に対する指導文書						
なし	牛の飼育管理のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法の関連に関する国による違反に係る指導の件数等	農林水産省 消費・安全局消費者行政・食育課	牛トレーサビリティ制度 (流通段階) 適正化のための取組みの一環として、国による指導件数等を公表	令和2年	半年	6月、12月頃	https://www.maff.go.jp/j/gyouan/kanshi/toppage.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・農林水産省が実施した半年間の指導・命令の件数、施行年月、事業者所在都道府県、事業者の主な業種、主な違反内容	牛トレーサビリティ法違反に対する指示文書						

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7) 公表方法													(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等及び その収集に関する根拠規定	(10) 備 考			
									(7) エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																	
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式								② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の 有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない 場合は「 該当なし 」と回答 してください。)	⑤ 分類項目・ 統計項目一 覧の掲載の 有無	(7)オ. その他 (非公表の場 合、その理由等)					
									D B 形式	X M L 形式	C S V 形式	Excel 形式	テ キ ス ト形式	P D F 形式	その他	左の項目で「その他」と回答した場合は、そのデータ形式を回答してください。										
(11) 政府統計コード	(12) 統計の名称	(13)作成機関・部署課名	(14) 作成目的	(15) 作成開始 年・年度	(16) 作成 周期	(17)ア 公表月	(17)イ HP掲載URL	(17)ウ e-Statへの 掲載の有無	D B 形式	X M L 形式	C S V 形式	Excel 形式	テ キ ス ト形式	P D F 形式	その他	左の項目で「その他」と回答した場合は、そのデータ形式を回答してください。	② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の 有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない 場合は「 該当なし 」と回答 してください。)	⑤ 分類項目・ 統計項目一 覧の掲載の 有無	(7)オ. その他 (非公表の場 合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等及び その収集に関する根拠規定	(10) 備 考		
なし	麦類のかび毒含有実態調査	農林水産省	消費・安全局農産安全管理課	国産麦類についてかび毒の全国的な含有実態及び年次変動を把握し、リスク管理措置の必要性を検討。また、測定したリスク管理措置の有効性を検証。	平成14年度	不定期	不定期	https://www.maff.go.jp/j/syosetu/seisaku/riak_analysis/001/kyuhajidoku/tyosa/index.html#sugaku	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 国産麦類のかび毒含有濃度	麦類のかび毒含有実態調査の結果			
なし	遺伝子組換え植物実態調査	農林水産省	消費・安全局農産安全管理課	遺伝子組換え植物の生育や近縁種との交雑の有無についての実態を把握	平成18年度	年	12月頃	http://www.maff.go.jp/j/syosetu/rouken/caria/1/grukim/index.html#2	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 輸入港周辺における遺伝子組換え植物の生育数等	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第34条による情報の収集		
なし	国産産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査結果	農林水産省	消費・安全局農産安全管理課	農薬の適正使用の推進、農産物の安全性の向上に関する施策の企画立案のための基礎資料を作成	平成15年度	年	1月頃	https://www.maff.go.jp/j/rouken/n_monitor.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 農産物販売農家における農薬の使用状況・産地段階における農産物への農薬の残留状況	食品流通等産地回生指導業務のうち食品安全対策事業の農産物安全対策業務の調査結果		
なし	農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況	農林水産省	消費・安全局農産安全管理課	農薬の使用に伴う事故及び被害の、より効果的な再発防止対策の策定	不明	年	1月頃	https://www.maff.go.jp/j/rouken/n_takisei/a_sodent.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 農薬の使用に伴う事故件数及び被害を受けた人等の数	農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況		
なし	獣医師の届出状況	農林水産省	消費・安全局畜産安全管理課	獣医師の分布、就業状況等の把握	不明	2年	11月	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/gyu/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 刊行物	獣医師届出者数	獣医師法第22条による届出		
なし	飼育動物診療施設の開設届出状況 (診療施設数)	農林水産省	消費・安全局畜産安全管理課	全国的な診療施設の開設の状況の把握	不明	年	3月	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/animal/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 刊行物	診療施設の種別等開設数	獣医師法第3条による診療施設の開設届出		
なし	農薬製造・出荷数量報告	農林水産省	消費・安全局農産安全管理課	農薬の製造数量及び出荷数量の把握	不明	年	12月頃	https://www.maff.go.jp/j/rouken/n_info/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 農薬の製造数量及び出荷数量	農薬取締法施行規則第18条及び第24条に基づく農薬の製造者又は輸入者からなされた報告		
00500400	動物検査統計	農林水産省	動物検査所	動物検査所が実施する動物・畜産物の輸出入検査の実績等を公表するため	昭和38年	年	8～12月頃	http://www.maff.go.jp/ag/tokei/tokei.html	有	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 刊行物	・ 動物、畜産物の種類別輸出入検査の状況 ・ 動物、畜産物の輸出入検査の結果に関する情報 ・ 家畜伝染病予防法第40条及び45条に基づく動物、畜産物の輸出入検査の結果に関する情報 ・ 家畜伝染病予防法第46条に基づく検査状況 ・ 感染症の病原体を媒介するおそれのある動物の輸入に関する規制等5条に基づく指定動物の輸入検査の結果に関する情報 ・ 水産資源保護法第13条の2に基づく輸入の許可状況に関する情報			
なし	植物検査統計	農林水産省	横浜植物防疫所	植物防疫所が実施する植物検査に係る輸出入検査の実績等を公表するため。	昭和29年 (昭和61年に改正)	年	7月	https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 植物防疫法第8条に基づく輸入植物等の検査に関する情報 ・ 植物防疫法第10条に基づく輸出植物の検査に関する情報 ・ 植物防疫統計の作成について (昭和61年2月15日農産第7045号農薬園芸局長通知) (旧通知) ・ 輸出入植物検査統計について (昭和29年2月17日付け29政第189号農林省農薬改良局長通達)			
なし	米の相対取引価格・数量、契約、販売状況、民間在庫の推移	農林水産省	農産局企画課	全国の出荷団体及び出荷業者における国内産米穀の取引の状況を把握することが目的	平成18年	月	毎月	https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukoku/saitakakou.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 産地品価格経別及び全銘柄平均の国内産米穀相対取引価格	主要食糧の供給及び価格の安定に関する法律第52条に基づく報告徴収		
なし	農産物検査結果	農林水産省	農産局動物課	市場において、銘柄毎の品質・数量に応じた適正かつ合理的な価格形成を図るために、図が一元的に把握・集約した上で、全国的な品質概要等の検査関連情報を市場関係者等に対し提供する。	平成13年	年	毎月	http://www.maff.go.jp/j/seisan/gyokoku/kenka/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・ 農産物検査を行った農産物の数量 ・ 農産物検査を行った農産物の検査結果及び銘柄、産地、荷送り及び包装並びに品位又は成分についての検査の結果	農産物検査法第20条第3項による報告		
00500502	園芸用施設及び農業用プラスチックに関する調査	農林水産省	農産局園芸作物課花き産業・施設園芸課農産	全国の園芸用施設の設置、利用状況及び園芸用施設等に由来する農業用プラスチックの処理状況の実態を把握するとともに、把握した情報を園芸作物の安定供給の確保、産地の収益力向上など園芸作物の生産の改善及び増進に必要な施策の企画立案を行うための基礎資料として活用することを目的とする。	平成11年	2年 (知事段階の取組状況について1年毎で調査)	不定期	https://www.maff.go.jp/j/seisan/yotou/enges/saishu/index.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	園芸用施設の設置等の状況把握の実施		
00500503	特産果樹生産動態等調査	農林水産省	農産局果樹・茶グループ	都道府県において生産される多様な果樹について、産地の状況に応じたきめ細かな果樹行政を推進していく上で必要不可欠な基礎的資料を得ること。	平成13年	年	2月頃	https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/kyokusan_kazu/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	○	—	—	・ 果樹品種別生産動向 ・ 特産果樹生産出荷実績等	果樹農業振興特別措置法 (昭和36年法律第18号)第10条に基づく地方公共団体からなされた報告	
00500600	農業経営改善計画の営農類型別認定状況	農林水産省	経営局経営政策課	本調査は効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営への施策の集中化・重点化を図る観点から、農業経営基盤強化促進法 (昭和55年法律第6号、以下「法」という。)) に基づき市町村、都道府県及び国が認定した農業経営改善計画の認定状況に関する情報を整備すること。	平成6年	年	3月頃	http://www.maff.go.jp/j/sougou/minata/n_sugado/nintei_yokyo.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	・ 認定農業者の認定状況 ・ 農業経営改善計画の営農類型等別認定状況	農業経営改善計画 (法第12条第1項) の認定状況	
00500609	農地の権利移動、賃貸等調査	農林水産省	経営局農地政策課	農地の農業上の利用の増進及び農地の利用関係の調整に資するため、農地の権利移動及び転用の状況等について、その面積、動向等の基礎的な情報を収集・整理・分析すること。	平成22年	年	5～6月頃	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/rouji_kanri/	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	○	○	○	—	—	・ 農地法、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業法による農地権利移動及び転用の処理件数、面積に関する情報、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条に規定する農用地利用配分計画に関する情報		
00500603	農業協同組合等現在数統計	農林水産省	経営局協同組織課	農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人の毎年度末現在の設立、合併、解散等の状況を把握し、農協指導等の際の基礎資料を確保すること。 また、農協等一斉調査の調査対象を選定するための「母集団名簿」の編纂	昭和23年	年	7月	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/poukyou/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	・ 刊行物	農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人の毎年度末現在の数及び設立、合併、解散等の数	農林水産省及び都道府県が作成する農業協同組合等の名簿	
00500604	農作物共済統計表	農林水産省	経営局保険課	当該年度の事業実績を取りまとめ、利率等保険設計データとして活用	昭和14年	年	1～3月頃	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/rouken_kyosai/	有	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	○	—	—	・ 農作物共済引受要綱 (昭和47年1月31日47農経8第200号農林省農林経済局長通知) ・ 農作物共済損害評価要綱 (昭和47年3月23日47農経8第466号農林省農林経済局長通知)	農作物共済事業における、引受・被害・収支の事業実績		
00500605	家畜共済統計表	農林水産省	経営局保険課	当該年度の事業実績の取りまとめ、利率等保険設計データとして活用	昭和5年	年	11～1月頃	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/katbu_kyosai/	有	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	○	—	—	・ 家畜共済事業における、引受・被害・収支の事業実績 (昭和61年5月21日61農経8第504号農林水産省経済局長通知)	家畜共済の事務取扱要領・事務処理要領 (昭和61年5月21日61農経8第504号農林水産省経済局長通知)		
00500606	果樹共済統計表	農林水産省	経営局保険課	当該年度の事業実績を取りまとめ、利率等保険設計データとして活用	昭和44年	年	1～3月頃	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/karpu_kyosai/	有	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	○	—	—	・ 果樹共済引受要綱 (昭和56年4月23日56農経8第999号農林水産省経済局長通知) ・ 果樹共済損害評価要綱 (昭和61年2月17日61農経8第384号農林水産省経済局長通知)	果樹共済事業における、引受・被害・収支の事業実績		
00500607	畑作物共済統計表	農林水産省	経営局保険課	当該年度の事業実績を取りまとめ、利率等保険設計データとして活用	昭和49年	年	1～3月頃	http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/hataisa_kyosai/	有	○	—	—	○	—	○	—	—	—	○	○	—	—	・ 畑作物共済引受要綱 (昭和54年4月3日54農経8第933号農林水産省経済局長通知) ・ 畑作物共済損害評価要綱 (昭和56年11月11日56農経8第3407号農林水産省経済局長通知) ・ 畑作物共済損害評価要綱 (昭和54年4月23日54農経8第1018号農林水産省経済局長通知)	畑作物共済事業における、引受・被害・収支の事業実績		

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部局課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法														(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等 その収集等に関する根拠規定	(10) 備 考		
									(7)エ. e-Statへの掲載状況(ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																			
									① 統計表(又は統計データ)の公表様式										② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない場合は、 「該当なし」と回答 してください。)	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の有無						
									D B 形式	X M L 形式	C S V 形式	Excel 形式	テ キ ス ト形式	P D F 形式	その他	左の項目で「その他」と回答した場合、そのデータ表を回答してください。												
00500608	園芸施設共済統計表	農林水産省 経営局保険課	当該年度の事業実績の取りまとめ、料率等保険設計データとして活用	昭和49年	年	1～3月頃	http://www.maff.go.jp/j/tokai/kouhou/ensai/kyosai/	有	○	—	—	○	—	○	—	—	○	○	該当なし	—	園芸施設共済事業における、引受・被害・収支の事業実績	園芸施設共済事務取扱要領(昭和54年3月30日第88第87号農林水産省経済局長通知)						
なし	農用地区域内の農地面積	農林水産省 農村振興局農村政策部農村計画課	農業振興地域の整備に関する法律第5条の2に基づき、都道府県の基本方針に定める確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況について把握	平成23年	年	12月頃	https://www.maff.go.jp/j/rounin/rounai/tokir/youki_sankei/sankei_04_h.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・農用地区域内の農地面積 ・除外等、編入等の面積	確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況に関する資料(農業振興地域の整備に関する法律第5条の2)						
00500701	中山間地域等直接支払制度の実施状況	農林水産省 農村振興局農村政策部地域振興課	中山間地域等直接支払制度の実施状況を整備し、本制度の今後の円滑な推進に資すること。	平成12年	年	8月	https://www.maff.go.jp/j/tokai/kouhou/sankei/s_hisai.html	有	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	・協定数 ・交付面積等	中山間地域等直接支払制度における協定(中山間地域等直接支払交付金実施要領第6の2の集落協定及び個別協定)の認定状況						
なし	家畜クローン研究の現状	農林水産省 農林水産技術会議事務局研究開発室	家畜クローン研究についての情報公開	平成10年	半年	6月、12月	http://www.affro.maff.go.jp/docs/cloze/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・クローン家畜に関する以下のデータを集計 ・出生のあった研究機関数 ・出生頭数及び出生時の状況別(正常娩出、死産、生後直死)頭数 ・正常娩出したクローン畜畜の出生後の状況別(育成・試験中、病死、事故死、試験供用等)頭数 ・「体細胞クローン畜畜等の取扱いについて」(平成21年8月28日付け農林水産省農林水産技術会議事務局長、農林水産省畜産局長通知)の2 【内容(一部抜粋)】 農林水産省は、(中略)、クローン研究機関における体細胞クローン技術を用いた家畜の研究情報の公表を行ってきたところであるが、(中略)、今後ともこれらの研究情報の公表に努めることとする。							
00500800	農林水産関係試験研究機関基礎調査	農林水産省 農林水産技術会議事務局研究企画課	農林水産分野の都道府県試験研究機関、地方独立行政法人、財団法人、国立試験研究機関及び独立行政法人における人員及び資金の実態等を調査し、農林水産関係試験研究の効率的推進を図るために必要な基礎資料を得ること。	昭和40年	年	2～3月頃	https://www.maff.go.jp/j/tokai/kouhou/sankei/s_kikan/index.html	有	○	—	—	○	—	○	—	—	○	○	該当なし	—	・人員 ・資金	・独立行政法人等農林水産関係独立行政法人等試験研究機関基礎調査実施要領(平成15年7月28日付け15農会第549号 農林水産技術会議事務局長通知(最終改正令和5年7月10日付け5農会第198号)) ・都道府県、地方独立行政法人、財団法人 農林水産関係試験研究機関基礎調査実施要領(平成15年7月11日付け15農会第549号 農林水産技術会議事務局長通知(最終改正令和5年7月10日付け5農会第198号))	平成15年度～平成21年度まで提出統計調査である「農林水産関係試験研究機関基礎調査」の結果から作成					
00501007	森林資源の現況	林野庁(農林水産省) 森林整備部計画課	森林法第4条に定める全国森林計画の策定に必要な基礎資料を得るために実施した「森林資源現況調査」の主な調査結果をとりまとめたもの。	昭和51年	5年	10月頃	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokoku/sankei/s_index.html	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	○	該当なし	—	・森林資源の現況 ・都道府県別樹種別総級別面積・面積状況	森林管理局长又は都道府県知事が、森林法第7条の2又は森林法第5条に定める「国や地域の森林計画」又は「地域森林計画」の作成のために、「地域森林計画」及び国や地域の森林計画に関する情報の取扱いについて、(平成12年5月8日付け農林水産省次官依命通知)の第3の3により取りまとめた森林情報情報。	刊行物					
00501009	森林病害虫被害量	林野庁(農林水産省) 森林整備部研究指導課	広く虫害等による森林の被害状況を調査し、被害対策に必要な資料を得ることを目的とする。	不明	年	10月頃	http://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/mait/shai_h.html	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	○	—	—	・広く虫害被害 ・ナラ枯れ被害	各都道府県等から毎年度被害量の報告を受け、取りまとめたもの。					
00501005	国有林野事業統計表	林野庁(農林水産省) 国有林野部経営企画課	国有林野事業における事業全般の推移の把握	昭和24年	年	3月	http://www.rinya.maff.go.jp/j/kokoku/sankei/s_tshai/	有	○	—	○	○	—	○	—	—	○	○	—	—	—	・国有林野の現況 ・収穫 ・造林等	各森林管理より報告のあった「森林管理局事業統計」に基づき作成(国有林野管理経営規程第23条)					
00502003	水産業協同組合年次報告	水産庁(農林水産省) 漁政部水産経営課	大把握可及び都道府県知事認可の水産業協同組合の毎年度末現在の設立、合併、解散等の状況を把握し、漁協を指導する際の基礎資料とすること。	昭和27年	年	5月	http://www.maff.go.jp/j/tokai/kouhou/sankei/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	・漁協の設立、合併、解散等の状況	農林水産省及び都道府県が業務上入手する水産業協同組合に関する情報					
00502004	水産業協同組合統計表	水産庁(農林水産省) 漁政部水産経営課	水産業協同組合の組織状況、事業実績、財務状況、損益状況に関する実態を把握し、水産業協同組合の行政施策の企画、推進等漁協に対する指導を行う上での基礎資料とすること。	昭和25年	年	3月	http://www.maff.go.jp/j/tokai/kouhou/sankei/kumai_sankei/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	・漁協の組織状況、事業実績、財務状況、損益状況	農林水産省及び都道府県が業務上入手する水産業協同組合に関する情報					
なし	漁協系統金融機関の水協法開示債権等の状況	水産庁(農林水産省) 漁政部水産経営課	水産業協同組合等に基づき、漁協系統金融機関が抱える不良債権の実態を把握し、更なる不良債権処理への取組を促すこと。	昭和23年	年	9月	https://www.ifa.maff.go.jp/j/press/keiei/220920.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・漁協系統金融機関の貸出金及び水協法開示債権の額	農林水産省及び都道府県が業務上入手する水産業協同組合に関する情報					
なし	漁業経営安定対策の加入状況	水産庁(農林水産省) 漁政部漁業振興管理課 企画課 増殖推進部栽培管理課	①漁業共済及び漁業収入安定対策事業の加入率・加入件数の把握 ②漁業経営セーフティネット構築事業における加入漁業者・養殖業者の把握	平成23年	年	5～6月頃	http://www.ifa.maff.go.jp/j/kisaku/syutoku_h_qvav/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・①漁業共済及び漁業収入安定対策事業の年度末の加入率・加入件数 ②漁業経営セーフティネット構築事業における年度末の加入率・加入件数	を基に算定する漁業共済及び漁業収入安定対策事業の加入状況の集計 ③漁業経営セーフティネット構築事業における年度末の加入率・加入件数					
なし	漁船統計表	水産庁(農林水産省) 資源管理部漁業取締課	漁船法に基づき各都道府県知事が登録している漁船の隻数等、我が国の漁船の勢力の状況について把握し、水産行政施策の検討・立案等の基礎資料とすること。	昭和23年	年	8～12月頃	https://www.library-cs.chubu.maff.go.jp/ind-ex/20054772_00017p1/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・刊行物	毎年12月31日現在において各都道府県知事が登録している全ての漁船の隻数等の状況	漁船法施行規則(昭和25年8月12日農林省令第5号)第14条第2項に基づき各都道府県から提出された統計表				
なし	外国漁船取締実績	水産庁(農林水産省) 資源管理部漁業取締課	水産庁における外国漁船取締実績の推移の把握	平成18年	年	1～2月頃	https://www.ifa.maff.go.jp/j/press/kann/220122.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・水産庁における当該年の外国漁船取締実績	水産庁における当該年の外国漁船取締活動において収集される情報					

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部局課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法																(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている行政記録情報及びその収集等に関する根拠規定	(10) 備考
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																			
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式										② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない場合は、「該当なし」と回答してください。)	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の有無						
									D B 形式	X M L 形式	C S V 形式	Excel 形式	テキスト 形式	P D F 形式	その他	左の項目で「その他」と回答した場合、そのデータ形式を回答してください。												
なし	国内のクロマログ養殖実績	水産庁 (農林水産省)	増殖推進部栽培増殖課 資源管理部管理調整課	・近年、国際社会において、くろまぐろの資源管理に高い関心が集まる中で、我が国は、太平洋くろまぐろの最大の漁業国かつ消費国であることから、その持続的な利用に大きな責任を有する立場にある。 ・こうした状況を踏まえ、太平洋くろまぐろの資源管理措置に我が国が率先して取り組むべきとの考えの下、「太平洋クロマログの管理強化についての対応」(平成22年5月11日農林水産省発表プレスリリース) を公表しており、この中で養殖について、養殖業者に対して養殖実績報告の提出を義務化することとしている。 ・このため、平成23年1月から、漁業法第134条第1項 (現漁業法176条第1項) の規定に基づき報告を求め、太平洋くろまぐろの養殖態勢や養殖に係る漁獲状況を把握し、我が国として、太平洋くろまぐろの適切な管理措置を講じ、水産資源の繁殖保護及び漁業調整を図る。	平成23年	年	3月	https://www.fsa.maff.go.jp/j/toukei/maguro/000/bluefinclaw.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	クロマログ養殖を行っている経営体の数、クロマログ養殖場及び養殖生産者の数、クロマログ種苗活込み数、養殖クロマログ出荷量	漁業法第176条第1項に基づき養殖業者からなされた報告						
550605	砂利採取業務状況報告書	経済産業省	製造産業局素材産業課	砂利採取法の適正な執行をはかるため、認可事業者から採取する砂利の種類、採取量や設備設置状況、災害発生の有無等基礎情報を収集、集約し、適切な災害防止策を執るとともに砂利採取量の健全な発達に資するため。	昭和45年度	年	3月	http://www.meti.go.jp/policy/mnpo/info/servi/se/memo/yatsuhai	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	—	—	・砂利採取量総括表 ・河川砂利採取量 ・河川を除く砂利採取量 ・都道府県別・採取地別の砂利採取量	砂利採取業務状況報告書 (砂利の採取計画等に関する規程第9条)					
00552040	模倣品・海賊版対策の相談業務に関する年次報告	特許庁 (経済産業省)	総務部国際協力課模倣品対策室	「知的財産推進計画2005」に基づき、政府模倣品・海賊版対策総合窓口の業務内容を報告するため。	平成18年	年	6月	https://www.ipso.go.jp/resources/report/mohoh.jp/moji.html	有	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	・政府模倣品・海賊版対策総合窓口に寄せられた下記事項 ・相談受付状況 ・国・地域別の相談件数 ・被害を受けている知的財産別の相談件数 ・商品分野別の相談件数	政府模倣品・海賊版対策総合窓口に寄せられた相談等の情報					
なし	消費者相談報告書	経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ消費・流通政策課消費者相談室	経済産業省で受け付けた消費者トラブル等の相談について、集計・分析結果を公表することにより消費者トラブルの発生防止を図るとともに、関係機関等へ情報提供し、消費者行政の的確に反映させることを目的とする。	昭和41年度	年	12月頃	http://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/index.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・消費者相談件数 (窓口別、受付方法別、属性別、事項別、商品別等) ・消費者相談の動向 ・消費者相談事例	経済産業省消費者相談室で受け付けた消費者相談の内容を記録した相談カード					
00550690	電気保安統計	経済産業省	商務情報政策局産業保安グループ電力安全課	電気工作物における事故の発生傾向を把握し、安全で安定的な電気の供給のため、技術基準の検討と、電気工作物設置業者への適切な指導に資するため。	昭和40年	年	12月頃	https://www.meti.go.jp/policy/safety/secureit/y/industrial_safety/nagao/electric/detail/dwp/houhoukou.html	有	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	・設備別電気事故件数 ・事故種類別事故件数 ・電気供給支障事故の推移 ・電力設備別事故の推移	・電気保安年報 (電気関係報告規則第2条) ・電気関係事故報告 (電気関係報告規則第3条)						
00550700	鉱山保安統計月報	経済産業省	商務情報政策局産業保安グループ鉱山火災防衛管理官付	各鉱山の災害状況、各管内の災害状況については全国の災害状況を踏まえ把握し、統計結果は鉱山労働者等に対する災害防止のための対策をたてる資料の基礎になるとを目的とする。	昭和24年	月	毎月	https://www.meti.go.jp/policy/safety/secureit/y/industrial_safety/nagao/mines/2017/mosapet/jyakuai.html	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	—	—	・災害発生状況、鉱山労働者数、稼働鉱山人員、稼働時間	災害月報 (鉱山保安法施行規則第46条第2項)						
なし	再生可能エネルギー発電設備の導入状況	資源エネルギー庁 (経済産業省)	省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課	再生可能エネルギーの固定価格買取制度は、国策による競争力付与を目的として、毎月の再生可能エネルギー源の導入状況を公表することにより、導入促進を推進し、適切な政策を講ずる。また、導入動向を把握することにより、適切な政策立案に資するため。	平成24年	四半期に1回	1、4、7、10月	https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfo/summary	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・再生可能エネルギー発電設備の認定件数 ・再生可能エネルギー発電設備の認定容量 ・再生可能エネルギー発電設備の導入件数 ・再生可能エネルギー発電設備の導入容量 ・再生可能エネルギーの買取電力 ・再生可能エネルギーの買取金額	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (以下、法という。) に基づく下記の手続き ・「再生可能エネルギー発電認定申請」 (法第9条第1項) ・「再生可能エネルギー発電量認定申請」 (法第10条第1項) ・「再生可能エネルギー発電設備変更届出」 (法第10条第2、3項) ・費用負担調整機関による交付金交付状況					
00551140	石油備蓄の現況	資源エネルギー庁 (経済産業省)	資源・燃料部石油戦略課	我が国の石油の国家備蓄及び民間備蓄の維持・確保を図るための措置を講ずることにより、我が国への石油の供給が不足する等の事態が生じた場合において石油の安定的な供給を確保し、もって国民生活の安定と国民経済の円滑な運営に資するため。	昭和53年	月	毎月	https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/getroleumandlngas/p1001/results.html	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	○	—	—	・石油備蓄状況届出書 (石油の備蓄の確保等に関する法律第36条) ・国家備蓄石油の数量報告 (国家備蓄石油管理等事業に関する委託契約書第5条)	石油保有量 等					
00551150	L P ガス備蓄の現況	資源エネルギー庁 (経済産業省)	資源・燃料部石油戦略課	我が国のL P ガスの国家備蓄及び民間企業による備蓄の維持・確保を図るための措置を講ずることにより、我が国への石油の供給が不足する等の事態が生じた場合において石油の安定的な供給を確保し、もって国民生活の安定と国民経済の円滑な運営に資するため。	昭和56年度	月	毎月	http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/getroleumandlngas/p1002/results.html	有	—	—	—	○	—	○	—	—	—	○	—	—	・基準備蓄量等届出書 (石油の備蓄の確保等に関する法律第10条第1項及び第36条) ・石油ガス備蓄状況届出書 (石油の備蓄の確保等に関する法律第36条) ・国家備蓄石油ガスの数量報告 (国家備蓄石油ガス管理等事業に関する委託契約書第5条)	基準備蓄量 石油ガス保有量 等					
なし	採石業者の業務の状況に関する報告書の集計結果	資源エネルギー庁 (経済産業省)	資源・燃料部鉱物資源課	採石資源は我が国の社会資本整備や民間需要に大きく寄与することから、採石業者の業務状況を把握し政策立案等に資するため。	昭和48年 (確認できるもの)	年	1月頃	http://www.enecho.meti.go.jp/category/resourceandfuel/mineralresource/situation/004/	有	—	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	・報告書の提出状況 (採石業者数・採取場) ・企業形態 (採石業者数・採取場) ・従業員規模別従業員数 ・生産量 (製品別・採石別) ・採取場数 (生産規模別・採取方法別) ・採掘設備の状況 ・災害の発生状況 等	採石業者の業務に関する報告書 (採石法施行規則第11条)						
00551120	電力調査統計	資源エネルギー庁 (経済産業省)	電力・ガス事業部電力産業・市場室	我が国における経済活動及び国民生活の基盤を成す電気事業における電気需要、発電能力及び燃料消費実績等を毎月明らかにし、我が国の電力の安定供給に資するため。	昭和26年	月	毎月	http://www.enecho.meti.go.jp/statistics/electricpower/pp002/results.html#headline2	有	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	・発電実績 ・電力需要実績 等	発電月報 (電気関係報告規則第2条)	2015年度実績までe-statに掲載。それ以降については、別添で公開している。					
00552020	特許行政年次報告書 (統計情報)	特許庁 (経済産業省)	総務部企画調査課	企業や大学等が戦略的な知的財産管理を推進し、技術競争力の強化を行う上で有用な情報を提供すべく、企業や大学等における知的財産の現状を把握するために必要な情報を収集・分析し、公表している「特許行政年次報告書」のうち、「特許制度の統計情報」において、我が国の産業財産権の出願等の状況について、基本的なデータを提供するため。	昭和23年 (平成8年までは「特許庁年報」の名称)	年	7月	https://www.ipso.go.jp/resources/statistics/nenji/index.html	有	○	—	○	—	○	—	○	○	○	○	—	刊行物	・特許行政年次報告書 特許法第36条 (特許出願) / 特許法施行規則第23条 (願書の様式) / 特許法第27条 (特許出願への登録) / 特許登録令 ・実用新案、意匠、商標にも同様の規定 ・主要国・地域・機関に関する統計等	・特許行政年次報告書 特許法第36条 (特許出願) / 特許法施行規則第23条 (願書の様式) / 特許法第27条 (特許出願への登録) / 特許登録令 ・実用新案、意匠、商標にも同様の規定 ・主要国・地域・機関に関する統計等					

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7) 公表方法											(7)オ その他 (非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等及び その収集等に関する根拠規定	(10) 備考				
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																		
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式															② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない 場合は、「該当 なし」と回答 してください。)	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の有無
									DB 形式	XML 形式	CSV 形式	Excel 形式	テキ スト形式	PDF 形式	その他	左の項目で「その他」と回答した形 式、そのデータ形式を回答してください。	⑥ 統計表の 掲載の有無										
00600100	倉庫統計年報	国土交通省	物流・自動車局貨物流通事業課 (貨物流通戦略部課)	倉庫業者の入庫高・保管残高・所管面積等の実態を把握・分析することにより、倉庫業の健全な運営と発展に資することを目的とする。	昭和50年	四半期	4月、7月、10月、1月	http://www.mlit.go.jp/aisakubokutaku/freight/aisakubokutaku/freight-m2-000007-2.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	倉庫業法施行規則第24条 (料金の届出等)					
なし	倉庫事業経営指標	国土交通省	物流・自動車局貨物流通事業課 (貨物流通戦略部課)	主要倉庫業者の財務・経営・原価等の実態を把握・分析することにより、倉庫業における企業経営の指針を明らかにするとともに、倉庫業の健全な発展と経営の合理化に資することを目的とする。	昭和44年	年	3月	https://www.mlit.go.jp/aisakubokutaku/freight/3buturyo05000.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	倉庫業法第27条 (報告及び検査)					
なし	営業普通倉庫の実績 (主要21社)	国土交通省	物流・自動車局貨物流通事業課 (貨物流通戦略部課)	大手倉庫事業者等の主要21社 (全国シェアの約2割) を選定し、早期に普通倉庫の動向を把握することを目的とする。	平成23年	月	毎月	http://www.mlit.go.jp/aisakubokutaku/freight/aisakubokutaku/freight-m2-000008.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大手倉庫事業者等の主要21社の営業普通倉庫毎月の実績					
00600240	建築物滅失統計調査	国土交通省	総合政策局情報政策課建設経済統計調査室	建築及び住宅に関する基礎資料を得ること。	昭和26年	月	毎月	https://www.mlit.go.jp/sososeisaku/jouhoukousa/sosei-jouhoukousa/f4-000-014.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	建築物滅失統計法第15条 (届出及び統計)				
00600910	災害統計	国土交通省	水管理・国土保全局防災課	国土交通省所管公共土木施設災害復旧事業についての各種分類と復旧費比率に関する資料を整理し、防災行政の基礎資料とすること。	昭和27年	年	3月	http://www.mlit.go.jp/taisaku/jouhoukoukou/taikou-000009.html	有	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	国土交通省所管決定総額 (申請額、決定額、工種別決定額)				
00600610	道路統計調査	国土交通省	道路局企画課	今後の道路行政に資するための基礎資料を得ること。	昭和24年	年	12月	http://www.mlit.go.jp/road/rir-r-stat/tokoku/index.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	道路種類別、都道府県整備別整備状況				
なし	鉄軌道輸送の安全にかかわる情報	国土交通省	鉄道局安全監理官	鉄軌道事業者自らの安全の確保に対する意識の向上と、鉄道の安全利用に関する利用者や沿線住民等の理解の促進を図るため。	平成18年度	年	7月頃	http://www.mlit.go.jp/teidoku/teidoku-tsk-0000-01.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・鉄道事業法第19条、第19条の2、第19条の3 ・鉄道事故等報告規則等				
00600680	鉄道事業実績報告、軌道事業実績報告	国土交通省	鉄道局鉄道サービス政策室	各種調査等の基礎資料とするため。	昭和62年度	年	1～3月	http://www.mlit.go.jp/teidoku/teidoku-tsk-0000-32.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・鉄道事業法第55条 (報告の徴収) ・鉄道事業等報告規則第2条 (事業報告書及び鉄道事業実績報告書) ・軌道法施行規則第35条 (事業報告書等の提出)				
なし	自動車運送事業用自動車事故統計年報 (自動車交通の輸送の安全にかかわる情報)	国土交通省	物流・自動車局安全政策課	事業用自動車の事故の発生状況や要因等について整理・分析し、事故防止に資する資料とすること。	平成18年	年	2月頃	http://www.mlit.go.jp/idosha/saen/saenstatistics/statistics.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	重大事故の発生状況 等				
なし	貨物自動車運送事業報告	国土交通省	物流・自動車局貨物流通事業課	貨物自動車運送事業の実績を把握するとともに、政策立案・課題抽出等の基礎資料とするため。	平成2年	年	11月頃	https://www.mlit.go.jp/statistics/saen/saen-idosha-list.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	貨物自動車運送事業者数等				
なし	旅客自動車運送事業報告	国土交通省	物流・自動車局旅客課	旅客自動車運送事業の実績を把握するとともに、政策立案・課題抽出等の基礎資料とするため。	昭和39年	年	6月頃	http://www.mlit.go.jp/idosha/idosha-fri-0-00084.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	旅客自動車運送事業者数等				
00600700	自動車保有車両数	国土交通省	物流・自動車局自動車政策課	自動車保有車両数の実態を把握し、各種調査等の基礎資料とするため。	平成24年	月	毎月	http://www.mlit.go.jp/toukei/jouhou/toukei08/saenhoucar-possession/car-possession08-02.html	有	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	用途別・車種別・業別別の台数				
なし	船員災害疾病発生状況報告 (船員法第11条) 集計書	国土交通省	海事局船員政策課	船員の災害・疾病の実態を明らかにするとともに、船員災害防止対策に活用するため。	昭和42年度	年	不定期	https://www.mlit.go.jp/meritime/meritime-tsk-000006.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・災害発生状況 ・疾病発生状況				
なし	海上輸送 (海上運送法及び内航海運業法) の安全にかかわる情報	国土交通省	海事局安全政策課	船舶運送事業者及び利用者の輸送の安全確保に関する意識の向上及び一層の海上輸送の安全確保を図るため。	平成19年度	年	不定期	http://www.mlit.go.jp/meritime/meritime-f4-000006.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・海上運送法第19条の2の2 ・内航海運業法第21条				
00600720	外航船舶航続実績報告	国土交通省	海事局外航課	外航海運行政を行うための基礎資料とするため。	昭和26年	年	7月	http://www.mlit.go.jp/meritime/content/2002-1.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	我が国商船の輸送量及び運賃収入				
00600730	輸送実績報告書	国土交通省	海事局内航課	輸送実績報告書の集計結果を基に各種データを作成することにより、国内旅客船事業の実態を把握するとともに、政策立案や課題抽出等に役立てるため。	昭和26年	年	7月	http://www.mlit.go.jp/statistics/details/kaiun-list.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・海上運送法第24条 (報告の徴収) ・船舶運送事業者等の提出する定期報告書に関する省令第3条 (運航実績等の報告)				
00600740	内航海運事業経営報告書	国土交通省	海事局内航課	内航海運事業経営報告書の集計結果を基に各種データを作成することにより、内航貨物船事業の実態を把握するとともに、政策立案や課題抽出等に役立てるため。	平成17年	年	7月	http://www.mlit.go.jp/meritime/meritime-fri-000003.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・内航海運法第25条 (報告及び検査) ・内航海運事業報告規則第3条 (報告書の提出)				
00600750	船用工業統計	国土交通省	海事局船舶産業課	船用工業に関する各種施策を講じていくための基礎資料として活用するため。	昭和32年ごろ	年	9月	http://www.mlit.go.jp/statistics/details/kaiun-list.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・造船法第10条 (報告) ・造船法施行規則第5条 (報告)				
00600850	公共測量実態調査	国土交通省	国土地理院 企画部測量指導課	各種測量の調査及び測量制度の改善推進のための資料を得ること。 公共測量等の実態を把握し、適切な測量行政に役立つ基礎資料とするため。	昭和45年	不定期	3月	https://psurvey2.psi.go.jp/koukyou/record/record.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	測量法第35条に基づき測量計画機関から提出された公共測量についての長所計画もしくは長所計画の報告、測量法第36条に基づき測量計画機関から提出された公共測量実施計画書				
なし	土地取引規制実態統計	国土交通省	不動産・建設経済局土地政策課	国土利用計画法にもとづき届出のあった土地取引について、届出件数、面積、利用目的、取引主体等ごとに全国や地域別に集計し、大規模な土地の取得状況を把握するため。	平成17年	月	毎月	http://www.mlit.go.jp/tdikensangyo/tokikensangyo-tk2-000020.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国土利用計画法第23条 (事後届出) ・国土利用計画法第27条の7 (事後届出)				
なし	航空機登録の件数	国土交通省	航空局総務課	航空機登録の件数を把握するため。	平成23年	月	毎月	http://www.mlit.go.jp/koku/koku-tsk-000040.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	「登録交付帳」 (航空機登録規則第3条)				
なし	登録航空機数	国土交通省	航空局総務課	登録航空機の機数を把握するため。	昭和42年	月	毎月	http://www.mlit.go.jp/koku/koku-tsk-000040.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	「航空機登録原簿」 (航空法第3条)				
なし	主要旅行業者の旅行取扱状況速報	観光庁 (国土交通省)	観光産業課 (参事官 (旅行振興))	主要旅行業者の取扱状況を把握するため。	平成17年度 (確認できる資料)	月	毎月	http://www.mlit.go.jp/kankochu/siryou/toukei/kankotoku.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・取組数 ・取扱人数				
なし	住宅宿泊事業法に基づく届出及び登録の状況	観光庁 (国土交通省)	観光産業課	住宅宿泊事業法に基づく届出と登録の状況を把握するため。	平成30年	2ヶ月	5月、7月、9月、11月、1月、3月	http://www.mlit.go.jp/kankochu/nirinkaku/business-host/construction-situation.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・届出件数 ・事業廃止件数				
なし	住宅宿泊事業法の宿泊実績	観光庁 (国土交通省)	観光産業課	住宅宿泊事業法の宿泊実績を把握するため。	平成30年	2ヶ月	5月、7月、9月、11月、1月、3月	http://www.mlit.go.jp/kankochu/nirinkaku/business-host/construction-situation.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・宿泊日数 ・宿泊者数 ・延べ宿泊者数				
なし	天候	気象庁 (国土交通省)	大気海洋部観測整備計画課	一般の利用に供するため。	昭和26年	月・季・年	毎月	https://www.jma.go.jp/jma/press/tenko.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	観測データ等に関する各種統計				
なし	平年値	気象庁 (国土交通省)	大気海洋部観測整備計画課	一般の利用に供するため。	昭和25年	10年	随時	https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/in-data-000	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	観測データ等に関する各種統計				
なし	二酸化炭素濃度	気象庁 (国土交通省)	大気海洋部環境・海洋気象課	一般の利用に供するため。	昭和62年	不定期	不定期	https://www.data.jma.go.jp/ghg/kanshi/ghg/c-o2-trend.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	観測データ等に関する各種統計				
00604010	海上保安統計年報	海上保安庁 (国土交通省)	総務部総務課	海上保安庁内部及び関係行政庁等に対する業務上の参考資料とするため。	昭和26年	年	3月	https://www.haiho.mlit.go.jp/obd/haiho/toukei/si/toukei.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・警備統計 ・救難統計 ・港湾統計 ・造船統計 ・海洋汚染統計 ・水産統計				
00605010	一般廃棄物処理事業実態調査	環境省	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理課	一般廃棄物行政の推進に関する基礎資料を得ること。	昭和51年	年	3月	http://www.env.go.jp/r-appeal/waste-tech/road.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	一般廃棄物 (ごみ及びし尿)				

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部局課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7) 公表方法											(7)オ その他（非公表の場合、その理由等）	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等及び その収集等に関する根拠規定	(10) 備考				
									(7)エ. e-Statへの掲載状況（ウ・e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。）																		
									① 統計表（又は統計データ）の公表様式															② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の 有無	④ 地域区分の 掲載の有無 （該当がない 場合は「 該当なし 」と回答 してください。）	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の 有無
									DB 形式	XML 形式	CSV 形式	Excel 形式	テキ スト 形式	PDF 形式	その他	左の項目で「その 他」と回答した場 合、その理由等 を回答してくださ い。	⑥ 統計表の 掲載の有無										
なし	ダイオキシン類の排出量の目録 （排出インベントリー）	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	ダイオキシン類対策特別措置法第33条第1項に 基づき定められた「我が国における事業活動に 伴い排出されるダイオキシン類の量を削減する ための計画」に基づくダイオキシン類の削減目 標量の達成状況の評価に資する。	平成13年度	年	3月	https://www.env.go.jp/air/dioxin/post_89.html	無	—	—	—	—	—	—	—	我が国における事業活動に伴い排 出されるダイオキシン類の量	ダイオキシン類対策特別措置法									
なし	ダイオキシン類対策特別措置法施行 状況	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	ダイオキシン類対策特別措置法に定められてい る各規定の施行状況について、その件数や内容 等を把握することにより、今後のダイオキシン 類対策の行政の円滑な推進に資する。	平成13年度	年	3月	https://www.env.go.jp/air/dioxin/post_88.html	無	—	—	—	—	—	—	—	ダイオキシン類対策特別措置法の 適用を受ける特定施設の数、地方 公共団体による規制事務の実施状 況等	ダイオキシン類対策特別措置法									
なし	ダイオキシン類に係る環境調査結果	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	環境中のダイオキシン類濃度の実態及びその推 移を的確に把握することを通じて、ダイオキシ ン類対策の政策の策定等に資する。	平成13年度	年	3月	https://www.env.go.jp/air/dioxin/kankyocosa.html	無	—	—	—	—	—	—	—	全国の大气、水質（水底の底質を 含む。）、地下水質及び土壌の ダイオキシン類濃度	ダイオキシン類対策特別措置法									
00650301	振動規制法施行状況調査	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	振動防止行政の一層の推進を図るため、振動規 制法施行状況について調査し、その結果を取り まとめ公表しているもの。 具体的には、振動苦情の状況、振動規制法に基 づく地域指定の状況、規制に関わる特定工場等 の総数及び特定建設作業の状況、道路交通振動 に対する措置等の状況等に関する調査結果を掲載 している。	昭和54年度	年	概略版： 2月 全体版： 3月	https://www.env.go.jp/air/sindo/	有	—	—	—	○	—	—	—	—	振動規制法に基づく規制地域の指 定状況及び届出状況、振動苦情の 状況、振動規制法に基づく措置等 の状況等	・公害苦情調査（公害紛争処理法第40条 の2） ・振動規制法								
00650302	騒音規制法施行状況調査	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	騒音防止行政の一層の推進を図るため、騒音規 制法施行状況について調査し、その結果を取り まとめ公表しているもの。 具体的には、騒音苦情の状況、騒音規制法に基 づく地域指定の状況、騒音に係る環境基準の類 型等に係る地域指定の状況、規制に関わる特定工 場等の総数及び特定建設作業の状況、道路交通 騒音に対する措置等の状況、低周波音に係る苦 情の状況、一般地域における環境基準の適合状 況等に関する調査結果を掲載している。	昭和54年度	年	概略版： 2月 全体版： 3月	https://www.env.go.jp/air/noise/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	騒音に係る環境基準の現状、騒音 規制法に基づく規制地域の指定状 況及び届出状況、騒音苦情の状 況、騒音規制法に基づく措置等の 状況等	・公害苦情調査（公害紛争処理法第40条 の2） ・騒音規制法	図形式はH30年度 のみ作成されてい る。以後作成され ていない。							
00650303	悪臭防止法施行状況調査	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	悪臭防止行政の一層の推進を目的として、悪臭 苦情の状況及び悪臭防止法の施行状況等につ いて調査し、その結果を公表しているもの。 具体的には、悪臭苦情の状況、悪臭規制等（悪 臭防止法・条例）の状況、臭気判定士免状の取 得状況に関する調査結果を掲載している。	昭和54年度	年	概略版： 2月 全体版： 3月	https://www.env.go.jp/air/abunshi/	有	○	—	—	○	—	—	—	—	悪臭防止法に基づく規制地域の指 定状況、臭気判定士免状の取得状 況、悪臭苦情の状況、悪臭防止 法・条例に基づく措置等の状況等	・公害苦情調査（公害紛争処理法第40条 の2） ・悪臭防止法	図形式はH30年度 のみ作成されてい る。以後作成され ていない。							
00650305	大気汚染防止法施行状況調査	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	大気汚染防止法に基づき、地方自治体に届出さ れたばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出設 施、一般粉じん及び特定粉じん発生施設等の固 定発生源に係る届出状況並びに規制事務実施状 況等の大気汚染防止法に関する事務の施行状況 を把握することにより、合理的かつ効率的な大 気環境行政の推進に資することを目的とする。	昭和46年	年	3月	https://www.env.go.jp/air/casen/law/asokou.html	有	○	—	—	—	—	—	—	○	○	該当なし	—	大気汚染防止法に基づき地方自治 体に届出されたばい煙発生施設、 揮発性有機化合物排出施設、一般 粉じん及び特定粉じん発生施設等 の固定発生源に係る届出状況並び に規制事務実施状況等の大気汚染 防止法に関する事務の年度の件数						
なし	大気汚染状況	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	大気汚染防止対策の基礎資料とすることを目的 とする。	昭和46年	年	3月	https://www.env.go.jp/air/casen/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大気汚染防止法、都道府県及び大 防法上の政令市では大気汚染の常 時監視が行われており、毎年度常 時監視の対象である主な大気汚染 物質の濃度測定結果の概要を取り まとめるもの。						
なし	自動車交通騒音の状況	環境省	水・大気環境局モビ リティ環境対策課	騒音規制法に基づき報告された道路に面する地 域の環境基準の達成状況を把握することにより 、自動車交通騒音防止行政の推進に資するこ とを目的とする。	平成12年度	年	不定期	http://www.env.go.jp/air/car/noise/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	道路に面する地域の環境基準の達 成状況						
00650304	水質汚濁防止法等の施行状況調査	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法 及び湖沼水質保全特別措置法に定められてい る各規定の施行状況について、その件数や内容 等を把握することにより、今後の水環境行政の 円滑な推進に資することを目的として実施する。	平成7年 （確認できる もの）	年	1月	http://www.env.go.jp/water/inquire/law/chosa.html	有	—	—	—	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	国庫関係、計画変更命令、排水基 準違反等の法適用の実施状況						
なし	水浴場水質調査結果	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	全国の水浴に供される公共用水域（水浴場）の 水質等の現状を把握するとともに、水浴場の開 設前の測定結果を公表して国民の利用に資す る。	平成9年度 （確認できる もの）	年	7月頃	http://www.env.go.jp/water/suiyoku/chou/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	各水浴場の現状水質の区分及び「 水浴に供される公共用水域の水質調 査の報告について」（後掲）に基づき 地方公共団体から通知される公 共用水域の水質等の状況について の報告						
なし	公共用水域水質測定結果	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	都道府県等が実施した公共用水域における水質 測定の結果をとりまとめ、全国的な水質の状況 を把握することにより、今後の水環境行政の 円滑な推進に資する。	平成10年 （確認できる もの）	年	12月頃	http://www.env.go.jp/water/suijiki/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	水域別の環境基準項目の達成状況 及びその推移、環境基準超過地 点、水質ランキング						
なし	土壌汚染対策法の施行状況及び土 壌汚染調査・対策事例等に関する 調査結果	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	土壌汚染対策法の施行状況及び都道府県、政令 市が把握している土壌汚染対策事例を把握し、 整理することにより、土壌汚染調査対策の現状 について公表するとともに、今後の土壌汚染対 策の推進に資する資料として実施している。	平成15年	年	4月頃	https://www.env.go.jp/water/doj/chosa.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	土壌汚染対策法に基づく要措置区 域等の指定状況及び基準超過事 例の状況、土壌汚染対策法に基 づく措置等の状況						
なし	農用地土壌汚染防止法の施行状況	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	農用地の土壌汚染対策の一層の推進を図るた め、農用地土壌汚染防止法の施行状況について 調査し、その結果をとりまとめて公表してい るもの。 具体的には、農用地土壌汚染防止法に基づき都 道府県が実施する常時監視結果、農用地土壌汚 染対策地域の状況、農用地土壌汚染対策の進捗 状況の年度ごとの推移等を掲載している。	昭和46年	年	12月	https://www.env.go.jp/water/rounc-doj/survey.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・農用地土壌汚染防止法に基づき 都道府県が実施する常時監視結果 ・農用地土壌汚染対策地域一覧 ・農用地土壌汚染対策の進捗状況 の年度ごとの推移						
なし	全国の地盤沈下地域の概況	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	全国の地盤沈下下の現状の監視	昭和53年	年	3月	http://www.env.go.jp/water/jiban/chirika.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・全国の地盤沈下下の状況（毎年 及び5年） ・地下水採取に関する規制等の状 況について、地方公共団体からな された報告						
なし	地下水質測定結果	環境省	水・大気環境局環境 管理課環境汚染対策 室	全国の地下水の水質汚染の状況の監視	平成2年	年	12～3月	http://www.env.go.jp/water/chikasa/	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・環境基準値超過井戸の存在状況 ・項目別・都道府県別調査結果 ・項目別・年度別地下水質測定結 果						
00650103	自然公園等利用者数調	環境省	自然環境局国立公園 課国立公園利用課	自然公園等の利用者数を把握し、公園計画の策 定及び施設整備等、自然公園行政の推進に必 要な基礎資料を得ようとするもの。	昭和25年	年	とりまと め次第	http://www.env.go.jp/park/doc/data.html	有	—	—	—	—	○	○	○	—	—	—	—	・国立公園利用者数 ・国立公園利用者数 等						
なし	自然環境保全地域等指定一覧	環境省	自然環境局自然環境 計画課	自然環境保全法に基づき指定された自然環境保 全地域等の指定状況を把握することにより、自 然環境行政の推進に資することを目的とする。	昭和47年 （確認できる もの）	年	5月	http://www.env.go.jp/nature/hozen/data.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	自然環境保全地域等の指定状況						
なし	自然公園の面積	環境省	自然環境局国立公園 課	自然公園法に基づき指定された自然公園の指定 状況を把握することにより、自然環境行政の推 進に資することを目的とする。	昭和48年 （確認できる もの）	年	3月	http://www.env.go.jp/park/doc/data.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	自然公園の指定状況						
なし	鳥獣関係統計	環境省	自然環境局野生生物 課鳥獣保護管理室	鳥獣保護管理法に基づき、狩猟鳥獣捕獲数や鳥 獣の許可捕獲数、狩猟免許所持者等を都道府 県から報告を受けることで、同法に基づく基本 指標の算出や、鳥獣保護管理事業計画の作成 等、同法の適正な運用に活用する。	大正12年	年	とりまと め次第	https://www.env.go.jp/nature/chouju/docs/docs_2.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・狩猟免許所持者数 ・狩猟鳥獣捕獲数 ・許可捕獲鳥獣数等						
なし	動物愛護管理行政事務概要	環境省	自然環境局総務課動 物愛護管理室	動物愛護管理法に基づく動物取扱業者の登録、 飼育・犬・猫の引取りなど、都道府県、政令 市、中核市の動物愛護管理行政に係るデータを まとめ、動物の愛護及び管理に関する施策の参 考とするもの。	昭和53年 （確認できる もの）	年	3月頃	http://www.env.go.jp/dats/statistics/kouso-jishu.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・動物取扱業者登録・届出状況 ・特定動物飼養保管状況 ・動物による事故状況 ・犬・猫の引取り及び負傷動物等 の収容状況						

(1) 政府統計コード	(2) 統計の名称	(3)作成機関・部署課名	(4) 作成目的	(5) 作成開始 年・年度	(6) 作成 周期	(7)ア 公表月	(7)イ HP掲載URL	(7)ウ e-Statへの 掲載の有無	(7)公表方法												(7)オ その他(非公表の場合、その理由等)	(8) 主な集計事項・作成指標	(9) 業務統計の作成に活用されている 行政記録情報等 その収集等に関する根拠規定	(10) 備 考				
									(7)エ. e-Statへの掲載状況 (ウ. e-Statへの掲載の有無について「有」と回答した場合のみ回答してください。)																			
									① 統計表 (又は統計データ) の公表様式								② 時系列表の 掲載の有無	③ 統計の概要 の掲載の有無	④ 地域区分の 掲載の有無 (該当がない 場合は、「該当 なし」と回答 してください。)	⑤ 分類項目・ 集計項目一 覧の掲載の有無								
									D B 形式	X M L 形式	C S V 形式	Excel 形式	テ キ ス ト形式	P D F 形式	その他	左の項目で「その他」と回答した場合、そのデータ形式を回答してください。												
00700006	防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告	防衛省	人事教育局人事計画・補任課	国と民間企業との間の人事交流に関する法律第24条第1項において準用する同法第23条第2項の規定に基づく国会報告のため。	平成13年	年	3月又は4月	https://www.mod.go.jp/j/profile/syogo/jinji-kouryu/index.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	・前年に交流派遣職員であった者が同年に占めていた派遣先企業における地位及び当該交流派遣職員がその交流派遣に係る計画を記載した書類の提出時に占めていた官職 ・3年前の年の1月1日から前年の12月31日までの間に交流派遣後職に復帰した職員が前年に占めていた官職及び当該職員が当該職種の日の直前に派遣先企業において占めていた地位 ・前年に交流採用職員であった者が同年に占めていた官職及び当該交流採用職員がその交流採用を占めた日の直前に交流元企業において占めていた地位	国と民間企業との間の人事交流に関する法律第24条第1項において準用する同法第23条第2項の規定に基づく交流派遣に関する計画書、同法第24条第1項において準用する同法第23条第1項の規定に基づく任命書等による報告					
00700007	防衛省における女性職員に関する統計資料	防衛省	人事教育局人事計画・補任課	わが国防衛の基本について国民の理解を深めるため。	平成20年度	年	集計後速やかに	https://www.mod.go.jp/j/profile/syogo/kifajinji/index.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	男女別在職者推移 (自衛官・事務官) ・女性自衛官人員状況 ・事務官等女性人数	・自衛官男女別人員状況 ・女性自衛官人員状況 ・事務官等女性人数					
00700008	懲戒処分状況について	防衛省	人事教育局服務管理官	行政の透明性を高める等のため。	平成17年	年	集計後速やかに	https://www.mod.go.jp/j/press/news/2022/09/26d.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	除名別、処分の種類別、処分の事由別の統計	調査統計報告について (通達) に基づく報告					
00700009	自衛隊員の倫理に関する国会報告について	防衛省	人事教育局服務管理官	自衛隊員倫理法第4条の規定に基づき、自衛隊員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び自衛隊員の職務に係る倫理の保持に関して講じた施策について、国会に報告するもの。	平成13年	年	9月	https://www.mod.go.jp/j/press/sgsmd/sgsmd-r/rinji/index.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	・各種報告書の提出件数 ・倫理監督官への届出等の状況 ・懲戒処分等の状況	自衛隊員倫理法第4条に基づく報告					
00700003	自衛官などの応募及び採用状況	防衛省	人事教育局人材育成課	我が国防衛の基本について国民の理解を深めるため。	昭和52年	年	7月	—	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	刊行物	自衛官などの応募者数、採用者数、倍率	各募集要項からの募集実績状況の報告				
00700004	自衛官の定員および現員	防衛省	人事教育局人材育成課	我が国防衛の基本について国民の理解を深めるため。	不明	年	7月	https://www.mod.go.jp/j/profile/mod_gdf/kous-ai/	有	—	—	○	○	—	○	—	—	—	○	該当なし	—	刊行物	自衛官の現員及び充足率	各募集要項からの人員月報の報告				
00700002	留学生受入実績	防衛省	人事教育局人材育成課	我が国防衛の基本について国民の理解を深めるため。	平成14年度	年	7月	—	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	刊行物	留学生受入れ機関、留学生出身国、各国各機関ごとの受入れ合計	防衛省教育機関における留学生の教育の受入れ決定に関する通知				
00700005	退職自衛官の地方公共団体防災関係部署における在職状況	防衛省	人事教育局人材育成課	我が国防衛の基本について国民の理解を深めるため。	不明	年	7月	https://www.mod.go.jp/j/profile/syogo/taishobu/index.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	刊行物	退職自衛官の地方公共団体防災関係部署への再就職先状況 (県、市町村別)	退職自衛官の地方公共団体防災関係部署への再就職状況に係る各募集要項からの報告				
00700010	自衛隊施設 (土地) の状況	防衛省	整備計画局施設整備課	我が国の防衛政策に対する内外の理解を得るため。	昭和45年	年	7月	—	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	—	—	刊行物	自衛隊施設 (土地) の状況	自衛隊施設地域分布及び用途別面積				
00700011	在日米軍施設・区域の状況	防衛省	地方協力局総務課	駐留軍に提供している施設及び区域の件数、財産数量等を把握することにより、国民の理解を得るため。	昭和47年	年	3月頃	https://www.mod.go.jp/j/aporosh/raibagun/us-aisatsu/index.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	○	—	—	・在日米軍施設・区域 (専用施設) 面積 ・在日米軍施設・区域 (専用施設) 都道府県別面積 ・在日米軍施設・区域 (共同使用施設を含む) 別一表	駐留軍提供施設に係る現況及び異動内訳の報告				
00700012	急患輸送実績	防衛省	統合幕僚監部	自衛隊の行う災害派遣の中で大きな割合を占める急患輸送を積極的に広報するため。	平成20年度	年・月	集計後速やかに、月※速報値	https://www.mod.go.jp/j/press/index.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	—	(年) 年度急患輸送実績件数、要請都道府県等別実績、陸海空別実績 (月) 月日、要請者、区間、実施部隊、機種等	自衛隊の災害派遣に関する訓令の防衛大臣への報告事項				
00700013	緊急発進実施状況	防衛省	統合幕僚監部	航空自衛隊による緊急発進について、具体的なデータを示すことで、国民の理解を深めるため。	昭和33年	四半期 (平成21年度以降) 月・月 (令和2年4月以降)	四半期、月※速報値	https://www.mod.go.jp/j/activity/domestic.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	—	(四半期) 年度緊急発進回数 ・四半期毎の緊急発進回数 ・航空方面別緊急発進回数 ・国・地域別緊急発進回数 (月) 月間緊急発進回数 ・航空方面別緊急発進回数 ・国・地域別緊急発進回数	「年度緊急発進状況等に係る公表の基準及び手続きについて (通達)」に基づく緊急発進回数に係る航空総隊司令部からの報告				
00700014	災害派遣及び不発弾等処理実績	防衛省	統合幕僚監部	自衛隊の行う災害派遣等の実績を積極的に広報するため。	平成18年度	年	集計後速やかに	https://www.mod.go.jp/j/press/index.html	有	—	—	○	○	—	—	—	—	—	○	該当なし	—	—	・年間の災害派遣等実績 ・年間の不発弾等処理実績 ・年間の機雷等処理実績	自衛隊の災害派遣に関する連第8条、陸上において発見された不発弾等の処理に関する連第11条、海上自衛隊機雷報告規則第7条に基づく災害派遣及び不発弾等処理実績の各自衛隊からの報告				
なし	国家公務員の留学費用の償還等に関する状況	共管	人事院人材局研修推進課 内閣官房内閣人事局	国家公務員の留学費用の償還等に関する状況を把握し、制度の適正な運営に資するため。	平成20年度	年	8～9月	https://www.jinji.go.jp/okinawa-houdo/syogo/20/syogusaku2d.html https://www.cas.go.jp/jp/raiyou/jimu/jinji/kv-shu/files/r05_tu.pdf	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	年度別留学実施状況、年度別留学費用の償還状況	・国家公務員の留学費用の償還に関する法律 (附帯決議) ・一般職の国家公務員については、人事院規則10～12第13条に基づき各府省から提出された報告				
なし	フロン排出抑制法に基づくフロン類の再生量等及び破壊量等の集計結果	共管	経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護推進室 環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (略称「フロン排出抑制法」) 第94条の規定に基づき、特定製品に係るフロン類の再生及び破壊の状況に関する情報を公表するもの。	平成15年度 (再生量に関しては、平成28年度)	年	7月頃	https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/saisei-hakai.html https://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/report_2.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・年度当初の保管量 ・引き取った量の合計 ・再生した量 ・破壊した量 ・年度末の保管量	・フロン類再生量等に関する報告書 (フロン排出抑制法第60条第3項) ・再生した量の報告書 (フロン類破壊量等に関する報告書 (フロン排出抑制法第71条第3項))					
なし	フロン排出抑制法に基づく業務用冷凍空調機器からのフロン類の充填量及び回収量等の集計結果	共管	経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護推進室 環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (略称「フロン排出抑制法」) 第20条の規定に基づき、特定製品に係るフロン類の充填及び回収の状況に関する情報を公表するもの。	平成15年度 (再生量に関しては、平成28年度)	年	12月頃	https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/jutei-hakai.html https://www.env.go.jp/press/press_02690.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・充填した第一種特定製品の台数 ・回収した第一種特定製品の台数 ・年度当初の保管量 ・破壊業者に引き渡した量 ・再生業者に引き渡した量 ・再利用等された量 ・年度末の保管量	第一種フロン類充填回収業者のフロン類の充填量及び回収業者に関する通知書 (フロン排出抑制法第47条第4項)					
なし	フロン排出抑制法に基づくフロン類算定漏えい量報告の集計結果	共管	経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護推進室 環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (略称「フロン排出抑制法」) 第20条の規定に基づき、国に報告されたフロン類算定漏えい量等の情報を集計・公表するもの。	平成28年度	年	1月頃	https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/saitei-rooi.html https://www.env.go.jp/earth/furon-operator/r-saitei.html	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	フロン類算定漏えい量等	フロン類算定漏えい量等の報告書 (フロン排出抑制法第19条第1項、第20条)					
なし	温室効果ガス算定排出量の報告	共管	経済産業省産業技術政策局環境政策課 環境省地球環境局地球温暖化対策課	地球温暖化対策推進法に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に対し、毎年度、排出量を国に報告することを義務付け、国がそれを集計して公表することにより、事業者におけるより積極的な温室効果ガスの排出抑制の促進を図るもの。	平成18年度	年	集計後速やかに	http://ghg-saitei.kohyo.env.go.jp/result	無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	温室効果ガスの排出量等	地球温暖化対策の推進に関する法律 (第26条)				

Ⅱ 行政記録情報等を活用している統計調査

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合に のみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に応じたの制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義 務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報 の整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00200553	経済センサス - 活動調 査	総務省 経済産業省	有価証券報告書	◆金融商品取引法 ・第24条（有価証券報告書の提出）	金融庁 （総務企画局）	◆金融商品取引法 ・第25条（有価証券届出書等の 公表経路）	平成27年	○	—	—	平成28年経済センサス - 活 動調査の調査対象名簿の作 成の際にEDINET情報を活用	—	—	—
00200553	経済センサス - 活動調 査	総務省 経済産業省	労働保険関係関係 成立届	◆労働保険の保険料の徴収等に関 する法律 ・第4条の2（保険関係の成立の届 出等） ◆労働保険の保険料の徴収等に関 する法律施行規則 ・第4条（保険関係の成立の届出） ・第5条（変更事項の届出）	厚生労働省 （労働基準局）	—	平成22年	○	—	—	平成28年経済センサス - 活 動調査の調査対象名簿の作 成の際に労働保険データを 活用	—	—	労働保険関係関係成立届は、事業単位で届け出る こととなり、一つの事業所で部署毎に労働 保険の保険関係が成立している場合は、その保険 関係ごとにデータ（届）が作られる場合がある。 このため、「事業所」単位のデータを作成する必 要がある。
00100201	男女間における暴力に 関する調査	内閣府	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住 民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条（国又は地方公共団 体の機関の請求による住民基 本台帳の一部の写しの閲覧） ・第11条の2（個人又は法人 の申出による住民基本台帳の 一部写しの閲覧）	平成11年	○	—	—	・調査対象の抽出 （国勢調査の調査区を基に 住民基本台帳を活用）	—	—	—
00100004	市民の社会貢献に関す る実態調査	内閣府	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住 民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条（国又は地方公共団 体の機関の請求による住民基 本台帳の一部の写しの閲覧） ・第11条の2（個人又は法人 の申出による住民基本台帳の 一部写しの閲覧）	平成28年	○	—	—	・調査対象の抽出 （国勢調査の調査区を基に 住民基本台帳を活用）	—	—	—
00100005	特定非営利活動法人に 関する実態調査	内閣府	特定非営利活動促 進法に基づき提出 された事業報告書 の情報	◆特定非営利活動促進法 ・第29条（事業報告書の提出）	内閣府	◆特定非営利活動促進法 ・第30条（事業報告書の公 開）	平成29年	—	○	—	所轄庁が、毎年特定非営利 活動法人から提出される事 業報告書等を内閣府NPO ポータルサイトに登録し、 内閣府はこの情報を活用す る。	財務状況の設問について、事業報 告書の情報を転記することで、記 入項目を34か所代替した。	6591	—
00100501	公益法人の寄附金収入 に関する実態調査	内閣府	・公益認定処分の 情報 ・財産目録等の情 報 ・解散届出の情報 等	◆公益社団法人及び公益財団法人の 認定等に関する法律 ・第7条（公益認定の申請） ・第22条第1項（財産目録等の提 出） ・第26条第1項（解散の届出） 等	内閣府	◆公益社団法人及び公益財団 法人の認定等に関する法律 ・第10条（公益認定の公示） ・第22条（財産目録等の閲覧 又は謄写） ・第26条第4項（解散に係 る公示） 等	平成28年	○	—	—	左記情報で調査対象を把握	—	—	—
00100105	青少年のインターネッ ト利用環境実態調査	こども家庭庁	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住 民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条（国又は地方公共団 体の機関の請求による住民基 本台帳の一部の写しの閲覧） ・第11条の2（個人又は法人 の申出による住民基本台帳の 一部写しの閲覧）	平成23年	○	—	—	・調査対象の抽出 （国勢調査の調査区を基に 住民基本台帳を活用）	—	—	—
00450047	地域児童福祉事業等調 査（認可外保育施設調 査）	こども家庭庁	事業開始の届出 年次報告	◆児童福祉法 ・第59条の2 ・第59条の2の5	都道府県	◆児童福祉法 （公表関係） ・第59条の2の5第2項	平成9年以前	○	—	—	左記届出等の情報から調査 対象を把握	—	—	—
00450273	児童養護施設入所児童 等調査	こども家庭庁	里親委託児童、小 規模住居型児童養 育事業委託児童等 の情報	◆児童福祉法 ・第46条	都道府県	—	平成15年以前	○	—	—	各都道府県市にて把握して いる施設名簿に基づいて調 査	—	—	—
00450275	全国ひとり親世帯等調 査	こども家庭庁	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住 民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条の1（国又は地方公 共団体の機関の請求による住 民基本台帳の一部の写しの閱 覧）	令和3年	○	—	—	住民基本台帳から調査対象 を抽出	—	—	・市町村の個人情報保護条例による手続や個人情報 保護審査会への意見照会などが必要となる場合 がある。 ・閲覧できる情報が自治体によって異なるため、 調査対象世帯名簿を作成するのに必要な情報を得 られないことがある。
00200356	通信利用動向調査	総務省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住 民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条の2（個人又は法人 の申出による住民基本台帳の 一部写しの閲覧）	平成2年	○	—	—	・調査対象世帯名簿の作成	—	—	・閲覧できる情報が自治体によって異なるため、 調査対象世帯名簿を作成するのに必要な情報を得 られないことがある。また、閲覧手続き、閲覧期 間等が自治体によって異なるため、省庁の手続き 及び調査委託事業者の事務手続きが煩雑となるほ か、自治体によっては閲覧に手数料を要する。 ・調査（対象）世帯への説明及び調査対象世帯名 簿の管理に留意することが必要。また、調査対象 市区町村には申請前に調査委託事業者が閲覧申請 する旨を通知している。
00200521	国勢調査	総務省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住 民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条（国又は地方公共団 体の機関の請求による住民基 本台帳の一部の写しの閲覧）	平成22年	—	—	○	審査での活用 （調査事項のうち、氏名、 男女の別、出生の年月など の調査事項に空欄があった 場合に左記情報を活用）	—	—	・市町村の個人情報保護条例による手続や個人情報 保護審査会への意見照会などが必要となる場合 がある。 ・活用に係る円滑な手続に資するため、市町村の 事務処理基準に、審査事務において活用できる行 政資料として住民基本台帳を記載。
00200522	住宅・土地統計調査	総務省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住 民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条（国又は地方公共団 体の機関の請求による住民基 本台帳の一部の写しの閲覧）	令和5年	—	—	○	審査での活用 （居住確認はとれているも の、近隣の人などから 「世帯人員の合計」の聞き 取りができなかった場合に 左記情報を活用）	—	—	令和5年調査から活用を開始しており、今後、制 約・留意点を整理する予定である。

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 「(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合に のみ回答してください。」		(6) 活用条件、活用に応じた制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00200565	家計消費状況調査	総務省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住民票の記載事項の特例）	市区町村 （総務省自治行政局住民制度課）	◆住民基本台帳法 第11条の2（個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）	平成13年	○	—	—	・調査対象世帯名簿の作成	—	—	・閲覧できる情報が自治体によって異なるため、調査対象世帯名簿を作成するのに必要な情報を得られないことがある。また、閲覧手続き、閲覧期間等が自治体によって異なるため、統計局及び調査委託事業者の事務手続きが煩雑となるほか、自治体によっては閲覧に手数料を要する。 ・調査（対象）世帯への説明及び調査対象世帯名簿の管理に留意することが必要。また、調査対象市区町村には申請前に調査委託事業者が閲覧申請する旨を通知している。
00200568	家計消費単身モニター調査	総務省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住民票の記載事項の特例）	市区町村 （総務省自治行政局住民制度課）	◆住民基本台帳法 第11条の2（個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）	平成29年	○	—	—	・補完調査世帯の名簿の作成 （委託事業者が保有する登録モニターから調査世帯を確保しているが、不足する場合に住民基本台帳から抽出した世帯を活用）	—	—	・閲覧手続き、閲覧期間等が自治体によって異なるため、調査委託事業者の事務手続きが煩雑となるほか、自治体によっては閲覧に手数料を要する。 ・調査（対象）世帯への説明及び調査対象世帯名簿の管理に留意。 ・調査対象市区町村には申請前に調査委託事業者が閲覧申請する旨を通知している。
00200564	全国家計構造調査	総務省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住民票の記載事項の特例）	市区町村 （総務省自治行政局住民制度課）	◆住民基本台帳法 第11条の2（個人又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）	令和元年	○	—	—	・調査地域に居住している世帯の名簿の作成 （調査予定世帯を選定するために作成する世帯の名簿の作成に活用）	—	—	・住民基本台帳第11条第1項に基づく閲覧申請では、名簿の作成に必要な一部の情報が得られない。 ・都道府県、市町村の事務処理を円滑に進めるため、住民基本台帳を利用して名簿の作成が可能であることや作成手順を事務要領に記載。
00250013	犯罪被害実態（暗数）調査	法務省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第6条（住民基本台帳の作成）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条の2（個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）	平成31年	○	—	—	左記情報から調査対象となる16歳以上の男女を抽出	—	—	—
00350600	法人企業統計調査	財務省	有価証券報告書	◆金融商品取引法 ・第24条（有価証券報告書の提出）	金融庁 （企画市場局）	◆金融商品取引法 ・第25条（有価証券届出書等の公衆閲覧）	平成13年	—	—	○	審査事務・計数照会事務への活用（提出された調査票の数値チェック）	—	—	四半期報告書では連結情報のみであることなどから、年次別調査の審査事務・計数照会事務において活用。
00350600	法人企業統計調査	財務省	商業・法人登記情報 会社標準調査母集団情報	◆商業登記法 ・第6条（商業登記簿）等 ◆法人税法 ・第74条（確定申告）等	法務省 （民事局） 国税庁	◆商業登記法 ・第10条（登記事項証明書の交付） ◆統計法 ・第29条（協力の要請）	昭和23年	○	—	—	母集団情報の変動等の把握	—	—	—
00350430	たばこ小売販売業調査	財務省	製造たばこ小売販売業許可台帳	◆たばこ事業法 ・第22条（製造たばこの小売販売業の許可）	財務省 （理財局）	—	令和元年	○	—	—	母集団情報として調査対象の抽出	—	—	—
00351000	民間給与実態統計調査	国税庁（財務省）	商業・法人登記情報	◆商業登記法 ・第6条（商業登記簿）等	法務省 （民事局）	◆商業登記法 ・第10条（登記事項証明書の交付）	昭和24年	○	—	—	・母集団情報の精度の確保・向上 （調査対象約29,000事業所／母集団数約350万事業所）	—	—	—
00351000	民間給与実態統計調査	国税庁（財務省）	源泉所得税納付実績	◆所得税法 ・第220条（源泉徴収に係る所得税の納付手続）	財務省 （国税庁）	◆国税通則法 ・127条（守秘義務）	令和5年	—	—	○	欠測値等の補完等	—	—	低階層の事業所を中心とした未回収の発生割合に関する有意な差があることを踏まえ、税務データを副次的情報として活用等して計算を実施。
00401101	宗教統計調査	文化庁（文部科学省）	新たに設立した宗教法人及び法人格が消滅した宗教法人に関する情報	◆宗教法人法 ・第14条（規則の認証） ・第39条（合併の認証） ・第58条（清算終了の登記）、第9条（登記の届出）	文化庁	—	昭和24年	○	—	—	前回調査結果に認証等による情報を追加	—	—	—
00450011	人口動態調査	厚生労働省	出生の届書 死亡の届書 婚姻の届書 離婚の届書 死産の届書	◆戸籍法 ・第28条 ・第49条 ・第74条 ・第76条 ・第86条 ◆戸籍法施行規則 ・第59条 ◆出生証明書の様式等を定める省令 ・第2条 ◆医師法施行規則 ・第20条 ◆死産の届出に関する規程 ・第10条 ◆死産届書、死産証書及び死胎検案書に関する省令 ・第3条	市区町村	◆戸籍法 ・第10条の2第2項	明治32年	—	○	—	出生等の届書の情報を基に調査票を作成	138	約1,900	・調査の円滑な実施を図るため、各法務局及び地方自治体の戸籍課長及び支局長を現地指導官として厚生労働事務官に任命している。 ・また、平成15年6月13日衆議院法務委員会での議論を受け、戸籍法に基づく各届書に、人口動態調査に利用することが明記されている。
00450046	福祉行政報告例	厚生労働省	社会福祉関係諸法規に基づいた届出又は事業において収集される情報	◆身体障害者福祉法施行令 ・第9条 ◆障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令 ・第2条 ・第15条 ◆特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行規則 ・第1条 ◆社会福祉法 ・第31条 ◆児童扶養手当施行規則 ・第1条 ・第4条等	都道府県・指定都市・中核市	—	昭和13年	—	○	—	左記届出情報等を基に調査票を作成	17,761	（調査周期ごとの報告者数） 年度報：129 月報：1,548	—

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合に のみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に当たっての制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義 務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報 の整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00450021	医療施設調査（医療施設動態調査）	厚生労働省	医療施設の開設、廃止、変更等の届出	◆医療法 ・第8条の2第2項 ・第9条第1項 ◆医療法施行令 ・第4条の2第1項 等	都道府県、保健所を設置する市又は特別区	—	昭和28年	—	○	—	左記届出情報を基に都道府県等において調査票を作成	26	1884(157+12ヶ月) R5調査計画に記載の数 47（都道府県）+87（保健所を設置する市）+23（特別区）=157	—
00450021	医療施設調査（医療施設静態調査）	厚生労働省	施設基準の届出等	◆「特掲診療料の施設基準等」（平成20年厚生労働省告示第63号） ◆「災害拠点病院整備事業の実施について」（平成8年5月10日健政発435号）	厚生労働省	—	平成23年	—	○	—	左記情報により災害拠点病院に指定されている病院等を把握・特定して集計に活用	5	8156 R5調査計画に記載の数	—
00450021	医療施設調査（医療施設静態調査）	厚生労働省	救命救急センター設置状況一覧	◆「救命救急センターの充実段階評価における現況調について」（医政地発0614第1号平成28年6月14日）	厚生労働省	—	平成29年	—	○	—	左記情報により救命救急センターに指定されている病院を把握・特定して集計に活用	1	8156 R5調査計画に記載の数	—
00450027	衛生行政報告例	厚生労働省	衛生関係諸法規に基づいた届出又は事業において収集される情報	◆精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・第22から26条の3 ・第29条第1項 ◆栄養士法 ・第2条及び第4条 ◆食品衛生法 第55条第1項 ◆興行税法 ・第2条第1項 ◆旅館業法 ・第3条第1項 ◆公衆浴場法 ・第2条第1項 ◆母体保護法 第25条 ◆保健師助産師看護師法 ・第33条 等	都道府県、指定都市、中核市	—	昭和13年	—	○	—	左記届出情報等を基に調査票を作成	16,934	（調査周期ごとの報告者数） 年度報：129 隔年報：47	—
00450025	地域保健・健康増進事業報告	厚生労働省	地域保健法、健康増進法等に基づいた事業において収集される情報	◆母子保健法 ・第15条 ・第12条 ◆地域保健法 ・第6条 ・第10条 ◆精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ・第47条第1、4、5項 ◆予防接種法 第5条 ◆健康増進法 ・第17条第1項 ・第19条の2 等	市区町村、保健所	—	昭和29年	—	○	—	左記届出情報等を基に調査票を作成	37,774	2,095	—
00450041	社会福祉施設等調査	厚生労働省	生活保護法、老人福祉法等に基づく許可等	◆生活保護法 第40条 ◆老人福祉法 第15条 等	都道府県、指定都市、中核市	—	平成24年	—	○	—	報告者の負担軽減の観点から、毎年一部の調査項目については、各自自治体が保有する情報を基に調査票にプレプリントしている。	33項目（施設・保育以外12項目、施設・保育12項目、事業所9項目）	129（都道府県47・指定都市20・中核市62） 約132,900（施設 約37,200、事業所 約95,700）	—
00450042	介護サービス施設・事業所調査	厚生労働省	介護保険法による指定等	◆介護保険法 ・第70条、第75条 ・第78条の2、第78条の5 ・第79条、第82条 ・第86条、89条 ・第94条、99条 等	都道府県	—	平成24年	—	○	—	報告者の負担軽減の観点から、毎年一部の調査項目については、各自自治体が保有する情報を基に調査票にプレプリントしている。	670項目（施設167項目、事業所503項目）	47（都道府県） 約143,700（施設 約16,600、事業所 約127,100）	—
00450071	毎月勤労統計調査	厚生労働省	雇用保険適用事業所設置届等	◆雇用保険法施行規則 第141条（事業所の設置等の届出）	厚生労働省（職業安定局）	—	昭和32年	—	—	○	・母集団労働者数の補正（事業所の新設等による労働者の増減を反映）	—	—	—
00450094	労働安全衛生調査（労働環境調査）	厚生労働省	「保険関係成立届」、「名称、所在地等変更届」、「概算・増加概算・確定保険料申告書」に基づき作成された台帳	◆労働保険の保険料の徴収等に関する法律 ・第4条の2（保険関係の成立の届出等） ・第15条（概算保険料の納付） ・第19条（確定保険料） ◆労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則 ・第4条（保険関係の成立の届出） ・第5条（変更事項の届出） ・第24条（資金総額の見込額の特例等） ・第33条（確定保険料申告書）	厚生労働省（労働基準局）	—	昭和56年	○	—	—	ずい道工事現場調査（令和元年調査）：左記届出等の情報から調査対象を把握	—	—	行政記録情報の使用及び管理におけるセキュリティ面での配慮が必要

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合にのみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に応じた制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00450100	労働災害動向調査	厚生労働省	「保険関係成立届」、「名称、所在地等変更届」、「概算・増加概算・確定保険料申告書」に基づき作成された台帳	◆労働保険の保険料の徴収等に関する法律 ・第4条の2（保険関係の成立の届出等） ・第15条（概算保険料の納付） ・第19条（確定保険料） ◆労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則 ・第4条（保険関係の成立の届出） ・第5条（変更事項の届出） ・第24条（資金総額の見込額の特例等） ・第33条（確定保険料申告書）	厚生労働省 （労働基準局）	—	昭和39年	○	—	—	総合工事業調査：左記届出等の情報から調査対象を抽出	—	—	行政記録情報の使用及び管理におけるセキュリティ面での配慮が必要
00450212	労務費率調査	厚生労働省	「保険関係成立届」、「名称、所在地等変更届」、「概算・増加概算・確定保険料申告書」に基づき作成された台帳	◆労働保険の保険料の徴収等に関する法律 ・第4条の2（保険関係の成立の届出等） ・第15条（概算保険料の納付） ・第19条（確定保険料） ◆労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則 ・第4条（保険関係の成立の届出） ・第5条（変更事項の届出） ・第24条（資金総額の見込額の特例等） ・第33条（確定保険料申告書）	厚生労働省 （労働基準局）	—	昭和58年	○	—	—	日本全国の建設事業における単独有期事業及び一括有期事業を対象として、労働保険適用台帳から調査対象を抽出	—	—	行政記録情報の使用及び管理におけるセキュリティ面での配慮が必要
00450241	港湾運送事業雇用実態調査	厚生労働省	港湾運送事業法に基づく申請、届出等	◆港湾運送事業法 ・第5条（許可の申請） ・第20条（事業の休廃止の届出） ・第22条の2（港湾運送関連事業の届出）	国土交通省 （港湾局）	—	昭和60年以前	○	—	—	左記届出等の情報から調査対象事業所を把握	—	—	—
00450291	家内労働等実態調査	厚生労働省	家内労働法に基づき提出された委託状況届	◆家内労働法 ・第26条（届出）	厚生労働省 （雇用環境・均等局）	—	昭和46年度	○	—	—	左記届出情報により母集団名簿を作成	—	—	—
00450331	中国残留邦人等実態調査	厚生労働省	永住帰国した中国残留邦人等に対する一時金対象者名簿	◆中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則 ・第13条の3（一時金の支給の申請）	厚生労働省	—	平成21年	○	—	—	左記届出等の情報から調査対象を把握	—	—	—
なし	介護事業実態調査（介護事業経営実態調査、介護事業経営概況調査、介護従事者処遇状況等調査）	厚生労働省	介護サービス情報	◆介護保険法 ・第115条の35（介護サービス情報の報告及び公表）	都道府県	—	平成23年	○	—	—	調査対象の法人番号等を左記情報から補完	—	—	—
なし	介護事業実態調査（介護事業経営実態調査、介護事業経営概況調査、介護従事者処遇状況等調査）	厚生労働省	介護給付等に要する費用の額に関する情報等	◆介護保険法 ・第118条の2（市町村介護保険事業計画の作成等のための調査及び分析等）	厚生労働省 （老健局）	—	令和元年	○	—	—	左記ファイルから調査対象を一定の統計上の抽出法に基づき抽出	—	—	—
なし	介護事業実態調査（介護事業経営実態調査、介護事業経営概況調査、介護従事者処遇状況等調査）	厚生労働省	法人番号等	◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令 ・第41条（法人番号の公表）	国税庁	—	平成29年	○	—	—	調査対象の法人番号等を左記情報から補完	—	—	—
00450411	年金制度基礎調査	厚生労働省	受給者ファイル	◆日本年金機構法 ・第38条（年金個人情報保護） 第5項第4号	日本年金機構	◆日本年金機構法 ・第38条（年金個人情報保護） 第8項	昭和48年	○	○	○	・母集団情報の整備（左記ファイルから調査対象者を一定の統計上の抽出法に基づき抽出） ・調査事項の一部代替（報告者本人の年齢、性別を左記情報から把握） ・欠測値補完、審査での活用等（年金額や繰上げ受給の有無等の審査に左記情報を活用）	2	約50,000人	—
00450462	国民年金被保険者実態調査	厚生労働省	・国民年金被保険者ファイル ・市区町村民税課税台帳 ・固定資産課税台帳 ・住民基本台帳	◆日本年金機構法 ・第38条第5項第4号 ◆国民年金法 ・第108条の3第2項	日本年金機構 市区町村	◆日本年金機構法 ・第38条（年金個人情報保護） 第8項	平成8年	○	○	○	・母集団情報の整備（国民年金被保険者ファイルより、調査対象となる国民年金第1号被保険者を抽出） ・調査事項の一部代替（保険料納付状況等は日本年金機構が有する情報を活用し、所得金額等は市区町村が有する情報を活用） ・審査での活用	8か所	約6万人	—
00450461	公的年金加入状況等調査	厚生労働省	・統合年金記録 ・住民基本台帳 ・市区町村民税課税台帳 ・国民健康保険料（税）賦課台帳	◆日本年金機構法 ・第38条第5項第4号 ◆国民年金法 ・第108条の3第2項	日本年金機構 市区町村	◆日本年金機構法 ・第38条（年金個人情報保護） 第8項	平成25年以前	—	—	○	・欠測値補完（調査事項のうち公的年金の加入状況が未回答等の場合、左記情報で補完） ・審査での活用	—	—	—

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合にのみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に応じた制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00450151	業事工業生産動態統計調査	厚生労働省	・医薬品、医薬部外品、医療機器及び再生医療等製品の製造販売業許可台帳、製造業許可台帳及び外国製造業認定台帳	◆医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令 ・第8条（製造販売業の許可台帳）等 ・第15条（製造業の許可台帳） ・第18条の5（外国製造業の認定台帳） ・第37条の5（製造販売業の許可台帳） ・第37条の12（製造業の登録台帳） ・第37条の18（外国製造業の登録台帳） ・第43条の7（製造販売業の許可台帳） ・第43条の14（製造業の許可台帳） ・第43条の21（外国製造業の認定台帳）	厚生労働省 都道府県 等	—		平成18年以前 （外国製造業の認定台帳は平成31年から）	○	○	—	・母集団情報の整備（製造販売業の許可台帳上の業者を全数調査） ・調査事項の代替（台帳上の業者所在地情報を利用）	0 ※調査票上に代替できた調査項目はないので0。台帳がなければ、追加で「製造販売業者所在地」「製造業者所在地又は国名」「製造業者名称」の調査項目が必要だが、集計時にこれらの項目を台帳から引用することができるため、調査項目としていない（調査項目の製造販売業者業者コードと製造業許可番号を照合キーとして使用）。	
00450151	業事工業生産動態統計調査	厚生労働省	・法人番号	◆行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令 ・第41条（法人番号の公表）	国税庁	—	平成31年	—	○	—	法人番号に紐づく業者の名称及び所在地情報を利用	2 （製造販売業者名称、製造販売業者所在地）	約4,900	—
00450224	外国人雇用実態調査	厚生労働省	・外国人雇用状況届出データ ・雇用保険適用事業所データ	◆労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律 ・第28条（外国人雇用状況の届出等） ◆雇用保険法施行規則 ・第141条（事業所設置等の届出）	厚生労働省	—	令和5年	○	—	—	母集団情報の整備	—	—	—
00500201	農業経営統計調査	農林水産省	牛個体識別台帳	◆牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 ・第3条 ・第4条	農林水産省（データベースの管理については、独立行政法人家畜改良センターが実施）	◆牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 ・第6条（牛個体識別台帳に関する情報の公表）	平成20年	—	○	—	調査客体が飼養している牛個体ごとの性別、品種、出生月、購入月、売却月、死亡月を活用している。	6	1054	—
00500201	農業経営統計調査	農林水産省	経営所得安定対策等加入申請者情報	◆農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律 ・第5条（交付金の交付申請）等	地域農業再生協議会（市町村等） 農林水産省（農産局穀物課）	—	平成29年	○	—	—	経営所得安定対策等へ加入申請した農業者の申請書類の情報を基に集計した申請者数を活用	—	—	—
00500201	農業経営統計調査	農林水産省	・甘味資源作物生産者要件審査申請書 ・でん粉原料用いも生産者要件審査申請書	◆砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律 ・第19条（甘味資源作物交付金の交付）及び33条（でん粉原料用いも交付金の交付）等	独立行政法人農畜産業振興機構	—	平成19年	○	—	—	さとうきび及びでん粉原料用かんしょの経営所得安定対策に係る生産者要件審査申請者の情報を基に集計した申請者数を活用	—	—	—
00500209	農林業センサス（農林業経営体調査）	農林水産省	農地所有適格法人、認定農業者等に関する行政記録情報	◆農地法 ・第6条第1項（農地所有適格法人の報告等） ◆農業経営基盤強化促進法 ・第12条第1項（農業経営改善計画等の認定） ◆担い手経営安定法 ・第5条（交付金の交付申請）等	農業委員会 市区町村 農林水産省	—	平成12年	○	○	—	・調査事項の一部代替（市区町村確認欄の記入） ・母集団情報の整備（前回調査名簿に経営所得安定対策等交付金支払対象等に基づく新規経営体を追加）	3項目	約1,100,000	—
00500209	農林業センサス（農山村地域調査）	農林水産省	・国土交通省HPによる、国土数値情報における法制上の指定地域データ、及び市区町村が保存する法制上の指定地域に係る行政記録情報 ・筆ポリゴン情報	◆離島振興法 ・第2条 ◆作物統計調査規則 ・7条	国土交通省 市区町村 農林水産省	—	平成21年	—	○	—	・調査事項の一部代替（国土交通省が整備している国土数値情報及び市区町村等が保存する法制上の指定地域に係る行政記録情報から法制上の指定地域を把握し、各農業集落の調査結果に付加する。） ・調査事項の代替（農林水産省が整備している耕地面積統計の筆ポリゴン情報から農業集落ごとの耕地面積を求積する。）	18項目	約140,000	—
00500210	漁業センサス	農林水産省	漁船登録データ	◆漁船法 ・第10条（漁船の登録）	都道府県	◆漁船法 ・第21条（登録簿本の交付） ・第23条（漁船原簿の副本の提出等）	平成25年	○	—	—	前回調査名簿に漁船登録データに基づく新規経営体を追加	—	—	漁船登録データの管理状況や個人情報保護条例に基づく対応は各都道府県によって異なる。
00500210	漁業センサス	農林水産省	うなぎ養殖業の許可名簿	◆内水面漁業の振興に関する法律 ・第26条（指定養殖業の許可）	農林水産省（水産庁）	—	平成30年	○	—	—	左記情報で把握した事業所を調査対象に追加	—	—	—
00500210	漁業センサス	農林水産省	指定漁業等の許可名簿（大臣許可漁業、知事許可漁業）	◆漁業法 ・第52条（指定漁業の許可） ◆都道府県漁業調整規則 ・（漁業の許可）	農林水産省（水産庁） 都道府県（水産主管課等）	—	平成30年	○	—	—	左記情報で把握した事業所を調査対象に追加	—	—	—
00500211	農業構造動態調査	農林水産省	経営所得安定対策等加入申請者情報等	◆担い手経営安定法 ・第5条（交付金の交付申請）等	農林水産省	—	平成24年	○	—	—	・母集団情報の整備（前回調査名簿に経営所得安定対策等交付金支払対象等に基づく新規経営体を追加）	—	—	—

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合にのみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に応じた制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00500216	海面漁業生産統計調査	農林水産省	漁獲成績報告書等	◆漁業法 ・第26、30条（漁獲量等の報告） ・第52、90条（資源管理の状況等の報告） ・第176条（報告徴収等） ◆漁業の許可及び取締り等に関する省令 ・第78条（漁獲成績報告書等）	水産庁	—	昭和44年	—	○	—	漁獲成績報告書等の活用が可能な魚種別漁獲量	400	約2,000	航海の長期化等から漁獲成績報告書等の提出が遅れた場合、取りまとめ期間が十分に確保できないことにより全体の取りまとめが遅れるなどの支障が生じるおそれ。
00500222	畜産統計調査	農林水産省	牛個体識別台帳	◆牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 ・第3条 ・第4条	農林水産省（データベースの管理については、独立行政法人家畜改良センターが実施）	◆牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法 ・第6条（牛個体識別台帳に関する情報の公表）	平成16年（母集団整備への活用は平成16年から、調査事項の代替は令和2年から）	—	○	—	・家畜改良センターが有する情報を活用することにより、乳用牛及び肉用牛飼養者への調査を回避（乳用牛及び肉用牛調査票の廃止）	乳用牛：19項目 肉用牛：16項目	乳用牛：— 肉用牛：— ※令和2年調査から、乳用牛及び肉用牛調査票を廃止し行政記録情報や関係統計の活用により把握する加工統計に変更。 加工統計の作成に際し、届出者（保有機関）から同意を得て当該行政記録情報を使用（利用請求及び利用承認）。 出生時の届出は、確認等の作業により遅延が生じることがある。 これにより、「月別出生頭数」などの月別データについて、若齢牛のデータほど誤差が大きくなる傾向がある。	畜産統計調査のうち、乳用牛及び肉用牛については、令和2年調査より行政記録情報や関係統計の活用により把握する加工統計に変更。 加工統計の作成に際し、届出者（保有機関）から同意を得て当該行政記録情報を使用（利用請求及び利用承認）。 出生時の届出は、確認等の作業により遅延が生じることがある。 これにより、「月別出生頭数」などの月別データについて、若齢牛のデータほど誤差が大きくなる傾向がある。
00500227	畜産物流通調査（と畜場統計調査）	農林水産省	と畜場法に基づく検査結果、検査申請書の記載事項	◆と畜場法 第14条（獣畜のとさつ又は解体の検査） ◆と畜場法施行令 ・第七条（検査の申請） ◆と畜場法施行規則 ・第十五条（検査申請書の記載事項）	都道府県、地域保健法に基づく政令で定める市	—	平成28年	—	○	—	都道府県等が有する情報を活用することにより、と畜場への調査を回避	（日別）9 （月別）15	（日別）1,360 （月別）516	調査対象であると畜場に代えて、と畜検査を行う都道府県等において、調査協力が可能な場合のみ活用している。
00500227	畜産物流通調査（食鳥流通統計調査）	農林水産省	と畜・食鳥検査等に関する実態調査	◆食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 ・第37条（報告の徴収）	厚生労働省	—	平成28年（平成27年調査より）	○	—	—	左記の実態調査の結果において公表される処理場名簿を母集団名簿として利用	—	—	—
00500602	農業協同組合及び同連合会一斉調査	農林水産省	農業協同組合法に基づく業務報告書及び設立、解散等の認可の情報	◆農業協同組合法 ・第54条の2 ・第59条 ・第64条	農林水産省又は都道府県知事	—	平成24年度（23事業年度調査より）	—	○	—	業務報告書から得られる情報を最大限活用	農業協同組合：542項目 連合会：153項目	農業協同組合：553 連合会：81	農林水産省又は都道府県に提出される業務報告書（農業協同組合法第54条の2）について、 (1) 農協、連合会からの提出時期が遅いこと (2) 会計データに誤記が多く、農協等への確認に多大な時間を要すること (3) 記載様式が区々であり実作業に多大な労力を要すること 等により、取りまとめが遅れるなどの支障が生じるおそれがある。
00500246	農道整備状況調査	農林水産省	農道台帳	「農道台帳について」（平成2年3月22日付け2構改D第46号構造改善局長通知）	市区町村	—	平成22年	—	○	—	行政記録情報等として得られた情報を基に調査票を作成	45項目	1350	—
00500247	6次産業化総合調査	農林水産省	地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律に基づく事業計画の申請書類	◆地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律 ・第6条（総合化事業計画の認定） ・第6条（総合化事業計画の変更等）	農林水産省	—	平成26年	○	—	—	前回調査結果に左記行政記録の情報を反映して、調査対象を把握	—	—	—
00500225	牛乳乳製品統計調査	農林水産省	食品衛生法に基づく、乳処理業及び乳製品製造業の営業許可申請書の情報	◆食品衛生法 ・第55条 ・第56条	都道府県	—	—	○	—	—	・母集団情報の整備	—	—	—
00500248	野生鳥獣資源利用実態調査	農林水産省	食品衛生法に基づく、食肉処理業の営業許可申請書の情報	◆食品衛生法 ・第55条 ・第56条	都道府県	—	平成29年	○	—	—	・母集団情報の整備	—	—	—
00502000	都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査	水産庁（農林水産省）	水産業協同組合法に基づき設立された漁協の職員の情報	◆水産業協同組合法 ・第58条の2（業務報告書） ・第64条（設立の認可） ・第68条（解散事由） ・第69条（合併の手続）	都道府県	—	平成21年	○	—	—	・母集団情報の整備	—	—	—
00501001	森林組合一斉調査	林野庁（農林水産省）	森林組合法に基づく設立、解散等の認可の情報	森林組合法 第79条（設立） 第83条（解散） 第84条（合併）	都道府県	—	平成23年	○	—	—	・母集団情報の整備	—	—	—
00550510	工場立地動向調査	経済産業省	各種申請・届出（工場立地法、農地法、建築基準法、都市計画法又は国土利用計画法に基づく）情報	◆工場立地法 ・第6条（届出） ◆農地法 ・第4条（農地の転用の制限） ◆建築基準法 ・第6条（建築物の建築等に関する申請及び確認） ◆都市計画法 ・第29条（開発行為の許可） ◆国土利用計画法 ・第23条（土地に関する権利の移転又は設定後における利用目的の届出）	都道府県又は市町村	—	昭和42年	○	○	○	・母集団情報の整備（各種申請・届出情報を活用） ・調査票へのプレプリント・欠測値の補完（報告者からの回答内容が不十分な場合、左記情報で補完）	2	約1,100	—

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合にのみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に応じた制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
551020	石油製品需給動態統計調査	資源エネルギー庁（経済産業省）	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づいた申請・届出情報	◆石油の備蓄の確保等に関する法律 ・第16条（石油輸入業の登録） ・第26条（石油精製業の届出） ・第27条（石油販売業の届出） ・第28条（石油ガス輸入業の届出）	資源エネルギー庁（資源・燃料部石油精製備蓄課、石油流通課）	—	—	○	—	—	各種届出情報等を活用	—	—	—
551030	石油輸入調査	資源エネルギー庁（経済産業省）	石油の備蓄の確保等に関する法律に基づいた申請・届出情報	◆石油の備蓄の確保等に関する法律 ・第16条（石油輸入業の登録） ・第26条（石油精製業の届出）	資源エネルギー庁（資源・燃料部石油精製備蓄課、石油流通課）	—	—	○	—	—	各種届出情報等を活用	—	—	—
00551130	ガス事業生産動態統計調査	資源エネルギー庁（経済産業省）	ガス事業法に基づいた申請・届出情報	◆ガス事業法 ・第4条（登録の申請） ・第36条（許可の申請） ・一般ガス導管事業 ・第72条（事業の届出） ・特定ガス導管事業	資源エネルギー庁（電力・ガス事業部ガス市場整備室、経済産業局）	—	昭和26年	○	—	—	許可、届出等の情報を活用	—	—	—
00551011	総合エネルギー統計補足調査（電気事業者の発電量内訳調査）	資源エネルギー庁（経済産業省）	電気事業法に基づく報告・届出等の情報	◆電気事業法 ・第106条（報告の徴収） ◆電気関係報告規則 ・第2条（定期報告） ・発電電月報	資源エネルギー庁（電力産業・市場室）	—	平成30年	○	○	—	・母集団情報の整備 ・調査対象事業者の選定（発電量実績を使用） ・調査票へのプレプリント	1	約 800	—
00551005	エネルギー消費統計調査	資源エネルギー庁（経済産業省）	・エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく報告、許可申請等の情報 ・熱供給事業法に基づく報告、許可申請等の情報	◆エネルギーの使用の合理化に関する法律 ・第15条（定期の報告） ◆熱供給事業法 ・第3条（事業の登録） ・第4条（登録の申請）	資源エネルギー庁（省エネルギー対策業務室、熱供給産業室）	—	平成19年	○	—	—	当該報告、許可申請等の情報を基に調査対象を選定	—	—	—
00552010	知的財産活動調査	特許庁（経済産業省）	特許・実用新案・意匠・商標出願人に関する情報	◆特許法 ・第36条（特許出願） ◆特許法施行規則 ・第23条（願書の様式） （実用新案、意匠及び商標にも同様の規定あり）	特許庁	◆特許法 ・第200条（秘密を漏らした罪）	平成14年	○	—	—	特許出願等の情報から調査対象を抽出	—	—	・特許法第64条の規定に基づき、出願人の情報は1年6月後に初めて公開されるため、それまで当該情報は活用できない。 ・出願人の情報は、最新の情報とは限らない。 （企業の名称変更など） ・出願人の情報は申請人識別番号によって管理されているが、同一の者でも複数の申請人識別番号を持つケースがあり、名寄せ等の作業が必要。
00600120	建築着工統計調査（建築物着工統計調査及び住宅着工統計調査）	国土交通省	建築着工等届出	◆建築基準法 ・第15条（届出及び統計）	都道府県	—	昭和25年	—	○	—	左記届出情報を基に調査票を作成	40	564	・建築基準法第15条第2項第4項において、都道府県知事は届出を基に建築統計を作成することと定められている。 ・法律により義務付けられている届出（行政記録情報）を活用しているため、精度が高い。
00600120	建築着工統計調査（建築工事業調査）	国土交通省	建築工事届	◆建築基準法 ・第15条（届出及び統計）	都道府県	—	令和3年	○	—	—	左記届出情報を基に調査情報を抽出・整備。	—	—	—
00600130	建設工事統計調査（建設工事施工統計調査、建設工事受注動態統計調査）	国土交通省	建設業許可データ	◆建設業法 ・第5条（許可の申請）	国土交通省（不動産・建設経済局建設業課）	◆建設業法 ・第13条（提出書類の閲覧）	昭和31年 平成3年	○	○	—	・母集団情報の整備 ・調査事項のプレプリント	8	約11万業者	—
00600130	建設工事統計調査（建設工事施工統計調査、建設工事受注動態統計調査）	国土交通省	経営事項審査結果	◆建設業法 ・第27条の23（経営事項審査）	国土交通省（不動産・建設経済局建設業課）	—	令和3年度	—	—	○	非回答業者について、経営事項審査結果により把握できる完成工事高等のデータを補完。	—	—	—
00600400	旅客県間流動調査	国土交通省	「道路運送法」の一般旅客自動車運送事業及び「海上運送法」に基づく各種許可等情報	◆道路運送法 ・第4条（一般旅客自動車運送事業の許可） ◆海上運送法 ・第9条（一般旅客定期航路事業の許可） ・第19条の3（特定旅客定期航路事業） ・第21条（旅客不定期航路事業の許可）	国土交通省（自動車局）（海事局）	乗合バス旅客県間流動調査 昭和37年度 旅客船旅客県間流動調査 昭和48年度	—	○	—	—	左記情報により調査対象事業者を把握	—	—	—
00600300	造船機械統計調査	国土交通省	船舶用機関等施設状況報告書	◆造船法 ・第5条（船舶の製造事業等の開始、休止及び廃止）	国土交通省（海事局）	—	昭和25年	○	○	—	・母集団情報の整備（左記情報により調査対象事業者を把握） ・調査事項の一部プレプリント	5	11600	—
00600340	内航船舶輸送統計調査	国土交通省	内航海運業者登録簿等	◆内航海運業法 ・第3条（登録及び届出） ・第5条（登録の実施） ・第7条（変更登録等） ・第22条（事業の休止及び廃止の届出） ・第25条の4（自家用船舶）	国土交通省（海事局）	—	昭和38年	○	○	—	・母集団情報の整備（左記情報により調査対象事業者を把握） ・調査事項の一部プレプリント	2	2310	—
なし	内航船舶輸送統計母集団調査	国土交通省	内航海運業者登録簿等	◆内航海運業法 ・第3条（登録及び届出） ・第5条（登録の実施） ・第7条（変更登録等） ・第22条（事業の休止及び廃止の届出）	国土交通省（海事局）	—	平成25年	○	○	—	・母集団情報の整備（左記情報により調査対象事業者を把握） ・調査事項の一部プレプリント	1	600	—

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合にのみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に応じた制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等の 名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00600320	船員労働統計調査	国土交通省	船員法に基づき作成された事業状況報告書	◆船員法 ・第111条（報告事項）	国土交通省（海事局）	—	昭和32年	○	○	—	・母集団情報の整備（第1号調査：左記情報により調査対象船舶を抽出） （第2号調査：左記情報により調査対象船舶を把握） （第3号調査：左記情報により調査対象船舶を把握） ・調査事項の一部プレブリント	12	1900	—
なし	船員労働統計予備調査	国土交通省	船員法に基づき作成された事業状況報告書	◆船員法 ・第111条（報告事項）	国土交通省（海事局）	—	令和元年	○	○	—	・母集団情報の整備（左記情報により調査対象船舶を把握） ・調査事項の一部プレブリント	10	3000	—
00600330	自動車輸送統計調査	国土交通省	自動車登録ファイル等	◆道路運送車両法 ・第72条（検査記録） ◆道路運送車両法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める政令 ・第1条（軽自動車検査記録簿への記録等）	国土交通省（自動車局） 軽自動車検査協会	◆道路運送車両法 ・第22条（登録事項等証明書等）	昭和35年	○	○	—	・母集団情報の整備（自動車登録ファイルを用いて調査対象を抽出） ・調査事項のプレブリント	6	240000	—
00600330	自動車輸送統計調査	国土交通省	自動車運送事業所台帳データ	◆道路運送法 ・第4条（一般旅客自動車運送事業の許可） ・第43条（特定旅客自動車運送事業）	国土交通省（自動車局）	—	令和2年度	○	○	—	・自動車運送事業所台帳データを用いて調査対象を抽出 ・調査事項のプレブリント	3	75600	—
00600370	自動車燃料消費量調査	国土交通省	自動車登録ファイル等	◆道路運送車両法 ・第6条（自動車登録ファイル等） ◆道路運送車両法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める政令 ・第1条（軽自動車検査記録簿への記録等）	国土交通省（自動車局） 軽自動車検査協会	◆道路運送車両法 ・第22条（登録事項等証明書等）	平成22年	○	—	—	・母集団情報の整備（自動車登録ファイル等を用いて調査対象を抽出）	—	—	—
00600350	鉄道輸送統計調査	国土交通省	鉄道事業許可情報等	◆鉄道事業法 ・第3条（許可） ・第4条（許可申請） ・第32条（許可） ・第33条（許可申請） ◆軌道法 ・第3条	国土交通省（鉄道局）	—	昭和62年	○	○	—	・母集団情報の整備（左記情報により調査対象事業者を把握） ・調査事項の一部プレブリント	5	5760	—
00600280	港湾調査	国土交通省	輸出入申告情報	◆関税法 ・第67条（輸出又は輸入の許可） ◆電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律 ・第3条（情報通信技術利用法の適用）等	財務省（関税局）	◆電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律 ・第18条（秘密保持義務）	平成15年	—	○	—	・調査事項の一部代替及び内容確認	12	2504	輸出入申告情報の活用に応じた制約は、事前に申告者（報告者）の同意を得るとともに、データの集計等に係る経費負担が必要。
00600280	港湾調査	国土交通省	入出港届	◆港湾法 ・第50条（入出港届の統一）等	港湾管理者（都道府県、市町村等）	—	昭和22年	—	○	—	・調査事項の一部代替及び内容確認	7	2504	入出港届は条例で定めることから、港湾によって取扱が異なる。
00600360	航空輸送統計調査	国土交通省	航空運送事業許可情報等	◆航空法 ・第100条（許可） ・第123条（航空機使用事業）	国土交通省（航空局）	—	昭和32年	○	○	—	・左記情報により調査対象事業者を把握 ・調査事項の一部プレブリント	3	1368	—
00600620	全国貨物純流動調査	国土交通省	登録倉庫事業者様別リスト	◆倉庫業法 ・第3条（登録） ・第4条（登録の申請） ・第5条（登録の実施）	国土交通省（総合政策局）	—	昭和45年	○	—	—	左記情報により倉庫業における調査対象事業所を把握し、母集団推計を実施	—	—	—
00600010	建設副産物実態調査	国土交通省	産業廃棄物処理施設の許可等情報	◆廃棄物処理法 ・第15条（産業廃棄物処理施設）	都道府県	—	平成2年	○	—	—	左記情報等を基に調査対象施設を把握	—	—	—
00600010	建設副産物実態調査	国土交通省	建築着工等届出	◆建築基準法 ・第15条（届出及び統計）	都道府県	—	平成2年	○	—	—	左記情報等を基に、新築工事における区分毎の全体量を把握	—	—	—
00600010	建設副産物実態調査	国土交通省	建設業許可データ	◆建設業法 ・第5条（許可の申請）	国土交通省（不動産・建設経済局建設業課）	◆建設業法 ・第13条（提出書類の閲覧）	平成2年	○	—	—	左記情報等を基に、土木工事における区分毎の全体量を把握	—	—	—
00600060	主要建設資材需給・価格動向調査	国土交通省	建設業許可データ	◆建設業法 ・第3条（建設業の許可） ・第5条（許可の申請）	国土交通省（不動産・建設経済局）	◆建設業法 ・第13条（提出書類の閲覧）	昭和50年	○	—	—	業界団体の会員名簿及び建設業許可業者から調査対象事業者を把握	—	—	—
00600050	建設労働需給調査	国土交通省	建設業許可データ	◆建設業法 ・第3条（建設業の許可） ・第5条（許可の申請）	国土交通省（不動産・建設経済局）	◆建設業法 ・第13条（提出書類の閲覧）	昭和54年	○	—	—	左記情報により調査対象事業所を抽出	—	—	—
00600470	法人土地・建物基本調査	国土交通省	各種法人に係る名簿	（宗教年鑑） ◆宗教法人法 ・第12条（設立の手続）（社会福祉法人） ◆社会福祉法 ・第31条（申請）（農業協同組合） ◆農業協同組合法 ・第59条（林業協同組合（森林組合）） ◆森林組合法 ・第78条（設立の認可の申請）	文化庁 都道府県	◆宗教法人法 第25条（財産目録等の作成、備付け、閲覧及び提出） ◆社会福祉法 第59条の2（情報の公開等）	平成25年 ※宗教年鑑以外は令和4年から	○	—	—	事業所母集団データベースに収録されている法人を左記情報を用いて更新	—	—	—

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合にのみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に当たっての制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00600550	パーソントリップ調査	国土交通省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条（国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧） ・第11条の2（個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）		東京都市圏： 昭和43年 近畿圏： 昭和45年 京都市圏： 昭和46年	○	－	－	住民基本台帳から調査対象を抽出	－	
00600545	全国都市交通特性調査	国土交通省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 ・第11条（国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧） ・第11条の2（個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）	平成17年	○	－	－	住民基本台帳から調査対象を抽出	－	－	・市町村の個人情報保護条例による手続や個人情報保護審査会への意見照会などが必要となる場合がある。 ・自治体により、申請に必要な書類の種類・記載事項等が異なることや紙媒体でしか整備されていない自治体もあり、住民基本台帳の平仄が統一されていないため、作業が複雑となる。
00600580	全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査	国土交通省	自動車登録ファイル等	◆道路運送車両法 ・第6条（自動車登録ファイル等） ◆道路運送車両法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置を定める政令 ・第1条（軽自動車検査記録簿への記録等）	国土交通省（自動車局） 軽自動車検査協会	◆道路運送車両法 ・第22条（登録事項等証明書等）	－	○	－	－	自動車登録ファイル等を用いて調査対象を抽出	－	－	－
00600590	水害統計調査（一般資産水害統計調査）	国土交通省	被害状況等報告	◆災害対策基本法 ・第53条（被害状況等の報告） ◆災害対策基本法施行令 ・第21条（被害状況等の報告）	都道府県	－	平成22年	○	－	－	左記報告を基に水害を受けた家屋等の世帯主又は事業所の代表者を把握	－	－	－
00600590	水害統計調査（公益事業等水害統計調査）	国土交通省	被害状況等報告	◆災害対策基本法 ・第53条（被害状況等の報告） ◆災害対策基本法施行令 ・第21条（被害状況等の報告）	都道府県	－	平成22年	○	－	－	左記報告を基に水害を受けた公益事業者を把握	－	－	－
00600630	住宅市場動向調査	国土交通省	建築着工等届出	◆建築基準法 ・第15条（届出及び統計）	都道府県	－	平成15年	○	－	－	左記情報により調査対象者である注文住宅建築主を把握	－	－	所有者住所が更新されておらず、調査票が到着しない場合がある。
00600630	住宅市場動向調査	国土交通省	不動産登記情報	◆不動産登記法 ・第16条（当事者の申請又は嘱託による登記） ・第18条（申請の方法）	法務省（民事局）	◆不動産登記法 ・第119条（登記事項証明書の交付等）	平成30年 令和2年	○	－	－	左記情報により調査対象者である中古住宅の所有者を把握 左記情報により調査対象者である注文住宅建築主の住所を把握	－	－	所有権保存登記は義務ではないため、所有者や所有者住所が更新されておらず、調査票が到着しない場合がある。
00600980	土地保有・動態調査	国土交通省	所有権移転登記情報	◆不動産登記法 ・第16条（当事者の申請又は嘱託による登記） ・第18条（申請の方法）	法務省（民事局）	◆不動産登記法 ・第119条（登記事項証明書の交付等）	令和元年	○	－	－	左記情報により調査対象を把握	－	－	－
00600780	全国輸出入コンテナ貨物流動調査	国土交通省	海上貨物通関情報処理システムで保有するデータ	◆関税法 ・第67条（輸出又は輸入の許可） ◆電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律 ・第3条第1項（情報通信技術利用法の適用）	財務省（関税局）	◆電子情報処理組織による輸出入等関連業務の処理等に関する法律 ・第18条（秘密保持義務）	平成5年	－	○	－	左記情報の活用により輸出入申告される貨物についての調査事項を廃止	輸出：13項目 輸入：17項目	約1,400事業者	・報告者の同意を得ることが必要 ・行政記録情報の使用及び管理におけるセキュリティを確保することが必要
00600960	ユニットロード貨物流動調査	国土交通省	港湾施設の使用許可情報	◆港湾法 ・第12条（入出港届の受理） ・第48条の3（入出港書類の統一）	港湾管理者（都道府県、市町村等）	－	－	○	－	－	港湾管理者における左記情報により調査対象事業者を把握	－	－	－
00600930	バルク貨物流動調査	国土交通省	外航船舶運航実績報告書	◆船舶運航事業者等の提出する定期報告書に関する省令 ・第3条	国土交通省（海事局）	－	平成26年	○	－	－	業界団体名簿及び左記情報から調査対象を把握	－	－	－
00600810	航空貨物動態調査	国土交通省	貨物利用運送事業の登録・許可情報	◆貨物利用運送事業法 ・第3条（第一種貨物利用運送事業の登録） ・第20条（第二種貨物利用運送事業の許可）	国土交通省（総合政策局）	－	平成17年度	○	－	－	左記情報により調査対象を把握	－	－	－
00600810	航空貨物動態調査	国土交通省	・航空運送事業者の許可情報 ・航空運送代理事業者の届出情報	◆航空法 ・第100条（航空運送事業の許可） ・第133条（航空運送代理店業の届出）	国土交通省（航空局）	－	平成28年度	○	－	－	左記情報により調査対象を把握	－	－	－
00600830	国際航空貨物動態調査	国土交通省	貨物利用運送事業の登録・許可情報	◆貨物利用運送事業法 ・第3条（第一種貨物利用運送事業の登録） ・第20条（第二種貨物利用運送事業の許可）	国土交通省（総合政策局）	－	平成28年度	○	－	－	左記情報により調査対象を把握	－	－	－
00600830	国際航空貨物動態調査	国土交通省	航空運送代理事業者の届出情報	◆航空法 ・第133条（航空運送代理店業の届出）	国土交通省（航空局）	－	平成28年度	○	－	－	左記情報により調査対象を把握	－	－	－
00600030	建設業構造実態調査	国土交通省	建設業許可データ	◆建設業法 ・第3条（建設業の許可） ・第5条（許可の申請）	国土交通省（不動産・建設経済局）	◆建設業法 ・第13条（提出書類の閲覧）	昭和50年	○	－	－	左記情報により調査対象事業所を抽出	－	－	－
00600220	産業連関構造調査（不動産業投入調査）	国土交通省	宅地建物取引業者名簿	◆宅地建物取引業法 ・第4条（免許の申請） ・第8条（宅地建物取引業者名簿）	国土交通省（不動産・建設経済局）	◆宅地建物取引業法 ・第10条（宅地建物取引業者名簿等の閲覧）	平成8年	○	－	－	・母集団の整備	－	－	－
00601020	宿泊旅行統計調査	観光庁（国土交通省）	旅館業の許可情報	◆旅館業法 ・第3条	都道府県、特別区、保健所設置市	－	平成22年度	○	○	－	・母集団情報の整備（事業所母集団データベースの情報に左記情報を追加） ・調査事項のプレプリント	第1号様式～第3号様式それぞれ6項目	調査対象施設数約20,000施設/母集団施設数約70,000施設	－

(1) 行政記録情報等を活用している統計調査			(2) 活用している行政記録情報等の概要				(3) 統計調査への 活用開始時期	(4) 統計調査に活用する際の形態				(5) 調査事項の代替による効果 （(4)で「b. 調査事項の代替」を選択した場合にのみ回答してください。）		(6) 活用条件、活用に当たっての制約・留意点
(1) ア. 政府統計 コード	(1) イ. 統計調査名	(1) ウ. 調査実施機関	(2) ア. 行政記録情報等 の名称	(2) イ. 当該情報等の収集、作成又は 整備に関する主な根拠規定	(2) ウ. 保有機関名	(2) エ. 備考（閲覧、守秘義務等について規定されている 場合の条項）		a. 母集団情報の 整備	b. 調査事項 の代替	c. 欠測値補完、 審査での 活用等	a～cについての 具体的な活用方法	① 代替できた調査項目数	② 報告者数	
00601010	旅行・観光消費動向調査	観光庁（国土交通省）	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 第11条（国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）		平成15年度	○	—	—	住民基本台帳を用いて調査対象を抽出	—	
00650203	水質汚濁物質排出量総合調査	環境省	水質汚濁防止法で規定する特定施設等の設置届出等の情報	◆水質汚濁防止法 ・第5条（特定施設等の設置の届出） ・第7条（特定施設等の構造等の変更の届出）	都道府県又は政令市	—	昭和53年	○	—	—	左記情報により調査対象工場又は事業場を把握	—	—	—
00650202	大気汚染物質排出量総合調査	環境省	大気汚染防止法で規定するばい煙発生施設の設置届出等の情報	◆大気汚染防止法 ・第6条（ばい煙発生施設の設置の届出） ・第8条（ばい煙発生施設の構造等の変更の届出） ・第27条（適用除外等）等	都道府県又は大防法政令市	—	昭和51年	○	—	—	左記情報により調査対象施設であるばい煙発生施設を把握	—	—	—
00650102	産業廃棄物排出・処理状況調査	環境省	廃棄物処理計画作成の情報	◆廃棄物処理法 ・第5条の5（都道府県廃棄物処理計画）	都道府県	—	—	—	○	—	都道府県が有する情報を活用することにより、産業廃棄物の排出・処理業者への調査を回避	8	47	—
なし	動物愛護管理基本方針フォローアップ等検討調査	環境省	第一種動物取扱業の登録情報	◆動物の愛護及び管理に関する法律 ・第10条（第一種動物取扱業の登録） ・第11条（登録の実施）	都道府県	◆動物の愛護及び管理に関する法律 ・第15条（第一種動物取扱業者登録簿の閲覧）	平成28年	○	—	—	左記情報により調査対象を把握	—	—	—
00650408	家庭部門のCO2排出実態統計調査	環境省	住民基本台帳	◆住民基本台帳法 ・第5条（住民基本台帳の備付け） ・第7条（住民票の記載事項） ・第30条の45（外国人住民に係る住民票の記載事項の特例）	市区町村	◆住民基本台帳法 第11条の2（個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧）	平成28年	○	—	—	調査対象世帯名簿の作成（住民基本台帳を用いて調査対象を抽出）	—	—	—